

東京TYフィナンシャルグループ

2017

ディスクロージャー誌

Tokyo TY Financial Group, Inc.

別冊 資料編

思いを預かる。
思いをつなぐ。

LittleTwinStars



©1976, 2017 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No.G581215



東京TYFG

資料編

東京TYフィナンシャルグループ

連結財務データ	
財務の状況	1
主要な経営指標等の推移	2
連結財務諸表	3
有価証券関係	16
金銭の信託関係	17
デリバティブ取引関係	17
自己資本の充実の状況	19
報酬等に関する開示事項	34

東京都民銀行

連結財務データ	
財務の状況	36
主要な経営指標等の推移	37
連結財務諸表	38
有価証券関係	51
金銭の信託関係	52
デリバティブ取引関係	53
単体財務データ	
主要な経営指標等の推移	55
財務諸表	56
有価証券関係	71
金銭の信託関係	72
デリバティブ取引関係	72
自己資本の充実の状況	76
報酬等に関する開示事項	95

八千代銀行

連結財務データ	
財務の状況	97
主要な経営指標等の推移	98
連結財務諸表	99
有価証券関係	111
金銭の信託関係	112
デリバティブ取引関係	112
単体財務データ	
主要な経営指標等の推移	114
財務諸表	115
有価証券関係	130
金銭の信託関係	131
デリバティブ取引関係	132
自己資本の充実の状況	135
報酬等に関する開示事項	154

新銀行東京

単体財務データ	
主要な経営指標等の推移	156
財務諸表	157
有価証券関係	172
金銭の信託関係	173
デリバティブ取引関係	173
信託業務	174
自己資本の充実の状況	177
報酬等に関する開示事項	187

資料編 (東京TYフィナンシャルグループ)

財務の状況 (連結)

業績の状況

当社は、平成28年4月1日に、株式交換の方式により、新銀行東京を子会社とする経営統合を行いました。当社グループは、地域金融機関として東京都内最大の124店舗、首都圏で160以上の店舗ネットワークを持つ優位性の発揮や、東京都や関連団体との連携施策等を通じ、首都圏における中小企業と個人のお客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が持続し、昨年末以降の株価回復などを背景として個人消費に持ち直しの兆しがみられるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、将来の不透明さによる生活防衛意識などもあり、回復テンポは鈍く一部に改善の遅れもみられました。また、先行きについては、欧米・アジア諸国の政治・経済情勢等が国内経済に与える影響への警戒感が高まっております。

当社グループの主な営業エリアである東京圏の中小企業の景況は、年明け以降の円高を受けた訪日客数の増勢鈍化によりインバウンド需要が頭打ちとなるなど、一部に足踏みの状況もみられ、また、人手不足を指摘する声が多く、中小企業にとって深刻な問題となっている一方、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた需要喚起や、都内再開発事業の活性化等により持ち直しの動きが続き、先行きへの期待感も高まっております。

こうした経済環境の下、当社グループは、平成28年4月1日に株式会社新銀行東京を完全子会社化して3行による新たな体制をスタートさせました。平成28年8月には、関係当局の許認可の取得等を前提として、現在の持株会社方式での経営統合を一歩進め、競争力強化、経営効率化のさらなる進展を図るため、平成30年5月1日を効力発生日として、傘下3行の合併によるワンバンク体制の構築を決定し、合併後の子銀行の商号を「株式会社きらぼし銀行」とするとともに、当社の商号も「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更する予定です。また、当社グループは、「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」、「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」、「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」、「中長期的視野に立った経営体制の強化」の4つを全体戦略に掲げ、さまざまな取組みを進めております。

全体戦略における取組みとして、一つめの「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」では、平成28年6月に、グループの財務基盤のさらなる充実・強化を図ると同時に、お互いの強みを最大限活かし、法個人向け商品・サービスの向上を図るべく、三井住友信託銀行株式会社(以下、「三井住友信託銀行」といいます。))と業務・資本提携を締結いたしました。平成28年8月には、株式会社横浜銀行(以下、「横浜銀行」といいます。))、三井住友信託銀行、株式会社京都銀行及び株式会社群馬銀行との間で、横浜銀行と三井住友信託銀行が共同で設立した資産運用会社「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」への出資を含めた業務提携契約を締結し、中長期的かつ安定的な資産運用に資する商品の提供など資産運用業務の強化を図りました。平成28年10月からはお客さまの声を諸施策に反映し、商品・サービスの向上を図るべく、「お客さまアンケート」を実施いたしました。

二つめの「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」では、多様化・高度化するM&Aや事業承継等に関するニーズに合わせ、さまざまな金融サービスを提供するため、平成28年7月に3行協働体制による「東京TYコンサルティンググループ」を設置し、お客さまのサポート体制を強化いたしました。また、創業者・起業家に対する支援体制の強化として、平成29年2月に「創業支援グループ」を設置したほか、東京都や東京都中小企業振興公社が開設した創業支援拠点「TOKYO創業ステーション」に参画し、当拠点のブースにおいて融資相談の受付を開始いたしました。

三つめの「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」では、平成28年4月に、公益財団法人東京しごと財団と、平成28年5月には地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと、平成29年3月には、大企業や研究機関の開放特許の紹介等による実効性の高い中小企業支援がモデルケースにもなっている川崎市とそれぞれ協定を締結し、既に協定を締結している東京都や公益財団法人東京都中小企業振興公社も含め、地方公共団体や関連団体等との連携を拡充し、お客さまの雇用・就業支援や技術開発など、さまざまな経営課題に的確に対応できる態勢を整備・強化いたしました。また、お客さまへの本業支援やサービスの深化・拡充を図ることを目的として、平成28年11月に、山形県や宮城県を地盤とする株式会社じもとホールディングスと「本業支援に関する連携協定書」を締結し、平成29年1月には、大阪圏を地盤とする株式会社池田泉州ホールディングスと「東京圏と大阪圏を“つなぐ”東阪業務連携協定」を締結いたしました。

四つめの「中長期的視野に立った経営体制の強化」では、コーポレート・ガバナンスが注目される中、社外取締役の知見等も活用しつつ、柔軟かつ幅広い視野でのビジネス戦略の立案や施策を検討する機関として、平成28年8月に「ビジネス戦略協議会」を設置いたしました。また、合併を見据えた戦略的店舗配置の一環として、平成29年3月に、八千代銀行西六郷支店が東京都民銀行蒲田支店の2階に移転し、当社グループ初の共同店舗による営業を開始いたしました。さらに、合併効果を早期に発揮させていくため、平成29年2月に、合併に先駆けシステム関連部門の一部を八千代銀行本店に集約いたしました。

当社グループは、お客さま本位の業務運営を展開することで、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念の実現を目指してまいります。また、統合効果を最大限発揮し、地域金融の担い手として一層真価を発揮すべく、3行合併に向けた準備を着実に進めてまいります。

こうしたなか、当連結会計年度の連結経常収益は、前連結会計年度比35億円増加し830億円となりました。連結経常費用は、前連結会計年度比96億円増加し747億円となり、その結果、連結経常利益は、前連結会計年度比61億円減少し83億円となりました。また、新銀行東京との経営統合による負ののれん発生益194億円を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比161億円増加し255億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増による支出や預金の純減による支出等を主に42億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が発生する一方、有価証券の売却及び償還による収入等により917億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の償還等により104億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,113億円増加し5,044億円となりました。

セグメント別の業績につきましては、当社グループは銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

項目	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益(百万円)	65,043	79,583	83,092
うち連結信託報酬(百万円)	—	—	61
連結経常利益(百万円)	11,809	14,453	8,322
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	57,290	9,412	25,535
連結包括利益(百万円)	70,500	2,390	23,355
連結純資産額(百万円)	202,580	203,216	283,357
連結総資産額(百万円)	4,943,828	5,112,540	5,577,306
1株当たり純資産額(円)	6,959.92	6,982.00	7,476.05
1株当たり当期純利益金額(円)	2,638.39	323.84	830.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	2,561.38	311.89	511.40
自己資本比率(%)	4.09	3.96	5.07
連結自己資本比率(国内基準)(%)	9.26	8.65	9.54
連結自己資本利益率(%)	28.31	4.64	10.51
連結株価収益率(倍)	1.22	8.07	4.01
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	156,901	105,708	△4,276
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△93,299	12,757	91,712
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△12,066	△11,794	△10,421
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	286,385	393,056	504,444
従業員数(人)	3,294	3,259	3,378
[外、平均臨時従業員数]	[988]	[1,082]	[1,094]
信託財産額(百万円)	—	—	[16,513]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、平成26年10月1日設立のため、平成26年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。
3. 当社は、平成26年10月1日付で株式会社東京都民銀行(以下、「東京都民銀行」という。)と株式会社八千代銀行(以下、「八千代銀行」という。)の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、東京都民銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、平成27年3月期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である東京都民銀行の平成27年3月期の連結経営成績に、八千代銀行の平成26年10月1日から平成27年3月31日までの連結経営成績、及び当社の平成26年10月1日から平成27年3月31日までの経営成績、並びにその他連結決算の際に発生する所要の修正事項(負ののれん発生益等)を連結したものといたします。
4. 平成29年3月期より株式会社新銀行東京(以下、「新銀行東京」という。)を当社の連結子会社とし、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社を当社の持分法適用関連会社としております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第20号)に定める自己資本比率ではありません。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は新銀行東京1社であります。
7. 平成29年3月期より新銀行東京は当社の連結子会社となったため、平成27年3月期及び平成28年3月期の連結信託報酬及び信託財産額は記載しておりません。
8. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	405,539	515,886
コールローン及び買入手形	43,600	3,987
買入金銭債権	4,202	45,724
商品有価証券	658	794
有価証券	1,210,097	1,281,164
貸出金	3,359,919	3,621,372
外国為替	6,531	7,584
その他資産	29,314	42,617
有形固定資産	53,217	56,085
建物	13,074	12,909
土地	34,547	34,547
リース資産	1,101	1,252
建設仮勘定	2,226	5,274
その他の有形固定資産	2,266	2,100
無形固定資産	2,039	1,903
ソフトウェア	1,441	1,106
リース資産	198	143
その他の無形固定資産	399	653
退職給付に係る資産	8,647	14,125
繰延税金資産	7,035	7,823
支払承諾見返	5,860	7,880
貸倒引当金	△24,122	△29,644
資産の部合計	5,112,540	5,577,306
(負債の部)		
預金	4,502,192	4,717,562
譲渡性預金	34,206	21,340
コールマネー及び売渡手形	—	40,706
債券貸借取引受入担保金	293,327	361,309
借入金	7,425	103,416
外国為替	68	936
社債	16,000	—
新株予約権付社債	5,000	—
その他負債	35,803	30,150
賞与引当金	2,038	2,213
退職給付に係る負債	5,530	4,453
役員退職慰労引当金	85	110
ポイント引当金	53	57
利息返還損失引当金	14	10
睡眠預金払戻損失引当金	988	1,010
システム解約損失引当金	—	200
偶発損失引当金	659	675
繰延税金負債	55	1,902
再評価に係る繰延税金負債	14	14
支払承諾	5,860	7,880
負債の部合計	4,909,324	5,293,949
(純資産の部)		
資本金	20,000	27,500
資本剰余金	99,585	150,733
利益剰余金	80,913	104,574
自己株式	△594	△632
株主資本合計	199,905	282,175
その他有価証券評価差額金	8,390	3,166
繰延ヘッジ損益	6	—
土地再評価差額金	△209	△209
為替換算調整勘定	11	8
退職給付に係る調整累計額	△5,221	△2,216
その他の包括利益累計額合計	2,977	748
新株予約権	46	95
非支配株主持分	286	337
純資産の部合計	203,216	283,357
負債及び純資産の部合計	5,112,540	5,577,306

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
経常収益		
資金運用収益	79,583	83,092
貸出金利息	55,840	58,889
有価証券利息配当金	45,740	45,992
コールローン利息及び買入手形利息	9,060	11,570
債券貸借取引受入利息	204	77
預け金利息	—	0
その他の受入利息	311	324
信託報酬	523	924
役員取引等収益	—	61
その他業務収益	15,832	16,165
その他経常収益	4,899	5,301
償却債権取立益	3,011	2,675
その他の経常収益	528	186
経常費用	65,129	74,770
資金調達費用	3,623	3,793
預金利息	2,147	2,078
譲渡性預金利息	27	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	26
債券貸借取引支払利息	664	1,219
借入金利息	131	128
社債利息	488	225
新株予約権付社債利息	107	53
その他の支払利息	56	55
役員取引等費用	3,424	3,540
その他業務費用	363	1,815
営業経費	54,269	59,976
その他経常費用	3,448	5,643
貸倒引当金繰入額	1,103	2,419
その他の経常費用	2,345	3,224
経常利益	14,453	8,322
特別利益		
固定資産処分益	391	19,605
国庫補助金等受贈益	258	5
負ののれん発生益	132	156
その他ののれん発生益	—	19,443
特別損失	293	478
固定資産処分損	171	278
固定資産圧縮特別勘定繰入額	122	—
システム解約損失引当金繰入額	—	200
税金等調整前当期純利益	14,551	27,450
法人税、住民税及び事業税	2,475	1,997
法人税等調整額	2,638	△120
法人税等合計	5,113	1,876
当期純利益	9,437	25,574
非支配株主に帰属する当期純利益	24	38
親会社株主に帰属する当期純利益	9,412	25,535

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	9,437	25,574
その他の包括利益	△7,046	△2,218
その他有価証券評価差額金	△1,284	△5,318
繰延ヘッジ損益	4	△6
土地再評価差額金	0	—
為替換算調整勘定	△5	△3
退職給付に係る調整額	△5,654	3,005
持分法適用会社に対する持分相当額	△108	104
包括利益	2,390	23,355
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,363	23,306
非支配株主に係る包括利益	26	48

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	99,607	73,245	△544	192,308
当期変動額					
剰余金の配当			△1,744		△1,744
親会社株主に帰属する当期純利益			9,412		9,412
自己株式の取得				△52	△52
自己株式の処分		0		2	2
子会社持分の変動		△21			△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△21	7,668	△50	7,596
当期末残高	20,000	99,585	80,913	△594	199,905

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	9,784	2	△210	17	432	10,026	—	245	202,580
当期変動額									
剰余金の配当									△1,744
親会社株主に帰属する当期純利益									9,412
自己株式の取得									△52
自己株式の処分									2
子会社持分の変動									△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,393	4	0	△5	△5,654	△7,048	46	41	△6,960
当期変動額合計	△1,393	4	0	△5	△5,654	△7,048	46	41	636
当期末残高	8,390	6	△209	11	△5,221	2,977	46	286	203,216

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	99,585	80,913	△594	199,905
当期変動額					
新株の発行	7,500	7,500			15,000
株式交換による増減		43,719			43,719
剰余金の配当			△1,874		△1,874
親会社株主に帰属する当期純利益			25,535		25,535
自己株式の取得				△47	△47
自己株式の処分		0		9	10
子会社持分の変動		△72			△72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,500	51,147	23,660	△37	82,270
当期末残高	27,500	150,733	104,574	△632	282,175

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	8,390	6	△209	11	△5,221	2,977	46	286	203,216
当期変動額									
新株の発行									15,000
株式交換による増減									43,719
剰余金の配当									△1,874
親会社株主に帰属する当期純利益									25,535
自己株式の取得									△47
自己株式の処分									10
子会社持分の変動									△72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,224	△6	—	△3	3,005	△2,229	49	50	△2,129
当期変動額合計	△5,224	△6	—	△3	3,005	△2,229	49	50	80,140
当期末残高	3,166	—	△209	8	△2,216	748	95	337	283,357

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		14,551		27,450
減価償却費		3,485		3,023
退職給付費用		△216		830
負ののれん発生益		—		△19,443
持分法による投資損益(△は益)		△189		△78
貸倒引当金の増減(△)		△4,791		△454
賞与引当金の増減額(△は減少)		△36		37
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		2,130		△5,478
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		2,204		△1,215
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△51		24
ポイント引当金の増減額(△は減少)		2		4
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		△0		△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		144		21
システム解約損失引当金の増減(△)		—		200
偶発損失引当金の増減(△)		△80		△5
資金運用収益		△55,840		△58,889
資金調達費用		3,623		3,793
有価証券関係損益(△)		△2,984		△2,544
為替差損益(△は益)		19,144		△8,308
固定資産処分損益(△は益)		△87		272
固定資産圧縮特別勘定繰入額		122		—
国庫補助金等受贈益		△132		△156
商品有価証券の純増(△)減		△51		△136
貸出金の純増(△)減		△65,117		△38,866
預金の純増減(△)		10,886		△78,076
譲渡性預金の純増減(△)		7,168		△12,866
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		15		△2,009
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△33		1,860
コールローン等の純増(△)減		△15,852		29,819
コールマネー等の純増減(△)		—		40,706
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		152,450		67,982
外国為替(資産)の純増(△)減		1,200		△1,053
外国為替(負債)の純増減(△)		△70		867
資金運用による収入		57,631		60,717
資金調達による支出		△3,845		△4,354
その他		△16,436		△5,554
小計		108,940		△1,881
法人税等の支払額		△3,544		△2,745
法人税等の還付額		312		350
営業活動によるキャッシュ・フロー		105,708		△4,276
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△657,580		△556,723
有価証券の売却による収入		577,214		362,521
有価証券の償還による収入		94,063		291,314
有形固定資産の取得による支出		△1,408		△4,467
有形固定資産の除却による支出		△41		△171
有形固定資産の売却による収入		534		42
無形固定資産の取得による支出		△260		△758
出資金の払込による支出		—		△103
国庫補助金等による収入		234		58
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,757		91,712
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		—		△2,000
劣後特約付社債の償還による支出		△9,600		△21,000
株式の発行による収入		—		14,881
配当金の支払額		△1,747		△1,877
非支配株主への配当金の支払額		△6		△54
自己株式の取得による支出		△52		△47
自己株式の売却による収入		2		10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—		△52
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		—		81
リース債務の返済による支出		△390		△363
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,794		△10,421
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0		4
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		106,671		77,018
VI 現金及び現金同等物の期首残高		286,385		393,056
VII 株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額		—		34,369
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		393,056		504,444

連結財務諸表

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成29年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
 株式会社東京都市銀行
 株式会社八千代銀行
 株式会社新銀行東京
 とみん信用保証株式会社
 株式会社とみん経営研究所
 都民銀商務諮詢(上海)有限公司
 とみんコンピューターシステム株式会社
 とみんカード株式会社
 八千代サービス株式会社
 八千代ビジネスサービス株式会社
 株式会社八千代クレジットサービス
 八千代信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

平成28年4月1日に、当社を株式交換完全親会社、株式会社新銀行東京を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を行ったため、当連結会計年度より株式会社新銀行東京を連結の範囲に含めております。

(連結子会社の商号変更)

平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所は、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

東京TYリース株式会社
 スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度より新たに出資したスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社
 3月末日 11社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平

均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:6年~50年

その他:2年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

創立費 5年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、銀行業を営む一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成26年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはいましたが、平成27年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における平成26年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は1,615百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社の執行役員並びにその他の一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員並びに役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、一部の連結子会社において、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は銀行業を営む一部の連結子会社の基幹系システムを別の銀行業を営む一部の連結子会社の基幹系システムに統合(平成30年5月を目的)することに伴い発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~12、14~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、その他の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

当連結会計年度は、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、その他の連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	977百万円
----	--------

2. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

40,944百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

500百万円

連結財務諸表

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	505,717百万円
貸出金	17,544百万円
その他資産	36百万円
計	523,298百万円
担保資産に対応する債務	
預金	43,013百万円
コールマネー及び売渡手形	15,706百万円
債券貸借取引受入担保金	354,801百万円
借入金	98,000百万円

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	82,363百万円
また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	5,701百万円
中央清算機関差入証拠金	10,236百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	923,915百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	898,224百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社東京都民銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号又は第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

153百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	38,204百万円
---------	-----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	191百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,000百万円
----------	----------

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

32,246百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,235百万円
債権売却益	17百万円
持分法による投資利益	78百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	26,983百万円
退職給付費用	1,497百万円
事務委託費	6,065百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	242百万円
株式等売却損	121百万円
債権売却損	156百万円

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△5,301百万円
組替調整額	△2,271百万円
税効果調整前	△7,573百万円
税効果額	2,255百万円
その他有価証券評価差額金	△5,318百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1百万円
組替調整額	△12百万円
税効果調整前	△10百万円
税効果額	4百万円
繰延ヘッジ損益	△6百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△3百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△3百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	△3百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,514百万円
組替調整額	830百万円
税効果調整前	4,344百万円
税効果額	△1,339百万円
退職給付に係る調整額	3,005百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	104百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	104百万円
税効果額	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	104百万円
その他の包括利益合計	△2,218百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	29,227	1,422	—	30,650	(注) 1
第1回第一 種優先株式	—	750	—	750	(注) 2
第二種優先株式	—	2,000	—	2,000	(注) 3
合計	29,227	4,172	—	33,400	
自己株式					
普通株式	169	13	2	180	(注) 4
合計	169	13	2	180	

- (注) 1. 普通株式の当連結会計年度増加株式数1,422千株は、株式交換によるものであります。
2. 第1回第一種優先株式の当連結会計年度増加株式数750千株は、第三者割当増資によるものであります。
3. 第二種優先株式の当連結会計年度増加株式数2,000千株は、株式交換によるものであります。
4. 自己株式の当連結会計年度増加株式数13千株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、当連結会計年度減少株式数2千株は、ストック・オプション権利行使による売渡2千株及び単元未満株式の買取請求による売渡0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度期末		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	—	95	
	合計		—	—	—	—	95	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	871	30	平成28年 3月31日	平成28年 6月13日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	914	30	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日
平成28年11月11日 取締役会	第1回第一種 優先株式	52	69.44	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日
平成28年11月11日 取締役会	第二種優先 株式	36	18.364	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	914	利益剰 余金	30	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日
平成29年5月12日 取締役会	第1回第一種 優先株式	95	利益剰 余金	127.64	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日
平成29年5月12日 取締役会	第二種優先 株式	36	利益剰 余金	18.364	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	515,886百万円
定期預け金	△40百万円
譲渡性預け金	△10,000百万円
その他の預け金	△1,400百万円
現金及び現金同等物	504,444百万円

2. 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式交換により新たに株式会社新銀行東京を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産合計	463,533百万円
うち貸出金	222,587百万円
うち有価証券	175,000百万円
うち貸倒引当金	△5,976百万円
負債合計	400,370百万円
うち預金	293,445百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び事務用機器等の動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	119百万円
1年超	189百万円
合計	309百万円

(貸手側)

1年内	26百万円
1年超	—百万円
合計	26百万円

連結財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として地域の取引先から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に国内の債券、株式、投資信託であり、債券は満期保有目的、その他有価証券に区分して保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利・価格等の市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は一定の環境の下で必要な資金の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。

また、当社グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当社グループは、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総合的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照し、経営の健全性を検証する統合的リスク管理を行っております。

② 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、事業性評価の観点を取り入れながら個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的に当社リスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

③ 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、定期的に当社リスク管理委員会等に報告しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は5年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地

方債、社債、投資信託、外国証券、預金、貸出金、金利スワップ、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、上場政策投資株式は1年、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社東京都民銀行、株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成29年3月31日において、当該リスク量の大きさは41,011百万円になります。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、平成28年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況をモニタリングし、定期的に当社リスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	515,886	515,886	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	794	794	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	465,063	480,785	15,722
その他有価証券	798,197	798,197	—
(4) 貸出金	3,621,372		
貸倒引当金(※1)	△28,431		
	3,592,940	3,618,333	25,392
資産計	5,372,883	5,413,997	41,114
(1) 預金	4,717,562	4,717,519	△42
(2) 債券貸借取引受入担保金	361,309	361,309	—
(3) 借入金	103,416	103,429	13
負債計	5,182,288	5,182,258	△29
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	1,179	1,179	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,179	1,179	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法**資産****(1) 現金預け金**

満期のない預け金、および、残存期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は証券投資信託委託会社が提供する基準価額等によっております。自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算出した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「連結財務データ」の「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率、もしくは、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負債**(1) 預金**

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率(期末月の実績値)を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異

なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「連結財務データ」の「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

① 非上場株式(※1)(※3)	5,056百万円
② 組合出資金(※2)(※3)	12,846百万円
合計	17,903百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

(※3) 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預け金	475,564	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	30,015	26,573	166,764
うち国債	2,470	11,100	97,100
地方債	10,980	5,780	13,824
社債	16,565	9,693	39,012
外国証券	—	—	16,828
その他有価証券のうち満期があるもの	79,644	233,758	171,418
うち国債	24,000	130,130	5,000
地方債	2,283	8,159	2,927
短期社債	10,000	—	—
社債	40,829	81,301	100,528
その他	2,531	14,167	62,962
貸出金(※)	763,687	726,049	451,302
合計	1,348,911	986,381	789,485

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	168,867	12,950	51,321
うち国債	147,000	—	44,000
地方債	1,500	1,150	350
社債	14,758	9,800	2,971
外国証券	5,609	2,000	4,000
その他有価証券のうち満期があるもの	59,780	122,020	59,438
うち国債	—	—	16,000
地方債	5,533	14,638	3,960
短期社債	—	—	—
社債	29,262	40,637	28,776
その他	24,983	66,744	10,701
貸出金(※)	288,381	313,907	752,795
合計	517,029	448,877	863,555

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 90,033百万円、期間の定めのないもの 235,215百万円は含めておりません。

連結財務諸表

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金(※)	4,433,756	244,949	38,785
債券貸借取引受入担保金	361,309	—	—
借入金	30,278	40,104	28,033
合計	4,825,344	285,053	66,819

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	27	25	17
債券貸借取引受入担保金	—	—	—
借入金	—	5,000	—
合計	27	5,025	17

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社東京都民銀行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成25年10月1日より確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行しました。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

昭和62年に加入員期間20年以上の者を対象として、退職給付額の概ね20%程度を退職一時金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。

また、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。

株式会社八千代銀行は、企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

また、退職金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。確定拠出年金においては、平成25年1月1日付でマッチング拠出を導入しております。

上記2社以外の一部の国内連結子会社では、退職一時金制度や確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	58,717百万円
株式交換による増減	138百万円
勤務費用	1,575百万円
利息費用	205百万円
数理計算上の差異の発生額	485百万円
退職給付の支払額	△3,485百万円
その他	1百万円
退職給付債務の期末残高	57,637百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	61,833百万円
期待運用収益	1,214百万円
数理計算上の差異の発生額	4,000百万円
事業主からの拠出額	2,801百万円
退職給付の支払額	△2,539百万円
年金資産の期末残高	67,310百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	57,412百万円
年金資産	△67,310百万円
	△9,897百万円
非積立型制度の退職給付債務	224百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,672百万円

退職給付に係る負債	4,453百万円
退職給付に係る資産	△14,125百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,672百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,575百万円
利息費用	205百万円
期待運用収益	△1,214百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,258百万円
過去勤務費用の費用処理額	△427百万円
その他	3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,400百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△427百万円
数理計算上の差異	4,772百万円
その他	1百万円
合計	4,344百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1百万円
未認識数理計算上の差異	3,198百万円
合計	3,198百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29.7%
株式	54.0%
現金及び預金(コールローンを含む)	8.9%
生保一般勘定	4.1%
その他	3.3%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が32.3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する様々な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.36%又は0.68%
長期期待運用収益率	1.90%又は2.00%
予想昇給率	3.38%又は5.00%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は96百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	59百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回		第2回	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	当社取締役 7	当社子会社取締役 10	当社子会社取締役 11
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株	普通株式 22,000株		
付与日	平成27年8月3日		平成28年8月1日	
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		権利確定条件は定めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		対象勤務期間は定めていない	
権利行使期間	平成27年8月3日～平成57年8月2日		平成28年8月1日～平成58年7月31日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回		第2回	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	22,000	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	22,000	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	12,000	—	—	—
権利確定	—	—	22,000	—
権利行使	2,600	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	9,400	—	22,000	—

② 単価情報

	第1回		第2回	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
権利行使価格(円)	1		1	
行使時平均株価(円)	2,363		—	
付与日における公正な評価単価(円)	3,881		2,695	

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラックス・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第2回
	ストック・オプション
株価変動性(注)1	44.3%
予想残存期間(注)2	2.0年
予想配当(注)3	60円/株
無リスク利子率(注)4	△0.27%

- (注) 1. 予想残存期間2.0年に対応する期間の株価実績に基づき算出しております。
 2. 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で予想残存期間を見積もっております。
 3. 平成28年3月期(6ヶ月分)の配当実績を年額換算しております。
 4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	13,131百万円
退職給付関係	5,399百万円
貸倒引当金	8,422百万円
有価証券償却	1,006百万円
減価償却	472百万円
その他	3,385百万円
繰延税金資産小計	31,816百万円
評価性引当額	△17,725百万円
繰延税金資産合計	14,091百万円
繰延税金負債	
有価証券関係	△896百万円
その他有価証券評価差額金	△3,419百万円
資産除去債務関係	△23百万円
時価評価による簿価修正額	△3,830百万円
その他	—百万円
繰延税金負債合計	△8,170百万円
繰延税金資産の純額	5,920百万円

当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	7,823百万円
繰延税金負債	1,902百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.30%
住民税均等割等	0.39%
評価性引当額の増減	△3.01%
負ののれん発生益	△21.86%
その他	0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.83%

連結財務諸表

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

被取得企業の名称	新銀行東京
事業の内容	銀行業
資本金	20,000百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び新銀行東京は、ともに首都東京における地域金融の担い手としてそれぞれの強みを活かしながら、地域金融の円滑化及び地域経済の発展に貢献してまいりましたが、東京都内における中小企業支援という共通の経営目標を有するとともに、経営統合により首都圏における地域金融の担い手として一層の真価を発揮し、統合による相乗効果も期待できることから、経営統合いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素及び各種要因を総合的に勘案した結果、当社を取得企業といたしました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式	3,719百万円
	企業結合日に交付した当社の優先株式	40,000百万円
取得原価		43,719百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

- ① 新銀行東京の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.24株
- ② 新銀行東京の優先株式1株に対し、当社の優先株式1株

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに第三者算定機関として株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定いたしました。

(3) 交付した株式数

普通株式	1,422,289株
優先株式	2,000,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 144百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

19,443百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	463,533百万円
うち貸出金	222,587百万円
うち有価証券	175,000百万円
うち貸倒引当金	△5,976百万円

(2) 負債の額

負債合計	400,370百万円
うち預金	293,445百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	7,476円05銭
1株当たり当期純利益金額	830円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	511円40銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	283,357百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	55,565百万円
(うち優先株式払込額)	55,000百万円
(うち優先配当額)	132百万円
(うち新株予約権)	95百万円
(うち非支配株主持分)	337百万円
普通株式に係る期末の純資産額	227,791百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	30,469千株

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	25,535百万円
普通株主に帰属しない金額	221百万円
うち優先配当額	221百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	25,314百万円
普通株式の期中平均株式数	30,476千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	258百万円
うち新株予約権付社債利息(税額相当額控除後)	37百万円
うち優先配当額	221百万円
普通株式増加数	19,527千株
うち新株予約権付社債	666千株
うち優先株式	18,836千株
うち新株予約権	24千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,269	12,250	15,832	5,232	79,583	46,196	15,708	16,165	5,021	83,092

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報(平成28年3月期及び平成29年3月期)

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報(平成28年3月期及び平成29年3月期)

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成28年3月期

該当事項はありません。

平成29年3月期

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであるため、記載を省略しております。

関連当事者情報(平成28年3月期及び平成29年3月期)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

リスク管理債権額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	3,693	5,768
延滞債権額	83,414	83,620
3ヵ月以上延滞債権額	291	239
貸出条件緩和債権額	3,138	3,253
合計	90,536	92,882

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 6. 当社グループでは部分直接償却を実施していません。

| リスク管理債権額 (部分直接償却後) |

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	1,204	1,724
延滞債権額	79,404	77,423
3ヵ月以上延滞債権額	291	239
貸出条件緩和債権額	3,138	3,253
合計	84,038	82,641

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当社グループでは部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の計数を記載しております。

| 有価証券関係 |

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	6	3

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	340,371	359,354	18,982	295,633	310,271	14,638
	地方債	63,637	64,072	435	34,286	34,576	290
	社債	90,237	91,408	1,170	83,007	83,962	955
	外国証券	15,133	15,674	541	26,132	26,343	211
	小計	509,380	530,509	21,129	439,059	455,154	16,095
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	40	40	△0	12,126	11,935	△190
	地方債	4,017	4,016	△0	—	—	—
	社債	6,308	6,306	△1	11,877	11,772	△105
	外国証券	3,000	2,931	△68	2,000	1,922	△77
	小計	13,365	13,294	△70	26,004	25,630	△373
合計	522,745	543,804	21,059	465,063	480,785	15,722	

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,329	15,163	7,166	24,204	16,819	7,384
	債券	455,747	450,268	5,478	385,114	382,194	2,920
	国債	176,318	173,763	2,555	148,645	147,655	989
	地方債	47,711	46,957	754	27,141	26,869	271
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	231,717	229,548	2,169	209,327	207,669	1,658
	その他	122,218	118,917	3,301	109,950	108,321	1,628
小計	600,295	584,349	15,946	519,269	507,335	11,933	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,428	12,975	△2,546	8,202	9,929	△1,726
	債券	39,777	40,040	△262	167,563	169,509	△1,945
	国債	1,984	1,998	△13	29,059	29,909	△849
	地方債	999	1,000	△0	10,928	11,184	△256
	短期社債	9,999	9,999	—	9,999	9,999	—
	社債	26,793	27,042	△248	117,576	118,415	△839
	その他	43,539	44,529	△990	150,909	154,855	△3,946
小計	93,746	97,546	△3,800	326,675	334,293	△7,618	
合計	694,041	681,895	12,146	845,944	841,629	4,315	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,692	844	241	4,474	1,198	77
債券	461,522	1,434	12	187,905	1,892	723
国債	315,467	771	—	131,326	1,067	562
地方債	60,429	318	10	27,691	376	11
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	85,625	344	2	28,888	448	150
その他	101,347	904	213	149,008	1,059	867
合計	569,563	3,183	467	341,388	4,149	1,669

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、債券 1百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

金銭の信託関係 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
評価差額	13,193	4,437
- その他有価証券	13,193	4,437
- その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	4,886	1,451
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,307	2,985
(△)非支配株主持分相当額	12	20
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	95	200
その他有価証券評価差額金	8,390	3,166

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年3月期				平成29年3月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			契約額等のうち 1年超のもの				契約額等のうち 1年超のもの			
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	132,367	115,163	2,013	2,013	128,913	110,763	1,484	1,484
		受取変動・支払固定	130,967	113,718	△954	△954	128,054	110,838	△324	△324
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	売建	2,970	1,070	△0	17	1,070	420	△1	6
		買建	2,970	1,070	0	0	1,070	420	1	1
	金利キャップ	売建	2,883	2,825	—	77	2,208	1,924	—	65
買建		2,937	2,825	—	△19	2,337	2,053	—	△16	
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	1,059	1,135	—	—	1,159	1,215	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年3月期				平成29年3月期				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	14,807	4,380	30	30	10,830	6,151	12	12	
	為替予約	売建	28,334	411	549	549	43,658	446	△162	△162
		買建	14,449	140	△126	△126	24,196	280	169	169
	通貨オプション	売建	8,822	896	△119	72	24,799	2,289	△420	108
		買建	8,901	896	120	△15	24,799	2,289	420	26
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	455	511	—	—	19	154	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成28年3月期				平成29年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	—	△10	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	550	—	△10	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	貸出金	39,778	33,271	(注)3	貸出金	32,849	32,539	(注)3
	受取固定・支払変動	—	39,778	33,271		—	32,849	32,539	
受取変動・支払固定	—	—	—	—		—	—		
合計		—	—	—	△10	—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「連結財務データ」の注記事項「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

当社グループは、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

当社グループは国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法をそれぞれ採用しております。

なお、平成28年4月1日付にて、新銀行東京が当社の子会社となったため、平成28年3月末については新銀行東京の計数等は含まれておりません。

◀持株会社連結▶

I.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成28年 3月末	経過措置に よる不算入額	平成29年 3月末	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	199,013		281,104	
うち、資本金及び資本剰余金の額	119,585		178,233	
うち、利益剰余金の額	80,913		104,574	
うち、自己株式の額(△)	594		632	
うち、社外流出予定額(△)	891		1,071	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,076		△1,321	
うち、為替換算調整勘定	11		8	
うち、退職給付に係るものの額	△2,088		△1,329	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	46		95	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,610		6,750	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,610		6,750	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,500		5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△70		△61	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	211		214	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 226,235		291,781	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	566	849	792	528
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	566	849	792	528
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	659	989	873	582
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	2,399	3,599	5,880	3,920
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,625		7,545	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 222,610		284,235	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,434,797		2,834,438	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,243		185	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	849		528	
うち、繰延税金資産	989		582	
うち、退職給付に係る資産	3,599		3,920	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		△4,650	
うち、上記以外に該当するものの額	△194		△194	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	136,484		143,727	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,571,282		2,978,165	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.65%		9.54%	

自己資本の充実の状況 (定性的な開示事項)

《持株会社連結》

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

(1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「持株会社グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。

(2) 持株会社グループのうち、連結子会社等の数、名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の連結子会社等は12社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社東京都民銀行	銀行業
株式会社八千代銀行	銀行業
とみん信用保証株式会社	住宅ローン等の保証業務
とみんコンピューターシステム株式会社	電子計算機による情報処理業務の受託、電子計算室運営管理の受託
株式会社とみん経営研究所	地域企業および地域住民に対する経営、家計、不動産等に関する相談業務、有価証券の取得および保有ならびに売買
とみんカード株式会社	クレジットカード業務
東京TYリース株式会社	総合リース業
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	企業管理コンサルティング業務、貿易情報コンサルティング業務、投資コンサルティング業務
八千代サービス株式会社	建物の清掃、保守管理業務、広告宣伝用品等の調達業務
八千代ビジネスサービス株式会社	行内便、回金、事務集中業務
株式会社八千代クレジットサービス	クレジットカード業務
八千代信用保証株式会社	住宅、その他の個人向けローンの信用保証業務

平成29年3月末の連結子会社等は14社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社東京都民銀行	銀行業
株式会社八千代銀行	銀行業
株式会社新銀行東京	銀行業
とみん信用保証株式会社	住宅ローン等の保証業務
とみんコンピューターシステム株式会社	電子計算機による情報処理業務の受託、電子計算室運営管理の受託
株式会社とみん経営研究所	地域企業および地域住民に対する経営、家計、不動産等に関する相談業務、有価証券の取得および保有ならびに売買
とみんカード株式会社	クレジットカード業務
東京TYリース株式会社	総合リース業
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	企業管理コンサルティング業務、貿易情報コンサルティング業務、投資コンサルティング業務
八千代サービス株式会社	建物の清掃、保守管理業務、広告宣伝用品等の調達業務
八千代ビジネスサービス株式会社	行内便、回金、事務集中業務
株式会社八千代クレジットサービス	クレジットカード業務
八千代信用保証株式会社	住宅、その他の個人向けローンの信用保証業務
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社	投資信託委託業務

- (注) 1. 株式交換による経営統合により、平成28年4月1日付で、株式会社新銀行東京は新たに当社の連結子会社となっております。
 2. 平成28年9月16日付で、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は新たに当社の持分法適用関連会社となっております。
 3. 平成29年4月3日付で、株式会社東京都民銀行の子会社である株式会社とみん経営研究所は、当社が直接出資する完全子会社となり、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。

(3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。また、連結子会社等14社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成28年3月末

普通株式

発行主体	東京TYフィナンシャルグループ	とみんコンピューターシステム とみん経営研究所 とみんカード 八千代クレジットサービス 八千代信用保証
資本調達手段の種類	普通株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	119,585百万円	211百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無

新株予約権

発行主体	東京TYフィナンシャルグループ
資本調達手段の種類	第1回新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	46百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 7,000百万円

借入主体	東京都民銀行		
期末残高	2,000百万円	2,000百万円	3,000百万円
初回期限前弁済可能日	平成31年4月1日	平成28年9月30日	平成31年4月1日
最終弁済期限	平成36年4月1日	平成33年9月30日	平成36年4月1日

劣後特約付社債 期末残高合計 21,000百万円

発行主体	東京都民銀行	
期末残高	12,500百万円	3,500百万円
利率	2.38%	2.38%
初回償還可能日	平成28年11月4日	平成28年11月4日
償還期限	平成33年11月4日	平成33年11月4日
発行主体	東京TYフィナンシャルグループ	
期末残高	5,000百万円	
利率	2.15%	
初回償還可能日	—	
償還期限	平成28年9月30日	

劣後特約付借入金及び劣後特約付社債について

- ・東京TYフィナンシャルグループ発行の5,000百万円を除き、ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 23,500百万円

自己資本の充実の状況 (定性的な開示事項)

平成29年3月末

普通株式

発行主体	東京TYフィナンシャルグループ	とみんコンピューターシステム とみん経営研究所 とみんカード 八千代クレジットサービス 八千代信用保証
資本調達手段の種類	普通株式及び優先株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	178,233百万円	214百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無

新株予約権

発行主体	東京TYフィナンシャルグループ
資本調達手段の種類	第1回新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	95百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 5,000百万円

借入主体	東京都民銀行	
期末残高	2,000百万円	3,000百万円
初回期限前弁済可能日	平成31年4月1日	平成31年4月1日
最終弁済期限	平成36年4月1日	平成36年4月1日

劣後特約付借入金について

- ・ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 5,000百万円

以下に記載しております定性的な開示項目のうち、平成28年3月末、平成29年3月末とも相違がない項目は、年度別の記載を省略しております。

3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当社グループの経営体力と対比し、経営の健全性を検証する統合的リスク管理を行っています。

各子銀行が市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリー別に配賦した資本と、計測されたリスク量を対比し、各子銀行のリスク量が配賦資本の範囲内に収まり、健全性に問題がないことを毎月モニタリングしております。

また、ストレステストを実施し、自己資本の充実度に関する評価を行っております。

4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスク管理態勢を整備・確立し、信用リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等による業務の健全かつ適切な運営、当社グループの資産の健全性の維持及び安定的な収益を確保することを目的として「信用リスク管理方針」を定めています。

当社は、子銀行の信用リスク管理に関する情報を共有・管理する権限を有するリスク管理部を設置し、「信用リスク管理方針」に則った適切な組織体制を整備しております。また、子銀行には、信用リスク管理部門として、審査部門、与信管理部門、問題債権の管理部門を設置し、適切な役割を担わせ、営業推進部門等からの独立性を確保し、牽制機能が発揮される態勢を整備しております。

当社グループのポートフォリオ管理状況や信用リスクの計量化によるリスク量等の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会及び経営会議等に定期的に報告する態勢としております。

②貸倒引当金の計上基準

当社グループでは、金融検査マニュアルに則り、自己査定基準、償却・引当基準を定めており、適切かつ正確な自己査定及び償却・引当を実施する体制を整備しております。

正常先及び要注先と相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に相当する債権について

は、債権額から担保・保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(DCF法)による引当を実施しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・株式会社格付投資情報センター(以下、「R&I」という。)
- ・株式会社日本格付研究所(以下、「JCR」という。)
- ・スタンダード&プアーズ・レーティング・サービスズ(以下、「S&P」という。)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、「Moody's」という。)

また、エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保・保証等により保有債権のリスクを軽減する方法をいいます。当社グループ傘下の各銀行では、融資案件審査に際し、資金使途や返済原資、財務内容、事業性評価等、様々な角度から融資の可否を判断しております。信用リスクを削減するために担保・保証をいただくことがありますが、過度に担保・保証に依存する貸出を行わないよう留意しております。

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

信用リスクの算出に際して、信用リスク削減手法の一つとして勘案している預金は、貸出金との相殺が可能な法的要件を満たした預金を対象としています。当社グループ傘下の各銀行では、貸出金及び預金はシステムによって日々管理されており、いずれの時点においても特定することが可能となっています。

(2) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価に関しては、当社グループ傘下の各銀行が規程に従い、担保の種類、換価性、管理の難度等に応じて適切に分類し、行内決裁を経て実施しております。なお、担保権の設定に関しては、原則として登記等の第三者対抗要件を具備する手続を行うとともに、取得した担保については

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

行内規程に定められた時期・方法により再評価を実施し、適切な担保管理を行っています。

(3) 主要な担保の種類

平成28年3月末

当社グループの適格担保としては、「預金」、「有価証券」、「商業手形」、「不動産」等があります。信用リスク削減手法として勘案している適格担保は、このうちの一定の要件を充足しているものとしております。

平成29年3月末

当社グループの主要な担保としては、「預金」、「有価証券」、「商業手形」、「不動産」、「売掛債権等の債権」、「商品在庫及び機械器具等の動産」等があります。信用リスク削減手法として勘案している適格担保は、このうちの一定の要件を充足しているものとしております。

(4) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要

相対ネットリング契約は用いておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

特記する事項はありません。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当社グループにおける保証の主要な取引相手の種類は、信用保証協会、地方公共団体等であり、いずれも原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される主体です。いずれとも当社グループ傘下の各銀行は包括的な契約を締結しており、被保証債権の範囲も明確となっており信用度が高いものです。クレジット・デリバティブによるプロテクトについては使用しておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

東京都民銀行

東京都民銀行の派生商品取引としては、金利関連取引、通貨関連取引等があります。

派生商品取引におけるカウンターパーティリスクは信用リスクに含めて資本を配賦しております。

東京都民銀行の派生商品取引の相手が金融機関の場合は取引相手ごとに行内規程により与信限度枠を設定し、継続的なモニタリングを行っています。また、取引相手が一般事業法人等の場合には、行内規程に基づいて、取引部店及び審査所管部において与信管理を行っています。

東京都民銀行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、東京都民銀行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

八千代銀行

八千代銀行の派生商品取引としては、スワップ関連取引、先物外国為替取引等があります。金利スワップについては取引相手を金融機関に限定し、金利変動リスクのヘッジ手段としてのみ取引を行っています。先物外国為替取引については、約定円貨額の20%を与信相当額とする極度による与信枠管理を行っています。毎月末時点の残高に対し、相場変動に伴う引き直し損益を以下の計算式*により算出し、極度額の範囲内に収まっているか否かによりリスク管理を行っています。

*計算式=期末相場引値方式(マーク・トゥ・マーケット方式)+現在価値法(Net Present Value方式)

なお、八千代銀行では派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、派生商品取引によって、八千代銀行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、八千代銀行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

新銀行東京

新銀行東京における派生商品取引は、専ら当行自身の資産・負債のミスマッチから生じる市場リスクをヘッジする目的で金融機関等と行う金利スワップ取引や債権先物取引であります。現在当該取引は行っておりません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

東京都民銀行

オリジネーター及び投資家としての証券化取引については、ALM委員会や経営会議で各種リスクの検討を行った上、取締役会等の承認を得て実行する体制としております。

東京都民銀行の保有する証券化商品の一般的なリスク特性として、①デフォルト率、延滞率、回収率及び相関等が当初の予想から乖離する「原資産のポートフォリオに関するリスク」、②信用補完の内容やオリジネーター、サービサー、カウンターパーティーの信用力に係る「ストラクチャーに関するリスク」、③市場金利の変化や証券化商品市場の需給環境の変化による「価格変動リスク」、④国債や株式等に比べ相対的に流動性が低く売却が困難となる「市場流動性リスク」があります。

八千代銀行

八千代銀行における証券化エクスポージャーは、主に中小企業向けの貸出債権を裏付けとして取り組んでおり、従ってリスク管理につきましては、通常の貸出金と同様の案件審査

や事務手続を行い、取組み後の裏付資産となる貸出金のモニタリングにおきましても、与信管理部署等が適切な管理を行っております。

八千代銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、上位トランシェに属するもののみを保有しております。また、再証券化商品は保有しておりません。

新銀行東京

新銀行東京は、投資家としてのみ証券化取引を行っており、オリジネーターやサービサー等としての関与はありません。

これらの証券化取引に係るリスクには、信用リスク、金利リスク、ストラクチャーリスク等がありますが、これらのリスクについて案件検討時に投資委員会等にて審議した上で実行しており、実行後も裏付資産の状況、格付情報、市場動向等を継続してモニタリング管理する体制としております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループにおいて保有する証券化エクスポージャーについては、包括的なリスク特性に係る情報等につき継続的にモニタリングを行う体制としております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

(5) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額不算入の特例によりマーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

現在、取り扱っている証券化取引はありません。

(7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより、金融資産の消滅を認識する場合は売却処理としております。また、資産の売却は証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社グループでは保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・ R&I
- ・ JCR
- ・ S&P
- ・ Moody's

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合はその概要

内部評価方式は用いておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的な事象により損失を被るリスクをオペレーショナル・リスクと定義しております。

持株会社のリスク管理部が、各子銀行のオペレーショナル・リスクの総合的な管理体制整備とオペレーショナル・リスクの管理状況等のモニタリング、分析、評価を行い、定期的に、必要な場合には随時、取締役会等へ報告する体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、株式等エクスポージャーに関するリスクとは株式等エクスポージャーの価値が変動することにより損失を被るリスクと定義しております。

持株会社のリスク管理部が、各子銀行の行内規程等の遵守状況をモニタリング、分析、評価を行い、定期的に、必要な場合には随時、取締役会等へ報告する体制としております。

決算期における株式の時価算定には、決算日が属する月の期末株価を使用しております。

上場株式については、時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満の下落で一定の基準により「著しく下落した」と判断し回復の見込みがない場合は、帳簿価額と時価の差額を減損処理しております。

非上場株式については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落したのものについては、帳簿価額と実質価額の差額を減損処理しております。

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、金利リスクとは価格変動及び資産・負債の期間ミスマッチに係わる金利変動により損失を被るリスクと定義しております。

持株会社のリスク管理部は、各子銀行の金利リスクに関して、VaRなどのリスク量や、保有額が予め定めたリスク枠、保有限度枠の範囲内に収まっていることを日次でモニタリングし、分析、評価を行い、定期的に、必要な場合には随時、取締役会等へ報告する体制としております。

(2)持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

平成28年3月末

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクの算定にVaR(信頼水準99%、保有期間6ヵ月、観測期間5年)を使用し、月次で計測・管理しております。なお、リスク量を算出するにあたり、コア預金内部モデルを使用しております。

平成29年3月末

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクの算定にVaR(信頼水準99%、保有期間6ヵ月、観測期間5年)を使用し、月次で計測・管理しております。なお、当社グループの子銀行のうち東京都民銀行と八千代銀行は、リスク量を算出するにあたり、コア預金内部モデルを使用しております。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

《持株会社連結》

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項(連結)

当社グループは国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法をそれぞれ採用しております。

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	19	0	591	23
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	55	2	96	3
国際開発銀行向け	—	—	113	4
地方公共団体金融機構向け	1,809	72	1,523	60
我が国の政府関係機関向け	7,219	288	8,008	320
地方三公社向け	163	6	302	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,991	2,079	53,937	2,157
法人等向け	1,243,288	49,731	1,425,883	57,035
中小企業等向け及び個人向け	433,419	17,336	458,997	18,359
抵当権付住宅ローン	179,365	7,174	180,174	7,206
不動産取得等事業向け	292,420	11,696	375,715	15,028
三月以上延滞等	6,438	257	8,184	327
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	13,677	547	13,997	559
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	3	0	3	0
出資等	55,604	2,224	64,112	2,564
(うち出資等のエクスポージャー)	55,604	2,224	64,112	2,564
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	113,976	4,559	182,734	7,309
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	2,500	100	28,504	1,140
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー(繰延税金資産))	32,782	1,311	31,945	1,277
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー(10%超出資対象先対象普通株式等))	2,008	80	2,444	97
(うち上記以外のエクスポージャー等)	76,685	3,067	119,839	4,793
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	4,512	180	26,102	1,044
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,243	209	4,835	193
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△4,650	△186
資産(オン・バランス)計	2,409,209	96,368	2,800,644	112,025
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	3,844	153	2,705	108
短期の貿易関連偶発債務	234	9	276	11
特定の取引に係る偶発債務	738	29	747	29
原契約期間が1年超のコミットメント	3,640	145	10,542	421
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,033	121	4,568	182
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	645	25	603	24
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,220	128	4,582	183
派生商品取引	4,090	163	3,901	156
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	19,447	777	27,927	1,117
【CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)	6,135	245	5,851	234
【中央清算機関関連エクスポージャー】	4	0	14	0
合計	2,434,797	97,391	2,834,438	113,377

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

(2) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
信用リスク	97,391	113,377
オペレーショナル・リスク	5,459	5,749
連結総所要自己資本額	102,851	119,126

3. 信用リスクに関する事項(連結)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	367,943	388,820	330,418	328,482	36,793	58,321	731	495
農業、林業	1,095	1,165	983	990	110	175	0	0
漁業	48	12	46	12	—	—	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,252	2,607	1,006	965	241	1,639	4	2
建設業	178,835	203,689	173,619	188,108	5,014	7,908	201	208
電気・ガス・熱供給・水道業	44,423	68,920	12,192	12,804	32,219	56,109	11	6
情報通信業	78,068	88,377	72,825	80,162	5,107	8,101	135	114
運輸業、郵便業	111,898	116,721	101,919	97,487	9,920	19,188	57	45
卸売業、小売業	392,683	437,542	381,750	423,330	7,430	11,229	3,501	2,982
金融業、保険業	532,348	644,363	399,501	448,641	119,885	162,560	12,961	29,234
不動産取引業	264,680	377,522	250,041	330,087	14,534	27,554	103	115
不動産賃貸業等	396,499	430,024	396,347	429,920	—	—	152	104
物品賃貸業	97,761	93,122	92,807	87,220	4,854	5,825	99	76
各種サービス業	326,990	379,328	322,233	373,683	4,024	4,955	732	689
国・地方公共団体	1,042,833	1,035,036	174,806	198,372	868,026	781,810	—	—
その他	864,770	886,622	863,900	874,661	755	223	114	299
業種別合計	4,702,131	5,153,878	3,574,402	3,874,932	1,108,919	1,145,603	18,809	34,375
国内合計	4,583,151	4,995,472	3,574,244	3,874,775	990,156	987,595	18,749	34,134
国外合計	118,980	158,405	157	157	118,762	158,008	60	240
地域別合計	4,702,131	5,153,878	3,574,402	3,874,932	1,108,919	1,145,603	18,809	34,375
1年以下	815,109	902,084	651,607	751,719	148,305	109,428	15,196	30,111
1年超3年以下	701,935	722,733	426,244	463,031	274,474	258,149	1,216	971
3年超5年以下	787,090	869,847	485,538	531,972	300,054	332,731	1,498	1,500
5年超7年以下	474,665	488,686	279,180	263,323	194,865	220,732	618	1,260
7年超10年以下	421,886	388,629	290,581	271,604	131,037	114,589	267	531
10年超	1,300,976	1,463,419	1,240,781	1,354,558	60,182	107,172	12	—
期間の定めのないもの	200,468	318,477	200,468	238,722	—	2,800	—	—
残存期間別合計	4,702,131	5,153,878	3,574,402	3,874,932	1,108,919	1,145,603	18,809	34,375

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	1,141	2,699
農業、林業	16	60
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	211	438
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	477	452
運輸業、郵便業	171	175
卸売業、小売業	3,041	2,873
金融業、保険業	916	1,996
不動産取引業	1,042	1,014
不動産賃貸業等	794	1,036
物品賃貸業	0	—
各種サービス業	1,242	2,452
国・地方公共団体	—	—
その他	3,201	3,417
業種別合計	12,257	16,615
国内合計	12,257	16,615
国外合計	—	—
地域別合計	12,257	16,615

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,085	△786	5,299	8,686	△2,248	6,438
個別貸倒引当金	22,828	△4,004	18,823	21,412	1,793	23,206

(注) 当社グループは、特定海外債権引当勘定はありません。

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	5,319	△492	4,826	5,345	△23	5,322
農業、林業	42	39	82	84	△2	82
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	737	△557	180	452	359	812
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,210	△411	799	928	71	1,000
運輸業、郵便業	125	48	173	304	46	350
卸売業、小売業	8,685	△3,008	5,676	6,445	75	6,521
金融業、保険業	0	△0	—	106	△7	98
不動産取引業	657	△84	572	597	△111	486
不動産賃貸業等	1,703	△226	1,476	1,495	△385	1,110
物品賃貸業	2	△2	0	14	2	17
各種サービス業	1,579	1,140	2,720	3,322	2,151	5,474
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,763	△449	2,313	2,313	△383	1,930
業種別合計	22,828	△4,004	18,823	21,412	1,793	23,206
国内合計	22,828	△4,004	18,823	21,412	1,793	23,206
国外合計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	22,828	△4,004	18,823	21,412	1,793	23,206

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	—	3
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	18
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	57	176
金融業、保険業	—	—
不動産取引業	—	—
不動産賃貸業等	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	81	12
国・地方公共団体	—	—
その他	51	30
業種別合計	190	242
国内合計	190	242
国外合計	—	—
地域別合計	190	242

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
	平成28年3月末		平成29年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	625,518	847,347	707,072	805,060
10%	53,155	172,832	65,531	166,470
20%	349,812	27,476	344,206	23,439
35%	—	514,533	—	516,659
40%	13,015	1,000	3,000	1,000
50%	216,978	5,400	291,131	9,342
70%	17,850	—	16,208	—
75%	125	623,489	—	649,064
100%	49,205	1,472,303	132,515	1,700,222
120%	2,305	1,500	966	500
150%	1,833	1,627	3,492	2,118
250%	—	9,620	6,800	10,982
350%	—	—	—	—
1250%	—	162	—	—
合計	1,329,800	3,677,295	1,570,925	3,884,861

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやサブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

4. 信用リスク削減手法に関する事項 (連結)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
現金・自行預金	110,939	115,529
適格債券・適格株式	150,352	195,196
適格金融資産担保合計	261,291	310,726
適格保証	105,049	97,235
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	105,049	97,235

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(連結)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。

※カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想を算出する方式です。契約時から現在までのマーケティング変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	3,177	3,602
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,041	2,503
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	5,218	6,105
派生商品取引	5,218	6,105
外国為替関連取引	1,790	2,120
金利関連取引	3,428	3,985
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A)+(B)-(C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	5,218	6,105

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当事項はありません。

(4) 与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項(連結)

○持株会社グループがオリジネーターの場合

証券化及び再証券化エクスポージャーはありません。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

○持株会社グループが投資家の場合

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目		平成28年3月末	平成29年3月末
基金		—	—
貸出債権		12,380	50,990
不動産		162	12,222
合計		12,543	63,212

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	12,380	99	43,333	346
50%	—	—	6,801	136
100%	—	—	12,811	512
150%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
350%	—	—	266	37
1250%	162	81	—	—
合計	12,543	180	63,212	1,032

(3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目		平成28年3月末	平成29年3月末
不動産		162	—
合計		162	—

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当事項はありません。

7. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項 (連結)

(1) 銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	36,541		34,261	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	10,606		21,417	
合計	47,147		55,678	

(2) 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		平成28年3月末	平成29年3月末
子会社・子法人等		—	—
関連法人等		803	747
合計		803	747

(3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
売却損益額	709	1,238
償却額(△)	533	302

(4) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額並びに連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	7,063	8,440
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(連結)

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
金利ショックに対する経済的価値の減少額	20,623	20,477

- (注) 1. 平成28年3月末は、銀行子会社(東京都民銀行及び八千代銀行)の単体の金利リスク量を合算しております。
 2. 平成29年3月末は、銀行子会社(東京都民銀行、八千代銀行及び新銀行東京)の単体の金利リスク量を合算しております。
 3. 東京都民銀行及び八千代銀行は、流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部」モデルを使用しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲につきましては、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、グループの連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には東京都民銀行、八千代銀行及び新銀行東京が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社や当社グループ等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社(グループ)では、東京都民銀行、八千代銀行及び新銀行東京の取締役(社外取締役を除く)並びに監査役(社外監査役を除く)が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において取締役全員及び監査役全員のそれぞれの役員報酬の総額(上限額)を決定しております。

また当社は、取締役の「人事・報酬」の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、「指名・報酬協議会」を設置しております。「指名・報酬協議会」は、取締役1名及び社外取締役2名にて構成し、委員長は社外取締役が務めております。

株主等利害関係者に対して納得性のある報酬水準とするために、「指名・報酬協議会」では、形式面及びプロセスの妥当性を含め、当社及び子会社の取締役報酬額の検討を行い、検討結果を基に当社の取締役会で審議の上、当社取締役の報酬額を決定しております。

子会社取締役としての報酬額は、「指名・報酬協議会」の検討結果を基に各子会社の取締役会で決定しております。

なお、監査役の報酬額の決定につきましては、株主総会の承認枠の範囲内で、監査役の協議により決定されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
指名・報酬協議会	10回

(注) 報酬等の総額につきましては、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針

取締役の報酬を決定するに当たっての方針としては、当社グループの経営方針の実現、持続的な成長を可能とするよう、短期的業績に加え中長期的な業績向上への貢献意欲も高めることを目的としております。また、取締役の報酬の水準に関しましては、経済や社会の情勢を踏まえ、当社及び当社の子会社として適切な水準を決定することとしております。

(2) 報酬等の体系

(ア) 取締役の報酬

取締役が受ける報酬等は、基本報酬であります「月額報酬」と、当社の株価と連動する報酬として、業績と企業価値向上への貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的とする「株式報酬型ストック・オプション」としております。

但し、社外取締役は、月額報酬のみとしております。

(イ) 監査役の報酬

監査役の報酬は月額報酬のみであり、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から株式報酬型ストック・オプションの対象となっておりません。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

また、業績と企業価値向上への取締役の貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円、人)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック・オプション		基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	13	345	296	268	27	—	—	—	49
対象従業員等	19	376	360	328	32	—	—	—	16

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたものの他、特段、該当する事項はありません。

資料編 (東京都民銀行)

財務の状況 (連結)

業績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が持続し、昨年末以降の株価回復などを背景として個人消費に持ち直しの兆しがみられるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、将来の不透明さによる生活防衛意識などもあり、回復テンポは鈍く一部に改善の遅れもみられました。また、先行きについては、欧米・アジア諸国の政治・経済情勢等が国内経済に与える影響への警戒感が高まっております。

当行グループの主な営業エリアである東京圏の中小企業の景況は、年明け以降の円高を受けた訪日客数の増勢鈍化によりインバウンド需要が頭打ちとなるなど、一部に足踏みの状況もみられ、また、人手不足を指摘する声が多く、中小企業にとって深刻な問題となっている一方、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた需要喚起や、都内再開発事業の活発化等により持ち直しの動きが続き、先行きへの期待感も高まっております。

こうした経済環境の下、当行の親会社である東京TYフィナンシャルグループ(以下、「東京TYFG」という。)は、平成28年8月に、関係当局の許認可の取得等を前提として、現在の持株会社方式での経営統合を一歩進め、競争力強化、経営効率化のさらなる進展を図るため、平成30年5月1日を効力発生日として、当行と株式会社八千代銀行(以下、「八千代銀行」という。)、株式会社新銀行東京(以下、「新銀行東京」という。)との3行合併によるワンバンク体制の構築を決定し、合併後の銀行の商号を「株式会社きらぼし銀行」とするとともに、東京TYFGの商号も「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更する予定です。また、東京TYFGは、「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」、「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」、「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」、「中長期的視野に立った経営体制の強化」の4つを全体戦略に掲げ、さまざまな取組みを進めております。

全体戦略における取組みとして、一つめの「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」では、平成28年6月に、グループの財務基盤のさらなる充実・強化を図ると同時に、お互いの強みを最大限活かし、法個人向け商品・サービスの向上を図るべく、三井住友信託銀行株式会社(以下、「三井住友信託銀行」という。)と業務・資本提携を締結いたしました。平成28年8月には、株式会社横浜銀行(以下、「横浜銀行」という。)、三井住友信託銀行、株式会社京都銀行及び株式会社群馬銀行との間で、横浜銀行と三井住友信託銀行が共同で設立した資産運用会社「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」への出資を含めた業務提携契約を締結し、中長期的かつ安定的な資産運用に資する商品の提供など資産運用業務の強化を図りました。平成28年10月からはお客さまの声を諸施策に反映し、商品・サービスの向上を図るべく、「お客さまアンケート」を実施いたしました。

二つめの「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」では、多様化・高度化するM&Aや事業承継等に関するニーズに合わせ、さまざまな金融サービスを提供するため、平成28年7月に3行協働体制による「東京TYコンサルティンググループ」を設置し、お客さまのサポート体制を強化いたしました。

三つめの「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」では、平成28年4月に、公益財団法人東京しごと財団と、平成28年5月には地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと、平成29年3月には、大企業や研究機関の開放特許の紹介等による実効性の高い中小企業支援がモデルケースにもなっている川崎市とそれぞれ協定を締結し、既に協定を締結している東京都や公益財団法人東京都中小企業振興公社も含め、地方公共団体や関連団体等との連携を拡充し、お客さまの雇用・就業支援や技術開発など、さまざまな経営課題に的確に対応できる態勢を整備・強化いたしました。また、お客さまへの本業支援やサービスの深化・拡充を図ることを目的として、平成28年11月に、山形県や宮城県を地盤とする株式会社じもとホールディングスと「本業支援に関する連携協定書」を締結し、平成29年1月には、大阪圏を地盤とする株式会社池田泉州ホールディングスと「東京圏と大阪圏を“つなぐ”東阪業務連携協定」を締結いたしました。

四つめの「中長期的視野に立った経営体制の強化」では、合併を見据えた戦略的店舗配置の一環として、平成29年3月に、八千代銀行西六郷支店が当行蒲田支店の2階に移転し、東京TYFGとして初の共同店舗による営業を開始いたしました。また、今まで以上に充実した金融サービスを提供し、より一層地域社会に貢献できる体制を築くために、平成29年の秋に予定する南青山への当行本店移転に向け準備を進めております。なお、当行本店営業部にてお取引いただいているお客さまや、現本店近隣の方々の利便性確保の観点から、平成29年3月に、「六本木一丁目駅前出張所」(ATMコーナー)を開設いたしました。

当行グループは、お客さま本位の業務運営を展開することで、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念の実現を目指してまいります。

こうしたなか、当行グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、資金運用収益が291億円、役務取引等収益が96億円、その他業務収益が26億円及びその他経常収益が18億円となり、経常収益は前連結会計年度比6億円減少し432億円となりました。一方、資金調達費用が21億円、役務取引等費用が18億円、その他業務費用が9億円、営業経費304億円及びその他経常費用が36億円となり、経常費用は前連結会計年度比31億円増加し391億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比37億円減少し40億円となりました。また、法人税等合計が10億円減少し19億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比29億円減少し17億円となりました。なお、連結包括利益は前連結会計年度比31億円増加し23億円となりました。

主要な勘定残高では、預金は前連結会計年度末比773億円減少し、当連結会計年度末2兆3,041億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比43億円減少し、当連結会計年度末1兆8,379億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比435億円減少し、当連結会計年度末5,439億円となりました。

また、銀行法の規定に基づく連結自己資本比率(国内基準)は7.21%となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が連結経常収益などにおいて大宗を占めております。

｜ キャッシュ・フローの状況 ｜

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や譲渡性預金の減少等により313億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却による収入等により465億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは株式の発行により収入が増加する一方、劣後特約付社債の償還等により43億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比107億円増加し3,058億円となりました。

主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益(百万円)	46,951	45,691	45,937	43,883	43,235
連結経常利益(百万円)	3,294	5,957	8,069	7,833	4,074
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,577	4,952	4,269	4,707	1,778
連結包括利益(百万円)	4,445	5,473	14,823	△751	2,359
連結純資産額(百万円)	80,805	81,073	93,717	92,020	108,288
連結総資産額(百万円)	2,498,111	2,539,381	2,689,468	2,790,400	2,774,485
1株当たり純資産額(円)	2,077.30	2,082.19	2,404.85	2,360.18	2,726.75
1株当たり当期純利益金額(円)	66.48	127.71	109.97	121.22	45.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	66.38	127.42	—	—	—
自己資本比率(%)	3.22	3.18	3.47	3.28	3.89
連結自己資本比率(国内基準)(%)	9.58	8.94	8.35	7.73	7.21
連結自己資本利益率(%)	3.28	6.14	4.89	5.08	1.78
連結株価収益率(倍)	17.00	8.37	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△63,768	49,976	176,913	114,665	△31,351
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	61,657	44,709	△74,501	△21,912	46,504
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△803	2,205	△12,240	△10,804	△4,381
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	26,084	122,982	213,160	295,114	305,890
従業員数(人)	1,689	1,608	1,584	1,581	1,582
[外、平均臨時従業員数]	[603]	[584]	[589]	[636]	[623]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成27年3月期以降は潜在株式がないため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第19号)に定める自己資本比率ではありません。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期以降の連結自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
 5. 連結株価収益率については、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成26年度以降は記載しておりません。
 6. 平成27年3月期より、執行役員を従業員数に含めております。

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	295,296	316,086
コールローン及び買入手形	4,497	987
買入金銭債権	0	2,004
商品有価証券	31	32
有価証券	587,476	543,941
貸出金	1,842,225	1,837,902
外国為替	3,406	3,329
その他資産	19,235	27,163
有形固定資産	32,610	34,569
建物	5,538	5,366
土地	22,979	22,979
リース資産	664	903
建設仮勘定	2,160	4,333
その他の有形固定資産	1,267	986
無形固定資産	1,235	1,156
ソフトウェア	887	630
リース資産	194	140
その他の無形固定資産	153	385
退職給付に係る資産	8,647	14,125
繰延税金資産	6,168	4,440
支払承諾見返	2,926	3,078
貸倒引当金	△13,356	△14,332
資産の部合計	2,790,400	2,774,485
(負債の部)		
預金	2,381,469	2,304,159
譲渡性預金	32,706	18,740
コールマネー及び売渡手形	474	—
債券貸借取引受入担保金	236,597	312,048
借入金	7,425	5,416
外国為替	65	935
社債	16,000	—
その他負債	18,734	19,708
賞与引当金	1,141	1,156
退職給付に係る負債	0	0
役員退職慰労引当金	85	110
ポイント引当金	32	35
利息返還損失引当金	7	8
睡眠預金払戻損失引当金	374	397
システム解約損失引当金	—	85
偶発損失引当金	291	280
繰延税金負債	31	21
再評価に係る繰延税金負債	14	14
支払承諾	2,926	3,078
負債の部合計	2,698,380	2,666,197
(純資産の部)		
資本金	48,120	55,620
資本剰余金	18,350	25,860
利益剰余金	23,312	24,051
株主資本合計	89,782	105,532
その他有価証券評価差額金	5,996	4,061
土地再評価差額金	△209	△209
為替換算調整勘定	11	8
退職給付に係る調整累計額	△3,921	△1,451
その他の包括利益累計額合計	1,876	2,408
非支配株主持分	360	347
純資産の部合計	92,020	108,288
負債及び純資産の部合計	2,790,400	2,774,485

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
経常収益	43,883	43,235
資金運用収益	30,650	29,105
貸出金利息	24,531	22,808
有価証券利息配当金	5,677	5,873
コールローン利息及び買入手形利息	54	59
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	233	228
その他の受入利息	152	134
役員取引等収益	9,391	9,627
その他業務収益	2,217	2,678
その他経常収益	1,624	1,824
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	1,623	1,824
経常費用	36,049	39,160
資金調達費用	2,379	2,181
預金利息	1,043	570
譲渡性預金利息	26	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	13
債券貸借取引支払利息	649	1,215
借入金利息	131	107
社債利息	488	225
その他の支払利息	33	43
役員取引等費用	1,893	1,886
その他業務費用	142	923
営業経費	29,345	30,482
その他経常費用	2,288	3,686
貸倒引当金繰入額	1,351	2,482
その他の経常費用	936	1,204
経常利益	7,833	4,074
特別利益	—	—
特別損失	90	267
固定資産処分損	90	182
システム解約損失引当金繰入額	—	85
税金等調整前当期純利益	7,742	3,806
法人税、住民税及び事業税	387	503
法人税等調整額	2,625	1,482
法人税等合計	3,012	1,986
当期純利益	4,730	1,820
非支配株主に帰属する当期純利益	22	41
親会社株主に帰属する当期純利益	4,707	1,778

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益	4,730	1,820
その他の包括利益	△5,481	539
その他有価証券評価差額金	△2,027	△2,012
土地再評価差額金	0	—
為替換算調整勘定	△5	△3
退職給付に係る調整額	△3,362	2,470
持分法適用会社に対する持分相当額	△86	85
包括利益	△751	2,359
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△773	2,310
非支配株主に係る包括利益	22	49

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,366	19,548	86,036
当期変動額				
剰余金の配当			△944	△944
親会社株主に帰属する当期純利益			4,707	4,707
子会社持分の変動		△16		△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△16	3,763	3,746
当期末残高	48,120	18,350	23,312	89,782

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,110	△210	17	△559	7,358	322	93,717
当期変動額							
剰余金の配当							△944
親会社株主に帰属する当期純利益							4,707
子会社持分の変動							△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,113	0	△5	△3,362	△5,481	38	△5,443
当期変動額合計	△2,113	0	△5	△3,362	△5,481	38	△1,697
当期末残高	5,996	△209	11	△3,921	1,876	360	92,020

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,350	23,312	89,782
当期変動額				
新株の発行	7,500	7,500		15,000
剰余金の配当			△1,038	△1,038
親会社株主に帰属する当期純利益			1,778	1,778
子会社持分の変動		10		10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	7,500	7,510	739	15,749
当期末残高	55,620	25,860	24,051	105,532

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,996	△209	11	△3,921	1,876	360	92,020
当期変動額							
新株の発行							15,000
剰余金の配当							△1,038
親会社株主に帰属する当期純利益							1,778
子会社持分の変動							10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,934	—	△3	2,470	531	△12	519
当期変動額合計	△1,934	—	△3	2,470	531	△12	16,268
当期末残高	4,061	△209	8	△1,451	2,408	347	108,288

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,742	3,806
減価償却費	1,771	1,537
退職給付費用	△120	718
持分法による投資損益(△は益)	△180	△145
貸倒引当金の増減(△)	△4,213	976
賞与引当金の増減額(△は減少)	△16	15
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	2,130	△5,478
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7	△0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△51	24
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2	3
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	138	23
システム解約損失引当金の増減(△)	—	85
偶発損失引当金の増減(△)	△10	△11
資金運用収益	△30,650	△29,105
資金調達費用	2,379	2,181
有価証券関係損益(△)	△1,229	△1,185
為替差損益(△は益)	18,176	△7,918
固定資産処分損益(△は益)	90	182
商品有価証券の純増(△)減	146	△1
貸出金の純増(△)減	△13,988	4,323
預金の純増減(△)	9,600	△77,310
譲渡性預金の純増減(△)	6,868	△13,966
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	15	△9
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	13	△10,013
コールローン等の純増(△)減	△989	1,505
コールマネー等の純増減(△)	474	△474
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	95,720	75,451
外国為替(資産)の純増(△)減	2,138	77
外国為替(負債)の純増減(△)	△72	869
資金運用による収入	30,703	29,170
資金調達による支出	△2,454	△2,488
その他	△8,767	△3,640
小計	115,360	△30,794
法人税等の支払額	△694	△556
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,665	△31,351
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△158,655	△165,932
有価証券の売却による収入	112,453	151,378
有価証券の償還による収入	25,217	64,230
有形固定資産の取得による支出	△758	△2,558
有形固定資産の除却による支出	△21	△46
無形固定資産の取得による支出	△147	△567
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,912	46,504
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△2,000
劣後特約付社債の償還による支出	△9,600	△16,000
株式の発行による収入	—	14,946
配当金の支払額	△945	△1,039
非支配株主への配当金の支払額	△0	△35
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△52
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	36
リース債務の返済による支出	△258	△236
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,804	△4,381
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	4	4
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	81,953	10,776
VI 現金及び現金同等物の期首残高	213,160	295,114
VII 現金及び現金同等物の期末残高	295,114	305,890

| 注記事項 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成29年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
とみん信用保証株式会社
株式会社とみん経営研究所
都民銀商務諮詢(上海)有限公司
とみんコンピューターシステム株式会社
とみんカード株式会社
(連結子会社の商号変更)
平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所は、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 東京TYリース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
3月末日 4社
- (2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関係会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関係会社の自己査定の二次査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

連結財務諸表

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
国内連結子会社のうち1社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。
- (10) 利息返還損失引当金の計上基準
国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。
- (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (12) システム解約損失引当金の計上基準
システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを当行の基幹系システムに統合(平成30年5月を目的)することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。
- (13) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (14) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
海外連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場により換算しております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸

出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当連結会計年度は、当行の預貸金に係る金利変動リスクをヘッジ目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	747百万円
----	--------

2. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

26,042百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

500百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	347,255百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,895百万円
債券貸借取引受入担保金	305,540百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	25,292百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,227百万円
中央清算機関差入証拠金	6,236百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	551,167百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	543,403百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号又は第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

153百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	16,290百万円
---------	-----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	191百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,000百万円
----------	----------

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

19,128百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,115百万円
--------	----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	12,608百万円
退職給付費用	787百万円
土地建物機械賃借料	3,213百万円
事務委託費	3,619百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	38百万円
株式等売却損	51百万円
債権売却損	36百万円

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1,717百万円
組替調整額	△1,162百万円
税効果調整前	△2,880百万円
税効果額	867百万円
その他有価証券評価差額金	△2,012百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△3百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△3百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	△3百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,855百万円
組替調整額	718百万円
税効果調整前	3,573百万円
税効果額	△1,103百万円
退職給付に係る調整額	2,470百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	85百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	85百万円
税効果額	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	85百万円
その他の包括利益合計	539百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結 会計年度 期首 株式数	当連結 会計年度 増加 株式数	当連結 会計年度 減少 株式数	当連結 会計年度 末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,835	750	—	39,585	（注）
合計	38,835	750	—	39,585	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

（注）普通株式の当連結会計年度増加株式数750千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	1株 当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
平成28年 5月12日 取締役会	普通 株式	396	10.21	平成28年 3月31日	平成28年 6月13日
平成28年 11月10日 取締役会	普通 株式	642	16.23	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日

連結財務諸表

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月11日 取締役会	普通 株式	544	その他 利益 剰余金	13.76	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当 財産の 種類	配当 財産の 帳簿価額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成29年 2月24日 臨時株主総会	普通 株式	株式会社 とみん経営 研究所 普通株式	94	2.38	—	平成29年 4月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	316,086百万円
定期預け金	△10,040百万円
普通預け金	△18百万円
当座預け金	△137百万円
現金及び現金同等物	305,890百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

1年内	61百万円
1年超	87百万円
合計	148百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、貸出業務、有価証券業務等を主要な事業と位置付け、金融サービスを展開しております。また、当行の国内連結子会社においては、住宅金融及び消費者金融に係る保証業務等を営んでおります。このように、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に国内の債券、株式で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、商品有価証券を、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利・価格等の市場リスクを有しております。

当グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は、一定の環境の下で当行が必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを有しております。

また、当行は、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクを有しております。

この他に、金融資産と金融負債は、金利改定時期がそれぞれ異なることから、金利変動に伴う資金利益の減少により、当グループの業績に悪影響を与える市場リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当行は、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理を行っております。これにより各業務分野に対する資本配賦額を取締役会において毎年度決定の上、各業務分野のリスク量が配賦した資本の範囲に収まっていることについてリスク統括部が月次でモニタリングを行い、月次で各リスク管理委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

② 信用リスクの管理

当グループの信用リスク管理は、取締役会をはじめとする経営層で構成される会議体によってその枠組みと方針が決定され、それに基づき営業部門及び営業部門から独立した融資審査部により審査の上、貸出・投資の実行がなされます。また、融資統括部が信用リスクのポートフォリオの状況などをモニタリングして定期的に信用リスク管理委員会及び取締役会等に、審議・報告を行っております。さらに、信用リスクの状況については、内部監査部署として監査部が監査を行い、取締役会等に報告しております。

市場取引のカウンター・パーティー及び発行体等の信用状態の変化により保有ポジションの価値が変動し、損失を被るリスクにつきましては、経営会議において「個別金融機関クレジットライン」を定め、その範囲内でポジション運営を行うと共に、リスク統括部において与信状況について日次でモニタリングを行っております。なお、デリバティブ取引に係るカウンター・パーティーリスクについては、カレントエクスポージャー方式によるリスク量の管理を行っております。

③ 市場リスクの管理

当グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でALM委員会、四半期毎に取締役会等に報告しております。

当グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当行グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は5年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託、外国証券、預金、貸出金、金利スワップ、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、上場政策投資株式は1年、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当行グループの市場リスク量は、平成29年3月31日において、全体で17,597百万円であります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、平成28年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会において流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された流動性リスク管理に関する方針に基づき、ALM委員会においてリスク状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部において流動性資産残高等のモニタリングを行い、月次でALM委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	316,086	316,086	—
(2) コールローン及び買入手形	987	987	—
(3) 買入金銭債権	2,004	2,004	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	32	32	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	244,501	253,687	9,185
その他有価証券	294,663	294,663	—
(6) 貸出金	1,837,902		
貸倒引当金（※1）	△13,934		
	1,823,967	1,837,569	13,601
資産計	2,682,244	2,705,031	22,787
(1) 預金	2,304,159	2,304,184	24
(2) 譲渡性預金	18,740	18,740	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	312,048	312,048	—
(4) 借入金	5,416	5,429	13
負債計	2,640,364	2,640,402	37
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,185	1,185	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,185	1,185	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。信託受益権以外については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は証券投資信託委託会社が提供する基準価額等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「連結財務データ」の「有価証券関係」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるもののうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

連結財務諸表

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率(期末月1カ月平均利率)を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「連結財務データ」の「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

①非上場株式(※1)(※3)	3,274百万円
②組合出資金(※2)	1,502百万円
合計	4,776百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

(※3) 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預け金	296,828	—	—
コールローン及び買入手形	987	—	—
買入金銭債権	0	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	24,800	8,300	68,328
うち国債	2,470	6,100	50,100
地方債	9,930	—	—
社債	12,400	2,200	1,400
外国証券	—	—	16,828
その他有価証券のうち満期があるもの	35,835	130,653	52,612
うち国債	13,000	106,000	—
地方債	50	100	100
社債	22,785	24,104	16,672
外国証券	—	448	35,839
貸出金(※)	383,543	374,584	249,464
合計	741,994	513,538	370,404

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—
買入金銭債権	—	371	1,628
有価証券			
満期保有目的の債券	136,609	6,800	—
うち国債	130,000	—	—
地方債	—	—	—
社債	1,000	6,800	—
外国証券	5,609	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,160	43,115	1,566
うち国債	—	—	—
地方債	138	1,050	450
社債	1,797	1,676	1,116
外国証券	224	40,388	—
貸出金(※)	155,842	147,330	338,542
合計	294,612	197,617	341,736

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,960百万円、期間の定めのないもの140,634百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金(※)	2,176,049	118,319	9,790
譲渡性預金	18,740	—	—
債券貸借取引受入担保金	312,048	—	—
借入金	278	104	33
合計	2,507,116	118,424	9,824

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—
借入金	—	5,000	—
合計	—	5,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成25年10月1日より確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行しました。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- (2) 国内連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。
- (3) 当行は、昭和62年に、加入員期間20年以上の者を対象として、退職給付額の概ね20%程度を退職一時金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。
- (4) 当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受け、平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。
- (5) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	32,777百万円
勤務費用	777百万円
利息費用	112百万円
数理計算上の差異の発生額	533百万円
退職給付の支払額	△2,099百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	32,100百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	41,423百万円
期待運用収益	828百万円
数理計算上の差異の発生額	3,388百万円
事業主からの拠出額	2,254百万円
退職給付の支払額	△1,669百万円
年金資産の期末残高	46,225百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	32,100百万円
年金資産	△46,225百万円
	△14,125百万円
非積立型制度の退職給付債務	0百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,124百万円
退職給付に係る負債	0百万円
退職給付に係る資産	△14,125百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,124百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	777百万円
利息費用	112百万円
期待運用収益	△828百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,146百万円
過去勤務費用の費用処理額	△427百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	779百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△427百万円
数理計算上の差異	4,001百万円
合計	3,573百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	2,095百万円
合計	2,095百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22.5%
株式	57.2%
現金及び預金(コールローンを含む)	10.8%
生保一般勘定	4.6%
その他	4.9%
合計	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が47.0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	3.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は8百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,690百万円
退職給付関係	1,970百万円
貸倒引当金	3,780百万円
有価証券償却	347百万円
減価償却	108百万円
無形固定資産等償却	437百万円
未収利息	13百万円
その他	1,284百万円
繰延税金資産小計	9,632百万円
評価性引当額	△2,627百万円
繰延税金資産合計	7,005百万円
繰延税金負債	
有価証券関係	△896百万円
資産除去債務関係	△16百万円
その他有価証券評価差額金	△1,672百万円
繰延税金負債合計	△2,586百万円
繰延税金資産の純額	4,419百万円

当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	4,440百万円
繰延税金負債	21百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%
関係会社からの受取配当金消去	13.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.21%
住民税均等割等	1.17%
評価性引当額	21.61%
法人税等還付税額	△2.70%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.15%
その他	1.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.18%

連結財務諸表

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
当行の建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間は5年から47年、割引率は0.553%から2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	212百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△1百万円
期末残高	215百万円

2. 主な業務内容

- (1) 事業承継やM&Aの戦略策定・実行支援
- (2) 事業拡大等のためのビジネスマッチングの実施
- (3) 地域機関と連携した創業・ベンチャー支援
- (4) 補助金・助成金等の経営に関する情報提供及び、各種セミナーの開催
- (5) ベンチャーキャピタル業務
- (6) その他、提携地域金融機関との各種コンサルティング業務等

3. 当行の業績に与える影響

本件による当行の連結業績に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,726円75銭
1株当たり当期純利益金額	45円11銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	108,288百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	347百万円
普通株式に係る期末の純資産額	107,940百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	39,585千株

(注)3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,778百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,778百万円
普通株式の期中平均株式数	39,413千株

(重要な後発事象)

当行は、平成29年4月3日付で、当行の連結子会社である株式会社とみん経営研究所の全株式を、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループに対して現物配当として交付致しました。また、株式会社とみん経営研究所は、同日付で商号を株式会社きらぼしコンサルティングに変更しております。

その結果、株式会社きらぼしコンサルティングは株式会社東京TYフィナンシャルグループの直接完全子会社となり、当行の子会社に該当しなくなります。

1. 会社の概要

商号	株式会社きらぼしコンサルティング
本社所在地	東京都港区六本木二丁目3番11号
代表者	代表取締役社長 長岡 光昭
資本金	50百万円
株主(持分割合)	株式会社東京TYフィナンシャルグループ (100%)

セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,531	7,199	9,391	2,760	43,883	22,808	8,034	9,627	2,765	43,235

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報(平成28年3月期及び平成29年3月期)

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報(平成28年3月期及び平成29年3月期)

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

連結財務諸表

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

平成28年3月期

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	20,000	子銀行の経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料の 支払(注1)	519	—	—
							出向者人件費 の受取(注2)	149	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。
2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

平成29年3月期

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	27,500	子銀行の経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	増資の 割当(注1)	15,000	—	—
							経営管理料の 支払(注2)	474	—	—
							出向者人件費 の受取(注3)	193	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行が平成28年6月24日に実施した株主割当増資を、株式会社東京TYフィナンシャルグループが1株につき20,000円で引き受けたものであります。
2. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。
3. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

平成28年3月期

該当事項はありません。

平成29年3月期

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	株式会社新銀行東京	東京都新宿区	20,000	銀行業	—	資金取引 役員の兼任	資金の 預入(注)	10,000	預け金	10,000
							預け金利息の 受取(注)	0	未収収益	0

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 預け金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ(東京証券取引所市場第一部上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

| リスク管理債権額 |

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	2,728	3,402
延滞債権額	45,871	44,558
3ヵ月以上延滞債権額	268	231
貸出条件緩和債権額	2,190	1,810
合計	51,059	50,002

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当行では部分直接償却を実施しておりません。

| リスク管理債権額(部分直接償却後) |

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	729	876
延滞債権額	42,520	41,270
3ヵ月以上延滞債権額	268	231
貸出条件緩和債権額	2,190	1,810
合計	45,709	44,188

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当行では部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の計数を記載しております。

| 有価証券関係 |

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期			
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	188,511	200,384	11,872	188,465	197,534	9,068
	地方債	38,424	38,538	114	9,969	9,985	15
	社債	20,263	20,412	149	15,694	15,758	64
	外国証券	11,136	11,446	309	22,135	22,251	116
	小計	258,336	270,782	12,446	236,264	245,529	9,264
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	40	40	△0	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	303	302	△0	8,236	8,157	△78
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	343	342	△0	8,236	8,157	△78
合計	258,679	271,125	12,445	244,501	253,687	9,185	

連結財務諸表

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期			
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	16,391	10,942	5,449	18,629	12,371	6,257
	債券	208,565	206,504	2,061	176,775	175,663	1,111
	国債	120,399	119,011	1,387	119,863	119,006	856
	地方債	5,120	5,088	31	1,151	1,138	13
	社債	83,046	82,403	642	55,760	55,519	241
	外国証券	77,077	75,141	1,935	19,357	19,284	73
	その他	7,250	6,589	661	7,653	7,218	434
	小計	309,285	299,177	10,107	222,415	214,538	7,876
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	5,798	7,092	△1,294	4,053	4,533	△479
	債券	6,764	6,893	△129	13,306	13,433	△127
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	743	750	△6
	社債	6,764	6,893	△129	12,562	12,683	△121
	外国証券	498	500	△1	55,182	56,817	△1,634
	その他	1,821	2,022	△200	1,709	1,743	△33
	小計	14,882	16,508	△1,625	74,252	76,527	△2,274
合計	324,168	315,685	8,482	296,667	291,065	5,601	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,873	684	98	2,395	1,082	7
債券	13,569	78	1	5,942	130	140
国債	12,963	77	—	977	—	17
社債	606	0	1	4,965	130	123
外国証券	92,746	629	27	136,316	612	734
その他	3,554	126	163	6,401	351	92
合計	112,744	1,519	291	151,056	2,177	974

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

金銭の信託関係 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
評価差額	8,482	5,601
その他有価証券	8,482	5,601
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	2,540	1,672
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,941	3,929
(△)非支配株主持分相当額	22	30
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	77	162
その他有価証券評価差額金	5,996	4,061

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年3月期				平成29年3月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				うち1年超				
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	132,367	115,163	2,013	2,013	128,913	110,763	1,484	1,484
		受取変動・支払固定	130,967	113,718	△954	△954	128,054	110,838	△324	△324
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ ション	売建	2,970	1,070	△0	17	1,070	420	△1	6
		買建	2,970	1,070	0	0	1,070	420	1	1
	金利キャップ	売建	2,883	2,825	—	77	2,208	1,924	—	65
		買建	2,937	2,825	—	△19	2,337	2,053	—	△16
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	1,059	1,135	—	—	1,159	1,215	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年3月期				平成29年3月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨スワップ	14,807	4,380	30	30	10,830	6,151	12	12	
店頭	為替予約	売建	13,890	364	455	455	15,280	446	△144	△144
		買建	14,087	140	△126	△126	22,345	280	157	157
	通貨オプション	売建	8,822	896	△119	72	24,799	2,289	△420	108
		買建	8,901	896	120	△15	24,799	2,289	420	26
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	361	416	—	—	25	161	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成28年3月期				平成29年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	39,778	33,271	(注)2	貸出金	32,849	32,539	(注)2
		受取固定・支払変動	39,778	33,271			32,849	32,539	
		受取変動・支払固定	—	—			—	—	
合計		—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「連結財務データ」の注記事項「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益(百万円)	45,982	44,479	44,477	42,465	43,455
経常利益(百万円)	2,447	4,753	6,826	6,718	4,710
当期純利益(百万円)	2,079	4,222	3,482	4,231	2,770
資本金(百万円)	48,120	48,120	48,120	48,120	55,620
(発行済株式総数:千株)	(40,050)	(40,050)	(38,835)	(38,835)	(39,585)
純資産額(百万円)	77,541	81,645	89,225	90,491	105,182
総資産額(百万円)	2,497,200	2,541,812	2,687,314	2,791,960	2,773,306
預金残高(百万円)	2,341,746	2,368,778	2,379,799	2,390,437	2,312,237
貸出金残高(百万円)	1,786,952	1,831,521	1,828,147	1,842,130	1,837,946
有価証券残高(百万円)	557,429	513,166	586,219	586,946	543,504
1株当たり純資産額(円)	1,996.95	2,101.56	2,297.49	2,330.09	2,657.07
1株当たり配当額	15.00	20.00	54.19	23.02	32.37
(内1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(10.00)	(11.51)	(16.23)
1株当たり当期純利益金額(円)	53.59	108.81	89.67	108.94	70.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	53.51	108.56	—	—	—
自己資本比率(%)	3.10	3.20	3.32	3.24	3.79
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.28	8.47	7.87	7.35	6.93
自己資本利益率(%)	2.74	5.31	4.07	4.70	2.83
株価収益率(倍)	21.09	9.82	—	—	—
配当性向(%)	27.99	18.38	60.43	21.12	46.26
従業員数(人)	1,557	1,487	1,457	1,481	1,493
[外、平均臨時従業員数]	[488]	[486]	[493]	[582]	[588]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成29年3月期中間配当についての取締役会決議は平成28年11月10日に行いました。
3. 平成29年3月期の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時株主総会にて決議された金銭以外による配当2円38銭を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成27年3月期以降は潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第19号)に定める自己資本比率ではありません。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期以降の単体自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
7. 株価収益率は、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日上場廃止となったため、平成27年3月期以降は記載しておりません。
8. 平成27年3月期より、執行役員を従業員数に含めております。

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	295,235	316,026
現金	18,862	19,258
預け金	276,373	296,768
コールローン	4,497	987
買入金銭債権	0	2,004
商品有価証券	31	32
商品国債	12	13
商品地方債	18	19
有価証券	586,946	543,504
国債	307,137	306,657
地方債	43,544	11,864
社債	110,377	92,253
株式	26,809	27,168
その他の証券	99,077	105,560
貸出金	1,842,130	1,837,946
割引手形	26,110	25,598
手形貸付	79,403	94,486
証書貸付	1,596,182	1,575,295
当座貸越	140,433	142,566
外国為替	3,406	3,329
外国他店預け	2,111	1,400
買入外国為替	149	533
取立外国為替	1,145	1,395
その他資産	17,051	24,694
前払費用	361	352
未収収益	2,393	2,418
先物取引差入証拠金	73	160
先物取引差金勘定	131	218
金融派生商品	2,938	2,385
その他の資産	11,153	19,158
有形固定資産	32,574	34,477
建物	5,535	5,364
土地	22,979	22,979
リース資産	650	830
建設仮勘定	2,160	4,333
その他の有形固定資産	1,249	970
無形固定資産	1,116	1,099
ソフトウェア	801	588
リース資産	164	127
その他の無形固定資産	150	383
前払年金費用	14,316	16,221
繰延税金資産	4,194	3,629
支払承諾見返	2,926	3,078
貸倒引当金	△12,466	△13,725
資産の部合計	2,791,960	2,773,306

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,390,437	2,312,237
当座預金	160,482	158,179
普通預金	987,007	1,029,238
貯蓄預金	17,201	17,066
通知預金	14,683	15,530
定期預金	1,094,880	994,559
定期積金	58,081	56,414
その他の預金	58,101	41,248
譲渡性預金	32,706	18,740
コールマネー	474	—
債券貸借取引受入担保金	236,597	312,048
借入金	7,225	5,216
借入金	7,225	5,216
外国為替	65	935
外国他店預り	1	1
売渡外国為替	2	865
未払外国為替	61	68
社債	16,000	—
その他負債	13,212	13,924
未払法人税等	252	605
未払費用	1,834	1,625
前受収益	1,191	1,228
給付補填備金	23	21
金融派生商品	1,524	1,194
金融商品等受入担保金	—	55
リース債務	833	985
資産除去債務	212	215
その他の負債	7,339	7,994
賞与引当金	1,079	1,087
役員退職慰労引当金	60	75
ポイント引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	374	397
システム解約損失引当金	—	85
偶発損失引当金	291	280
再評価に係る繰延税金負債	14	14
支払承諾	2,926	3,078
負債の部合計	2,701,469	2,668,124
(純資産の部)		
資本金	48,120	55,620
資本剰余金	18,083	25,583
資本準備金	18,083	25,583
利益剰余金	18,655	20,387
利益準備金	3,597	3,805
その他利益剰余金	15,058	16,581
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	8,658	10,181
株主資本合計	84,859	101,590
その他有価証券評価差額金	5,840	3,800
土地再評価差額金	△209	△209
評価・換算差額等合計	5,631	3,591
純資産の部合計	90,491	105,182
負債及び純資産の部合計	2,791,960	2,773,306

損益計算書

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
経常収益	42,465	43,455		
資金運用収益	30,619	30,672		
貸出金利息	24,503	22,785		
有価証券利息配当金	5,677	7,466		
コールローン利息	54	59		
債券貸借取引受入利息	—	0		
預け金利息	233	228		
その他の受入利息	149	131		
役務取引等収益	8,204	8,431		
受入為替手数料	2,009	2,040		
その他の役務収益	6,194	6,390		
その他業務収益	2,209	2,692		
外国為替売買益	911	904		
商品有価証券売買益	0	0		
国債等債券売却益	718	1,044		
金融派生商品収益	579	729		
その他の業務収益	0	13		
その他経常収益	1,432	1,659		
償却債権取立益	0	—		
株式等売却益	800	1,103		
その他の経常収益	631	555		
経常費用	35,746	38,745		
資金調達費用	2,376	2,178		
預金利息	1,047	574		
譲渡性預金利息	26	4		
コールマネー利息	7	13		
債券貸借取引支払利息	649	1,215		
借入金利息	126	103		
社債利息	488	225		
その他の支払利息	31	41		
役務取引等費用	2,689	2,583		
支払為替手数料	454	468		
その他の役務費用	2,235	2,115		
その他業務費用	142	923		
国債等債券売却損	142	923		
営業経費	28,317	29,418		
その他経常費用	2,220	3,640		
貸倒引当金繰入額	1,447	2,685		
貸出金償却	—	12		
株式等売却損	148	51		
株式関連金融派生商品費用	19	23		
その他の経常費用	604	868		
経常利益	6,718	4,710		
特別利益	252	—		
子会社清算益	252	—		

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
特別損失	90	267		
固定資産処分損	90	182		
システム解約損失引当金繰入額	—	85		
税引前当期純利益	6,880	4,442		
法人税、住民税及び事業税	84	231		
法人税等調整額	2,564	1,440		
法人税等合計	2,649	1,672		
当期純利益	4,231	2,770		

財務諸表

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途 積立金				
当期首残高	48,120	18,083	18,083	3,408	6,400	5,560	15,369	81,573
当期変動額								
剰余金の配当				188		△1,133	△944	△944
当期純利益						4,231	4,231	4,231
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	188	—	3,097	3,286	3,286
当期末残高	48,120	18,083	18,083	3,597	6,400	8,658	18,655	84,859

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	7,862	△210	7,651	89,225
当期変動額				
剰余金の配当				△944
当期純利益				4,231
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,021	0	△2,020	△2,020
当期変動額合計	△2,021	0	△2,020	1,266
当期末残高	5,840	△209	5,631	90,491

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途 積立金				
当期首残高	48,120	18,083	18,083	3,597	6,400	8,658	18,655	84,859
当期変動額								
新株の発行	7,500	7,500	7,500					15,000
剰余金の配当				207		△1,246	△1,038	△1,038
当期純利益						2,770	2,770	2,770
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	7,500	7,500	7,500	207	—	1,523	1,731	16,731
当期末残高	55,620	25,583	25,583	3,805	6,400	10,181	20,387	101,590

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	5,840	△209	5,631	90,491
当期変動額				
新株の発行				15,000
剰余金の配当				△1,038
当期純利益				2,770
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,040	—	△2,040	△2,040
当期変動額合計	△2,040	—	△2,040	14,691
当期末残高	3,800	△209	3,591	105,182

注記事項

重要な会計方針

(平成29年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを当行の基幹系システムに統合(平成30年5月を目的)することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社さくらばし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

財務諸表

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当事業年度は、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,273百万円
----	----------

2. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	26,042百万円
--	-----------

3. ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	500百万円
--	--------

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	347,255百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,895百万円
債券貸借取引受入担保金	305,540百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	25,292百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,208百万円
中央清算機関差入証拠金	6,236百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	546,128百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	538,365百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	191百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

7. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,000百万円
----------	----------

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	19,128百万円
--	-----------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	2,108百万円
関連会社株式	164百万円
合計	2,273百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,690百万円
退職給付関係	1,326百万円
貸倒引当金	3,603百万円
有価証券償却	326百万円
減価償却	104百万円
無形固定資産等償却	437百万円
未収利息	13百万円
その他	1,206百万円
繰延税金資産小計	8,709百万円
評価性引当額	△2,553百万円
繰延税金資産合計	6,156百万円
繰延税金負債	
有価証券関係	△896百万円
資産除去債務関係	△16百万円
その他有価証券評価差額金	△1,613百万円
繰延税金負債合計	△2,526百万円
繰延税金資産の純額	3,629百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.57%
住民税均等割等	0.97%
評価性引当額	19.22%
法人税等還付税額	△1.37%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.13%
その他	△0.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.64%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	28,316	2,305	30,619	28,252	2,420	30,672
資金調達費用	1,771	608	2,376	952	1,226	2,178
資金運用収支	26,545	1,697	28,242	27,299	1,193	28,493
役務取引等収益	7,982	222	8,204	8,200	230	8,431
役務取引等費用	2,623	66	2,689	2,517	65	2,583
役務取引等収支	5,358	156	5,514	5,683	164	5,848
その他業務収益	721	1,487	2,209	1,095	1,597	2,692
その他業務費用	115	27	142	189	734	923
その他業務収支	606	1,459	2,066	905	863	1,769
業務粗利益	32,510	3,313	35,824	33,888	2,222	36,110
業務粗利益率(%)	1.28	2.29	1.34	1.33	1.52	1.34

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	(5,694)	(2)		(1,681)	(0)	
うち貸出金	2,533,652	28,316	1.11	2,537,850	28,252	1.11
うち貸出金	1,772,811	24,134	1.36	1,814,112	22,566	1.24
うち商品有価証券	41	0	0.51	25	0	0.36
うち有価証券	494,040	3,821	0.77	478,366	5,374	1.12
うちコールローン	28,202	34	0.12	13,884	△0	△0.00
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	221	0	0.00
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	232,795	233	0.10	228,197	228	0.09
資金調達勘定	2,517,025	1,771	0.07	2,531,035	952	0.03
うち預金	2,311,887	1,008	0.04	2,312,520	501	0.02
うち譲渡性預金	27,060	26	0.09	20,814	4	0.02
うちコールマネー	322	0	0.00	5,159	△1	△0.02
うち債券貸借取引受入担保金	149,188	90	0.06	176,074	76	0.04
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7,219	126	1.75	6,216	103	1.66

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年3月期6,082百万円、平成29年3月期26,919百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	144,258	2,305	1.59	145,391	2,420	1.66
うち貸出金	26,842	369	1.37	18,079	218	1.20
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	108,554	1,855	1.70	117,642	2,091	1.77
うちコールローン	4,514	20	0.44	6,373	60	0.95
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
	(5,694)	(2)		(1,681)	(0)	
資金調達勘定	146,557	608	0.41	147,790	1,226	0.83
うち預金	29,702	38	0.12	28,758	72	0.25
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	445	7	1.57	681	14	2.14
うち債券貸借取引受入担保金	110,429	558	0.50	116,435	1,138	0.97
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年3月期65百万円、平成29年3月期65百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(合計)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,672,216	30,619	1.14	2,681,559	30,672	1.14
うち貸出金	1,799,654	24,503	1.36	1,832,191	22,785	1.24
うち商品有価証券	41	0	0.51	25	0	0.36
うち有価証券	602,594	5,677	0.94	596,008	7,466	1.25
うちコールローン	32,716	54	0.16	20,257	59	0.29
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	221	0	0.00
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	232,795	233	0.10	228,197	228	0.09
資金調達勘定	2,657,888	2,376	0.08	2,677,144	2,178	0.08
うち預金	2,341,590	1,047	0.04	2,341,279	574	0.02
うち譲渡性預金	27,060	26	0.09	20,814	4	0.02
うちコールマネー	767	7	0.91	5,840	13	0.22
うち債券貸借取引受入担保金	259,618	649	0.25	292,509	1,215	0.41
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7,219	126	1.75	6,216	103	1.66

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年3月期6,147百万円、平成29年3月期26,985百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,092	△3,052	△1,960	43	△108	△64
うち貸出金	192	△2,446	△2,254	554	△2,121	△1,567
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△60	296	235	△124	1,678	1,553
うちコールローン	△9	△1	△11	△11	△23	△35
うち債券貸借取引支払保証金	△9	—	△9	0	—	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	107	5	112	△3	△1	△5
支払利息	88	△423	△334	9	△828	△818
うち預金	10	△102	△91	0	△507	△507
うち譲渡性預金	△2	△9	△11	△5	△16	△21
うちコールマネー	0	—	0	△0	△1	△1
うち債券貸借取引受入担保金	60	△3	56	14	△28	△13
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△50	△30	△80	△16	△6	△23

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,079	△28	1,050	18	97	115
うち貸出金	87	△49	37	△109	△41	△150
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1,099	△55	1,043	159	76	235
うちコールローン	△11	△9	△20	10	29	40
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△1	—	△1	—	—	—
支払利息	202	261	464	5	613	618
うち預金	△7	△16	△24	△1	35	33
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	1	4	6	4	3	7
うち債券貸借取引受入担保金	332	151	483	31	548	580
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析(合計)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,955	△2,862	△907	106	△53	52
うち貸出金	281	△2,498	△2,216	436	△2,154	△1,718
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	476	803	1,279	△62	1,851	1,789
うちコールローン	△18	△13	△31	△26	31	5
うち債券貸借取引支払保証金	△9	—	△9	0	—	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	107	3	111	△3	△1	△5
支払利息	157	△25	131	16	△214	△197
うち預金	8	△124	△116	△0	△473	△473
うち譲渡性預金	△2	△9	△11	△5	△16	△21
うちコールマネー	4	2	6	15	△8	6
うち債券貸借取引受入担保金	380	159	539	91	475	566
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△50	△30	△80	△16	△6	△23

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

業務純益

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
業務純益		7,880		7,604
コア業務純益		6,843		7,319
実質業務純益		7,418		7,440

- (注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 2. コア業務純益＝業務粗利益(除く債券関係損益)－経費(除く臨時処理分)
 3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,982	222	8,204	8,200	230	8,431
うち預金・貸出業務	318	—	318	315	—	315
うち為替業務	1,787	190	1,978	1,814	200	2,014
うち証券関連業務	2,763	—	2,763	2,714	—	2,714
うち代理業務	1,614	—	1,614	1,491	—	1,491
うち保護預り・貸金庫業務	310	—	310	308	—	308
うち保証業務	122	32	154	127	30	157
役務取引等費用	2,623	66	2,689	2,517	65	2,583
うち為替業務	388	65	453	404	63	467

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	721	1,487	2,209	1,095	1,597	2,692
外国為替売買益	—	911	911	—	904	904
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	89	629	718	432	612	1,044
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
その他の業務収益	632	△52	579	662	80	742
その他業務費用	115	27	142	189	734	923
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	115	27	142	189	734	923
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
その他の業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	606	1,459	2,066	905	863	1,769

預金・譲渡性預金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,179,374	—	1,179,374	1,220,015	—	1,220,015
うち有利息預金	872,680	—	872,680	930,955	—	930,955
定期性預金	1,152,961	—	1,152,961	1,050,974	—	1,050,974
うち固定自由金利定期預金	1,079,362	—	1,079,362	980,163	—	980,163
うち変動自由金利定期預金	65	—	65	59	—	59
その他	29,510	28,590	58,101	11,472	29,775	41,248
預金合計	2,361,847	28,590	2,390,437	2,282,461	29,775	2,312,237
譲渡性預金	32,706	—	32,706	18,740	—	18,740
総合計	2,394,553	28,590	2,423,143	2,301,201	29,775	2,330,977

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金・譲渡性預金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,122,123	—	1,122,123	1,195,660	—	1,195,660
うち有利息預金	840,434	—	840,434	905,554	—	905,554
定期性預金	1,179,593	—	1,179,593	1,107,750	—	1,107,750
うち固定自由金利定期預金	1,106,135	—	1,106,135	1,035,352	—	1,035,352
うち変動自由金利定期預金	65	—	65	60	—	60
その他	10,170	29,702	39,873	9,110	28,758	37,868
預金合計	2,311,887	29,702	2,341,590	2,312,520	28,758	2,341,279
譲渡性預金	27,060	—	27,060	20,814	—	20,814
総合計	2,338,948	29,702	2,368,651	2,333,335	28,758	2,362,093

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	302,147	235,571	443,943	68,579	22,317	6,945	1,079,506
固定自由金利定期預金	302,074	235,571	443,934	68,533	22,312	6,945	1,079,371
変動自由金利定期預金	4	0	8	46	5	—	65
その他	68	—	—	—	—	—	68

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(単位:百万円)

	平成29年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	265,536	206,398	409,285	79,174	16,175	3,721	980,292
固定自由金利定期預金	265,472	206,396	409,251	79,169	16,160	3,721	980,171
変動自由金利定期預金	3	2	34	5	14	—	59
その他	60	—	—	—	—	—	60

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
個人		1,431,493		1,417,623
法人		874,545		846,078
その他		84,399		48,535
合計		2,390,437		2,312,237

(注) 本表の預金残高には譲渡性預金を含んでおりません。「その他」は公金及び金融機関であります。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
財形貯蓄残高		8,161		8,149

貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	73,028	6,375	79,403	84,997	9,489	94,486
証書貸付	1,581,778	14,404	1,596,182	1,570,102	5,193	1,575,295
当座貸越	140,433	—	140,433	142,566	—	142,566
割引手形	26,110	—	26,110	25,598	—	25,598
合計	1,821,350	20,779	1,842,130	1,823,264	14,682	1,837,946

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	64,970	8,857	73,827	74,339	8,710	83,049
証書貸付	1,563,815	17,984	1,581,800	1,580,970	9,369	1,590,339
当座貸越	120,069	—	120,069	135,776	—	135,776
割引手形	23,956	—	23,956	23,025	—	23,025
合計	1,772,811	26,842	1,799,654	1,814,112	18,079	1,832,191

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	251,735	241,958	294,097	182,603	731,303	140,433	1,842,130
うち変動金利	67,142	131,726	146,588	87,770	642,157	—	1,075,386
うち固定金利	184,592	110,231	147,508	94,832	89,145	140,433	766,743

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越であります。

2. 上記貸出金の残存期間は、金利更改までの期間ではなく、最終返済期限までの残存期間であります。

(単位:百万円)

	平成29年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	238,461	235,153	307,771	152,333	761,247	142,978	1,837,946
うち変動金利	52,075	122,810	155,874	71,562	676,911	—	1,079,233
うち固定金利	186,386	112,343	151,897	80,770	84,336	142,978	758,712

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越であります。

2. 上記貸出金の残存期間は、金利更改までの期間ではなく、最終返済期限までの残存期間であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,841,972	100.00	1,837,789	100.00
製造業	204,635	11.11	195,605	10.64
農業、林業	881	0.05	806	0.04
漁業	46	0.00	12	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	694	0.04	630	0.03
建設業	74,710	4.06	76,347	4.15
電気・ガス・熱供給・水道業	6,626	0.36	6,341	0.35
情報通信業	46,578	2.53	47,901	2.61
運輸業、郵便業	59,277	3.22	50,176	2.73
卸売業、小売業	245,537	13.33	259,604	14.13
金融業、保険業	118,778	6.45	87,560	4.76
不動産業	244,560	13.28	273,784	14.90
（不動産取引業）	(98,539)	(5.35)	(126,669)	(6.89)
（不動産賃貸業等）	(146,021)	(7.93)	(147,114)	(8.00)
物品賃貸業	59,137	3.21	50,485	2.75
学術研究、専門・技術サービス業	27,443	1.49	29,476	1.60
宿泊業	5,634	0.31	7,396	0.40
飲食業	11,799	0.64	12,448	0.68
生活関連サービス業、娯楽業	30,880	1.68	30,693	1.67
教育、学習支援業	6,661	0.36	7,247	0.39
医療・福祉	74,288	4.03	76,641	4.17
その他サービス	36,237	1.97	37,918	2.06
地方公共団体	97,563	5.30	90,133	4.90
その他(個人)	489,999	26.60	496,579	27.02
特別国際金融取引勘定分	157	100.00	157	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	157	100.00	157	100.00
その他	—	—	—	—
合計	1,842,130	—	1,837,946	—

(注)不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	683,489	37.10	719,372	39.14
運転資金	1,158,640	62.90	1,118,574	60.86
合計	1,842,130	100.00	1,837,946	100.00

中小企業(個人を含む)に対する貸出金及び貸出金総額に占める割合

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金(A)	46,046	1,841,972	46,139	1,837,789
中小企業等貸出金(B)	45,545	1,439,275	45,658	1,480,763
(B) / (A)	98.91	78.13	98.96	80.57

(注)1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
消費者ローン	471,784	475,768
住宅ローン	367,824	375,433
その他ローン	103,960	100,335

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	4,166	5	4,811	6
債権	71,171	70	66,754	31
商品	—	—	—	—
不動産	411,248	150	422,734	167
その他	18,172	—	29,677	41
小計	504,759	226	523,977	247
保証	468,883	145	476,477	187
信用	868,487	2,554	837,490	2,643
合計	1,842,130	2,926	1,837,946	3,078
(うち劣後特約貸出金)	(—)	—	(—)	—

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	前期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	前期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,414	1,952	—	2,414	1,952	1,952	1,788	—	1,952	1,788
個別貸倒引当金	14,093	10,513	5,485	8,608	10,513	10,513	11,936	1,430	9,082	11,936
合計	16,508	12,466	5,485	11,023	12,466	12,466	13,725	1,430	11,035	13,725

(注) 当期減少額「その他」は洗替による取崩しの額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	—	12

リスク管理債権額

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	2,599	3,354
延滞債権額	45,487	44,309
3ヵ月以上延滞債権額	266	226
貸出条件緩和債権額	2,189	1,808
合計	50,541	49,699

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当行では部分直接償却を実施しておりません。

リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	623	844
延滞債権額	42,207	41,057
3ヵ月以上延滞債権額	266	226
貸出条件緩和債権額	2,189	1,808
合計	45,287	43,937

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当行では部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の計数を記載しております。

金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,745	9,966
危険債権	38,636	38,026
要管理債権	2,455	2,035
合計(A)	50,838	50,028
保全額(B)	41,834	41,617
貸倒引当金	10,416	11,827
担保保証等	31,417	29,789
保全率(B)÷(A)	82.28	83.18

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収、利息の受取りができない可能性が高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権といった外形的事実がすでに発生している債権であります。
4. 当行では部分直接償却を実施しておりません。

金融再生法開示債権(部分直接償却後)

(単位:百万円,%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,304	4,013
危険債権	38,636	38,026
要管理債権	2,455	2,035
合計(A)	45,397	44,075
保全額(B)	36,393	35,663
貸倒引当金	4,975	5,873
担保保証等	31,417	29,789
保全率(B)÷(A)	80.16	80.91

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収、利息の受取りができない可能性が高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権といった外形的事実がすでに発生している債権であります。
4. 当行では部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の計数を記載しております。

有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	307,137	—	307,137	306,657	—	306,657
地方債	43,544	—	43,544	11,864	—	11,864
社債	110,377	—	110,377	92,253	—	92,253
株式	26,809	—	26,809	27,168	—	27,168
その他の証券	10,340	88,736	99,077	8,860	96,699	105,560
うち外国債券	—	88,713	88,713	—	96,676	96,676
うち外国株式	—	23	23	—	23	23
合計	498,209	88,736	586,946	446,804	96,699	543,504

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	308,030	—	308,030	305,750	—	305,750
地方債	47,403	—	47,403	33,177	—	33,177
社債	105,928	—	105,928	106,637	—	106,637
株式	23,662	—	23,662	22,404	—	22,404
その他の証券	9,016	108,554	117,570	10,397	117,642	128,039
うち外国債券	—	108,530	108,530	—	117,618	117,618
うち外国株式	—	23	23	—	23	23
合計	494,040	108,554	602,594	478,366	117,642	596,008

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	—	32,438	26,754	—	—
1年超3年以下	127,403	10,199	55,412	—	9,180
3年超5年以下	44,729	101	20,207	—	77,195
5年超7年以下	95,049	142	1,450	—	2,337
7年超10年以下	39,954	152	5,218	—	—
10年超	—	509	1,333	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	26,809	10,364
合計	307,137	43,544	110,377	26,809	99,077

(単位:百万円)

	平成29年3月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	15,085	10,019	35,261	—	—
1年超3年以下	111,779	101	26,371	—	450
3年超5年以下	49,780	101	18,106	—	52,210
5年超7年以下	130,012	141	2,829	—	5,703
7年超10年以下	—	1,046	8,549	—	38,311
10年超	—	455	1,134	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	27,168	8,884
合計	306,657	11,864	92,253	27,168	105,560

公共債の引受

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	1,604	1,705
合計	1,604	1,705

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	747	789
地方債・政保債	479	—
合計	1,226	789
証券投資信託	33,920	39,985

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	724	25	47	3
商品地方債	7	15	11	21
商品政府保証債	—	—	—	—
合計	732	41	59	25

| 有価証券関係 |

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸借対照表計上額	31	32	
当期の損益に含まれた評価差額	0	0		

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	186,738	198,596	11,857	186,794	195,853	9,059
	地方債	38,424	38,538	114	9,969	9,985	15
	社債	20,263	20,412	149	15,694	15,758	64
	外国債券	11,136	11,446	309	22,135	22,251	116
小計	256,563	268,994	12,431	234,593	243,848	9,255	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	303	302	△0	8,236	8,157	△78
	外国債券	—	—	—	—	—	—
小計	303	302	△0	8,236	8,157	△78	
合計	256,866	269,297	12,430	242,829	252,006	9,176	

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,218	10,921	5,297	18,403	12,334	6,069
	債券	208,565	206,504	2,061	176,775	175,663	1,111
	国債	120,399	119,011	1,387	119,863	119,006	856
	地方債	5,120	5,088	31	1,151	1,138	13
	社債	83,046	82,403	642	55,760	55,519	241
	外国債券	77,077	75,141	1,935	19,357	19,284	73
	その他	7,250	6,589	661	7,653	7,218	434
	投資信託	7,250	6,589	661	5,648	5,218	430
小計	309,112	299,156	9,955	222,190	214,501	7,688	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,782	7,076	△1,293	4,053	4,533	△479
	債券	6,764	6,893	△129	13,306	13,433	△127
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	743	750	△6
	社債	6,764	6,893	△129	12,562	12,683	△121
	外国債券	498	500	△1	55,182	56,817	△1,634
	その他	1,821	2,022	△200	1,709	1,743	△33
投資信託	1,821	2,022	△200	1,709	1,743	△33	
小計	14,866	16,491	△1,625	74,252	76,527	△2,274	
合計	323,978	315,648	8,330	296,442	291,028	5,414	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	2,477	2,460
その他	1,268	1,502
合計	3,745	3,962

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成29年3月期
子会社株式	2,108	2,108
関連会社株式	246	164
合計	2,354	2,273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
その他有価証券	売却額	112,734	151,014
	売却益の合計額	1,516	2,148
	売却損の合計額	291	974

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、ありません。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

金銭の信託関係 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
評価差額	8,330	5,414
その他有価証券	8,330	5,414
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	2,489	1,613
その他有価証券評価差額金	5,840	3,800

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年3月期				平成29年3月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	132,367	115,163	2,013	2,013	128,913	110,763	1,484	1,484
		受取変動・支払固定	130,967	113,718	△954	△954	128,054	110,838	△324	△324
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	売建	2,970	1,070	△0	17	1,070	420	△1	6
		買建	2,970	1,070	0	0	1,070	420	1	1
	金利キャップ	売建	2,883	2,825	—	77	2,208	1,924	—	65
		買建	2,937	2,825	—	△19	2,337	2,053	—	△16
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	1,059	1,135	—	—	1,159	1,215	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年3月期				平成29年3月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	14,807	4,380	30	30	10,830	6,151	12	12	
	為替予約	売建	13,890	364	455	455	15,280	446	△144	△144
		買建	14,087	140	△126	△126	22,345	280	157	157
	通貨オプション	売建	8,822	896	△119	72	24,799	2,289	△420	108
		買建	8,901	896	120	△15	24,799	2,289	420	26
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	361	416	—	—	25	161	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成28年3月期			平成29年3月期				
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	39,778	33,271	(注)2	貸出金	32,849	32,539	(注)2
		受取固定・支払変動	39,778	33,271			32,849	32,539	
		受取変動・支払固定	—	—			—	—	
合計		—	—	—		—	—	—	—

(注) 1. 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示していません。

(2) 通貨関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

主な利益率

(単位:%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.16
資本経常利益率	7.47	4.81
総資産当期純利益率	0.15	0.09
資本当期純利益率	4.70	2.83

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷{(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計)÷2}×100

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	11,245	11,696
減価償却費	1,680	1,461
土地建物機械賃借料	3,139	3,149
消耗品費	253	218
広告宣伝費	277	256
租税公課	1,448	1,856
その他	10,271	10,779
合計	28,317	29,418

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

利鞘

(単位:%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.11	1.59	1.14	1.11	1.66	1.14
資金調達原価	1.15	1.15	1.15	1.13	1.48	1.15
総資金利鞘	△0.03	0.44	△0.01	△0.01	0.18	△0.00

預貸率

(単位:%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	75.85	72.68	75.81	79.05	49.30	78.67
期中平均預貸率	75.58	90.36	75.76	77.56	62.86	77.38

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 貸出金には金融機関貸付金を含んでおりません。

預証率

(単位:%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	20.82	308.63	24.22	19.41	324.75	23.31
期中平均預証率	21.13	364.25	25.44	20.50	409.07	25.23

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員一人当たり指標

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
預金	1,564	1,523
貸出金	1,188	1,182

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員で算出しております。

一店舗当たり指標

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
預金	32,897	32,357
貸出金	24,995	25,098

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

		平成28年3月期	平成29年3月期
仕向為替	売渡為替	2,454	2,875
	買入為替	115	127
被仕向為替	支払為替	1,324	1,450
	取立為替	104	93
合計		3,999	4,547

国際業務部門資産残高

(単位:億円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
残高	1,273	1,310

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	7,683	7,653,426	7,345	7,657,541
	各地より受けた分	7,700	7,714,121	7,362	7,720,623
代金取立	各地へ向けた分	15	23,269	8	11,850
	各地より受けた分	65	108,982	63	105,444

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結、単体の双方について算出しております。

当行は国内基準を適用の上、信用リスクアセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法をそれぞれ採用しております。

《単体》

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成28年 3月末	経過措置に よる不算入額	平成29年 3月末	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	84,463		100,951	
うち、資本金及び資本剰余金の額	66,203		81,203	
うち、利益剰余金の額	18,655		20,387	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	396		639	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,244		2,069	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,244		2,069	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,000		5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△70		△61	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,637		107,959	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	309	464	457	305
うち、のれんに係るものの(のれん相当差額を含む。)額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	309	464	457	305
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	812	1,219	1,014	676
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	3,973	5,959	6,752	4,501
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	571	856	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	843	1,279	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	843	1,279	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,510		8,224	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	103,127		99,735	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,332,615		1,369,242	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,779		5,287	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	464		305	
うち、繰延税金資産	2,498		676	
うち、前払年金費用	5,959		4,501	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	856		△194	
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	68,979		68,306	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,401,595		1,437,549	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	7.35%		6.93%	

《単体》

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成28年3月末

普通株式

発行主体	東京都民銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	66,203百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 7,000百万円

借入主体	東京都民銀行		
期末残高	2,000百万円	2,000百万円	3,000百万円
初回期限前弁済可能日	平成31年4月1日	平成28年9月30日	平成31年4月1日
最終弁済期限	平成36年4月1日	平成33年9月30日	平成36年4月1日

劣後特約付社債 期末残高合計 16,000百万円

発行主体	東京都民銀行	
期末残高	12,500百万円	3,500百万円
利率	2.38%	2.38%
初回償還可能日	平成28年11月4日	平成28年11月4日
償還期限	平成33年11月4日	平成33年11月4日

劣後特約付借入金及び劣後特約付社債について

- ・ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 23,000百万円

平成29年3月末

普通株式

発行主体	東京都民銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	81,203百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 5,000百万円

借入主体	東京都民銀行	
期末残高	2,000百万円	3,000百万円
初回期限前弁済可能日	平成31年4月1日	平成31年4月1日
最終弁済期限	平成36年4月1日	平成36年4月1日

劣後特約付借入金について

- ・ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 5,000百万円

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

以下に記載しております定性的な開示項目のうち、平成28年3月末、平成29年3月末とも相違がない項目は、年度別の記載を省略しております。また、単体・連結とも相違がないため、連結の記載を省略しております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理を行っております。資産の部合計、株主資本合計、規制資本等において単体が連結の大部分を占めておりますので、損失吸収に割ける資本を各業務分野に配賦する資本配賦については単体で行っております。各業務分野のリスク量が配賦した資本の範囲に収まっていることについて月次でモニタリングを行うとともに、四半期毎にストレステストを実施し、自己資本の充実度に関する評価を行っております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、資産の健全性の維持及び安定的な収益確保を目的として与信管理に関する運営方法を「信用リスク管理方針」として定めています。具体的には信用リスクのコントロール及び削減に関する取決めを定めた「信用リスク管理基準」において、ポートフォリオ管理を的確に行うため、業種別、個別・グループ別のポートフォリオガイドラインを設定し、月次でモニタリング・評価を実施しています。また、信用供与先の倒産や経営状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(リスク量)を統計的手法を用いて予測する「信用リスクの計量化」によりポートフォリオの健全性維持に努めております。

上記の信用リスク管理状況については、信用リスク管理委員会及び経営会議等に定期的に報告する態勢としております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

正常先及び要注先に対応する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。破綻懸

念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先及び実質破綻先に相当する債権については、債権額から処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・株式会社格付投資情報センター(以下、「R&I」という。)
- ・株式会社 日本格付研究所(以下、「JCR」という。)
- ・スタンダード&プアーズ・レーティング・サービスズ(以下、「S&P」という。)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、「Moody's」という。)

なお、エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保・保証等により保有債権のリスクを軽減する方法をいいます。当行では、融資案件の審査に際し、資金使途や返済原資、財務内容、事業性評価等、様々な角度から融資の可否を判断しております。信用リスクを削減するために担保・保証をいただくことがありますが、過度に担保・保証に依存する貸出を行わないよう留意しております。

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

信用リスクの算出に際して、信用リスク削減手法の一つ

として勘案している自行預金は、貸出金との相殺が可能な法的要件を満たした預金を対象としております。当行では、貸出金及び自行預金は同一の顧客番号によりシステムによって日次管理されており、いずれの時点においても特定することが可能となっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価に関しては、行内規程に基づいて担保の種類、換価性、管理の難度等に応じて適切に分類し、行内決裁を経て実施しております。なお、担保権の設定に関しては、原則として登記等の第三者対抗要件を具備する手続を行うとともに、取得した担保については行内規程に定められた時期・方法により再評価を実施し、適切な担保管理を行っております。

(3) 主要な担保の種類

当行の適格担保としては、「当行預金」、「優良な有価証券」、「商業手形」、「不動産」があります。また、補完的担保として、「一般の有価証券」、「売掛債権等の債権」、「商品在庫及び機械器具等の動産」等があります。信用リスク削減手法として勘案している適格担保は、このうちの一定の要件を充足しているものとしております。

(4) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要

相対ネットリング契約は用いておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

特記する事項はありません。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証の主要な取引相手の種類は、信用保証協会、地方公共団体等であり、いずれも原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される主体です。いずれとも当行は包括的な契約を締結しており、被保証債権の範囲も明確となっております。クレジット・デリバティブによるプロテクトについては使用しておりません。

なお、自己資本比率の算出における信用リスク削減については「適格金融資産担保(包括的手法)」、「貸出金と自行預金の相殺」、「保証」を使用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引としては、金利関連取引、通貨関連取引等があります。

派生商品取引におけるカウンターパーティリスクは信用リスクに含めて資本を配賦しております。

当行の派生商品取引の相手が金融機関の場合は取引相手

ごとに行内規程により与信限度枠を設定し、継続的なモニタリングを行っております。また、取引相手が一般事業法人等の場合には、行内規程に基づいて、取引部店及び審査所管部において与信管理を行っております。

当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

オリジネーター及び投資家としての証券化取引については、ALM委員会や経営会議で各種リスクの検討を行ったうえ、取締役会等の承認を得て実行する体制としております。

当行の保有する証券化商品の一般的なリスク特性として、①デフォルト率、延滞率、回収率及び相関等が当初の予想から乖離する「原資産のポートフォリオに関するリスク」、②信用補完の内容やオリジネーター、サービサー、カウンターパーティーの信用力に係る「ストラクチャーに関するリスク」、③市場金利の変化や証券化商品市場の需給環境の変化による「価格変動リスク」、④国債や株式等に比べ相対的に流動性が低く売却が困難となる「市場流動性リスク」があります。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポージャーは少額であることから、月次にて信託報告書等を徴求し、包括的なリスク特性にかかる情報等につき継続的にモニタリングを行う体制としております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

(5) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額不算入の特例によりマーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当する証券化取引はありません。

(7) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより、金融資産の消滅を認識する場合は売却処理としております。また、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・ R&I
- ・ JCR
- ・ S&P
- ・ Moody's

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合はその概要

内部評価方式は用いておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行ではオペレーショナル・リスクについて、「銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外性的な事象により損失を被るリスク」と定義し、その管理対象を事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、外部委託業務に係るオペレーショナル・リスクとし、各専門委員会が、リスク管理体制整備とモニタリング、分析、対策立案、対策実施を統括し、定期的、必要な場合には随時、取締役会等へ報告しております。

また、リスク統括部リスク管理室をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部門とし、オペレーショナル・リスクの総合的な管理体制整備とオペレーショナル・リスクの管理状況等のモニタリング、分析、評価を行い、定期的、必要な場合には随時、取締役会等へ報告する体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行ではオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、株式等エクスポージャーについてのリスク管理

の目的を、自己資本の不測の毀損を防衛することとしており、その目的に沿った取組方針のもと株式等エクスポージャーに関するリスク管理を行っております。

株式等エクスポージャーに関するリスクとは、株式等エクスポージャーの価値が変動し、予想外の損失を被ることです。

当行では、リスク統括部内にリスク管理室を設置し、株式等エクスポージャーについて、当行取締役会等で承認を受けたリスク管理に関する方針、規程等の遵守状況をモニタリングし、定期的、必要な場合には随時、経営に報告する態勢を整えております。

また、株式等エクスポージャーに関する事務管理はフロント部署から分離された市場金融部市場事務室が行っております。

決算期における株式の時価算定には、決算日が属する月の期末株価を使用しております。

上場株式については、時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満の下落で一定の基準により「著しく下落した」と判断し回復の見込みがない場合は、帳簿価額と時価の差額を減損処理しております。

非上場株式については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落したもののについては、帳簿価額と実質価額の差額を減損処理しており、又、子会社・関連会社株式については、簿価により評価を行っております。

銀行勘定の株式等エクスポージャーの会計処理については、当行が定める「経理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り適正な処理を行っております。また、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、銀行勘定における金利リスクについてのリスク管理の目的を、自己資本の不測の毀損を防衛することとしており、その目的に沿った取組方針のもと銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理を行っております。

ALM委員会において、価格変動リスクのモニタリング及び管理、資産・負債の期間構造に係る金利変動リスクのモニタリング及び管理を行い、取締役会等へ報告しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定における金利リスクの算定にVaR(信頼水準99%、保有期間6ヵ月、観測期間5年)を使用し、月次で計測・管理しております。

なお、リスク量を算出するにあたり、コア預金内部モデルを使用しております。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

《単体》

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項 (単体)

当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産 (オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,232	49	1,072	42
我が国の政府関係機関向け	1,253	50	949	37
地方三公社向け	73	2	70	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,201	648	12,585	503
法人等向け	846,987	33,879	879,903	35,196
中小企業等向け及び個人向け	230,094	9,203	235,666	9,426
抵当権付住宅ローン	89,029	3,561	91,557	3,662
不動産取得等事業向け	17,046	681	14,542	581
三月以上延滞等	3,412	136	3,331	133
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	7,725	309	7,590	303
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	3	0	3	0
出資等	32,139	1,285	30,042	1,201
(うち出資等のエクスポージャー)	32,139	1,285	30,042	1,201
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	57,113	2,284	67,229	2,689
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	2,500	100	2,500	100
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	18,750	750	22,515	900
(うち上記以外のエクスポージャー等)	35,862	1,434	42,214	1,688
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,620	64	2,020	80
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	9,779	391	5,482	219
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	1,313,727	52,549	1,352,045	54,081
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,953	118	1,895	75
短期の貿易関連偶発債務	184	7	216	8
特定の取引に係る偶発債務	653	26	649	25
原契約期間が1年超のコミットメント	2,952	118	3,881	155
信用供与に直接的に代替する偶発債務	698	27	696	27
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,177	87	1,470	58
派生商品取引	3,706	148	3,349	133
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	13,325	533	12,160	486
【CVAリスク相当額を1/1パーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)	5,559	222	5,023	200
【中央清算機関関連エクスポージャー】	3	0	13	0
合計	1,332,615	53,304	1,369,242	54,769

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(2) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目		平成28年3月末	平成29年3月末
信用リスク		53,304	54,769
オペレーショナル・リスク		2,759	2,732
総所要自己資本額		56,063	57,501

2. 信用リスクに関する事項(単体)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	213,224	203,176	206,059	196,972	6,600	5,785	564	418
農業、林業	992	981	881	806	110	175	0	0
漁業	48	12	46	12	—	—	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	940	762	694	630	241	130	4	2
建設業	78,186	79,698	75,405	76,921	2,579	2,568	201	208
電気・ガス・熱供給・水道業	26,832	29,968	6,746	6,481	20,074	23,480	11	6
情報通信業	48,757	51,600	46,612	47,944	2,009	3,542	134	113
運輸業、郵便業	60,949	52,309	59,401	50,328	1,490	1,935	57	45
卸売業、小売業	251,846	265,480	247,539	261,215	2,983	3,474	1,322	791
金融業、保険業	372,669	371,534	320,892	332,988	50,684	36,143	1,092	2,403
不動産取引業	107,361	136,449	98,539	126,669	8,718	9,663	103	115
不動産賃貸業等	146,289	147,267	146,136	147,163	—	—	152	104
物品賃貸業	60,292	51,262	59,337	50,485	854	700	99	76
各種サービス業	197,385	207,776	194,275	204,027	2,425	3,089	683	659
国・地方公共団体	548,642	507,661	97,563	90,133	451,078	417,528	—	—
その他	490,949	497,263	490,158	496,737	669	223	121	302
業種別合計	2,605,366	2,603,207	2,050,290	2,089,517	550,523	508,441	4,552	5,248
国内合計	2,516,568	2,506,989	2,050,132	2,089,360	461,943	412,621	4,492	5,008
国外合計	88,798	96,217	157	157	88,580	95,820	60	240
地域別合計	2,605,366	2,603,207	2,050,290	2,089,517	550,523	508,441	4,552	5,248
1年以下	517,416	547,456	456,518	485,795	59,921	60,689	976	971
1年超3年以下	448,077	377,569	244,695	238,710	202,204	137,881	1,176	976
3年超5年以下	437,952	429,803	294,205	308,073	142,245	120,222	1,500	1,507
5年超7年以下	282,359	292,322	182,758	152,393	98,982	138,668	618	1,260
7年超10年以下	193,360	186,535	147,767	136,590	45,326	49,413	267	531
10年超	585,767	626,541	583,911	624,974	1,843	1,566	12	—
期間の定めのないもの	140,433	142,978	140,433	142,978	—	—	—	—
残存期間別合計	2,605,366	2,603,207	2,050,290	2,089,517	550,523	508,441	4,552	5,248

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成28年3月末	平成29年3月末
製造業		882	495
農業、林業		16	60
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		92	6
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		425	342
運輸業、郵便業		6	10
卸売業、小売業		1,902	1,988
金融業、保険業		916	996
不動産取引業		760	933
不動産賃貸業等		312	316
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		625	1,604
国・地方公共団体		—	—
その他		1,134	1,305
業種別合計		7,076	8,059
国内合計		7,076	8,059
国外合計		—	—
地域別合計		7,076	8,059

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,414	△462	1,952	1,952	△164	1,788
個別貸倒引当金	14,093	△3,580	10,513	10,513	1,423	11,936

(注) 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	2,683	△344	2,339	2,339	△352	1,987
農業、林業	42	40	82	82	△2	80
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	633	△572	61	61	67	128
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,075	△393	682	682	△77	605
運輸業、郵便業	59	31	90	90	59	149
卸売業、小売業	6,436	△2,732	3,704	3,704	△200	3,504
金融業、保険業	—	—	—	—	15	15
不動産取引業	411	△16	395	395	1	396
不動産賃貸業等	671	50	721	721	△133	588
物品賃貸業	2	△2	—	—	8	8
各種サービス業	1,237	519	1,756	1,756	2,123	3,879
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	838	△160	678	678	△87	591
業種別合計	14,093	△3,580	10,513	10,513	1,423	11,936
国内合計	14,093	△3,580	10,513	10,513	1,423	11,936
国外合計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	14,093	△3,580	10,513	10,513	1,423	11,936

(注) 1. 当行は、一般貸倒引当金について、業種別の区分での算定を行っておりません。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産取引業	—	—
不動産賃貸業等	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	12
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	12
国内合計	—	12
国外合計	—	—
地域別合計	—	12

(注)不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
	平成28年3月末		平成29年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	91,299	822,096	96,207	782,568
10%	—	112,663	—	101,457
20%	98,791	27,476	85,147	18,871
35%	—	254,378	—	261,606
40%	13,015	1,000	3,000	1,000
50%	93,336	3,767	101,443	5,211
70%	17,850	—	10,200	—
75%	—	308,233	—	314,110
100%	27,790	856,795	26,163	906,682
120%	2,305	1,500	304	500
150%	916	596	996	917
250%	—	8,500	—	10,006
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	345,307	2,393,655	323,464	2,402,934

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

3. 信用リスク削減手法に関する事項 (単体)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
現金・自行預金	44,306	40,583
適格債券・適格株式	150,284	195,091
適格金融資産担保合計	194,591	235,674
適格保証	24,124	21,168
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	24,124	21,168

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式*で算出しております。

*カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想を算出する方式です。契約時から現在までのマーケティング変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	2,879	3,254
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,673	1,994
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	4,552	5,248
派生商品取引	4,552	5,248
外国為替関連取引	1,126	1,250
金利関連取引	3,426	3,998
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A)+(B)-(C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	4,552	5,248

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当事項はありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体)

○当行がオリジネーターの場合

証券化及び再証券化エクスポージャーはありません。

○当行が投資家の場合

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
貸出債権	8,100	10,100
合計	8,100	10,100

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	8,100	64	10,100	80
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	8,100	64	10,100	80

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当事項はありません。

6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(単体)

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	25,784		24,311	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	10,381		11,440	
合計	36,166		35,752	

(2) 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
子会社・子法人等	2,128	2,108
関連法人等	226	164
合計	2,354	2,273

(3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
売却損益額	651	1,052
償却額(△)	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額並びに貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,463	5,986
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(単体)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
金利ショックに対する経済的価値の減少額	14,617	6,354

(注) 1. 保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%で計測されるVaRにより算出しております。
2. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを使用しております。

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

《連結》

Ⅳ.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成28年 3月末	経過措置による 不算入額	平成29年 3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	89,385		104,892	
うち、資本金及び資本剰余金の額	66,470		81,481	
うち、利益剰余金の額	23,312		24,051	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	397		639	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,557		△863	
うち、為替換算調整勘定	11		8	
うち、退職給付に係るものの額	△1,568		△871	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,504		2,261	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,504		2,261	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,000		5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△70		△61	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	270		222	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	113,533		111,451	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	342	514	481	321
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	342	514	481	321
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	812	1,219	1,014	676
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	2,399	3,599	5,880	3,920
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	366	549	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	735	1,118	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	735	1,118	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,657		7,375	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	108,876		104,075	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,334,347		1,372,152	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,000		4,722	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	514		321	
うち、繰延税金資産	2,337		676	
うち、退職給付に係る資産	3,599		3,920	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	549		△194	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,845		71,137	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,407,192		1,443,289	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	7.73%		7.21%	

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

《連結》

V.定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の連結子会社等は6社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
とみん信用保証株式会社	住宅ローン等の保証業務
とみんコンピューターシステム株式会社	電子計算機による情報処理業務の受託、電子計算室運営管理の受託
株式会社とみん経営研究所	地域企業および地域住民に対する経営、家計、不動産等に関する相談業務、有価証券の取得および保有ならびに売買
とみんカード株式会社	クレジットカード業務
東京TYリース株式会社	総合リース業
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	企業管理コンサルティング業務、貿易情報コンサルティング業務、投資コンサルティング業務

平成29年3月末の連結子会社等は6社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
とみん信用保証株式会社	住宅ローン等の保証業務
とみんコンピューターシステム株式会社	電子計算機による情報処理業務の受託、電子計算室運営管理の受託
株式会社とみん経営研究所	地域企業および地域住民に対する経営、家計、不動産等に関する相談業務、有価証券の取得および保有ならびに売買
とみんカード株式会社	クレジットカード業務
東京TYリース株式会社	総合リース業
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	企業管理コンサルティング業務、貿易情報コンサルティング業務、投資コンサルティング業務

(注) 平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所は株式会社東京TYフィナンシャルグループが直接出資する完全子会社となり、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。また、連結子会社等6社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成28年3月末

普通株式

発行主体	東京都民銀行	とみんコンピューターシステム他
資本調達手段の種類	普通株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	66,470百万円	270百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 7,000百万円

概要は単体の記載と同様であります。

劣後特約付社債 期末残高合計 16,000百万円

概要は単体の記載と同様であります。

劣後特約付借入金及び劣後特約付社債について

- ・ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 23,000百万円

平成29年3月末

普通株式

発行主体	東京都民銀行	とみんコンピューターシステム他
資本調達手段の種類	普通株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	81,481百万円	222百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 5,000百万円

概要は単体の記載と同様であります。

劣後特約付借入金について

- ・ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 5,000百万円

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

《連結》

VI. 定量的な開示事項

1. その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当する会社はありません。

以下に記載しております連結の定量的な開示項目について、単体の数値と同一となる項目は省略しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項 (連結)

当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,232	49	1,072	42
我が国の政府関係機関向け	1,253	50	949	37
地方三公社向け	73	2	70	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,201	648	12,585	503
法人等向け	846,387	33,855	879,403	35,176
中小企業等向け及び個人向け	231,091	9,243	236,727	9,469
抵当権付住宅ローン	89,029	3,561	91,557	3,662
不動産取得等事業向け	17,046	681	14,542	581
三月以上延滞等	3,614	144	3,419	136
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	7,725	309	7,590	303
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	3	0	3	0
出資等	31,987	1,279	30,042	1,201
(うち出資等のエクスポージャー)	31,987	1,279	30,042	1,201
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	61,195	2,447	70,087	2,803
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	2,500	100	2,500	100
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	21,552	862	24,532	981
(うち上記以外のエクスポージャー等)	37,143	1,485	43,055	1,722
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,620	64	2,020	80
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な場合	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,000	280	4,917	196
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	1,315,477	52,619	1,354,988	54,199
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,953	118	1,895	75
短期の貿易関連偶発債務	184	7	216	8
特定の取引に係る偶発債務	653	26	649	25
原契約期間が1年超のコミットメント	2,952	118	3,881	155
信用供与に直接的に代替する偶発債務	698	27	696	27
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,177	87	1,470	58
派生商品取引	3,698	147	3,336	133
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	13,317	532	12,147	485
【CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)	5,547	221	5,004	200
【中央清算機関関連エクスポージャー】	3	0	13	0
合計	1,334,347	53,373	1,372,152	54,886

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

(2) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
信用リスク	53,373	54,886
オペレーショナル・リスク	2,913	2,845
連結総所要自己資本額	56,287	57,731

3. 信用リスクに関する事項(連結)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引 ^(注1)		債券		デリバティブ取引	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	213,224	203,176	206,059	196,972	6,600	5,785	564	418
農業、林業	992	981	881	806	110	175	0	0
漁業	48	12	46	12	—	—	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	940	762	694	630	241	130	4	2
建設業	78,186	79,698	75,405	76,921	2,579	2,568	201	208
電気・ガス・熱供給・水道業	26,832	29,968	6,746	6,481	20,074	23,480	11	6
情報通信業	48,757	51,600	46,612	47,944	2,009	3,542	134	113
運輸業、郵便業	60,949	52,309	59,401	50,328	1,490	1,935	57	45
卸売業、小売業	251,846	265,480	247,539	261,215	2,983	3,474	1,322	791
金融業、保険業	372,069	371,024	320,292	332,488	50,684	36,143	1,092	2,392
不動産取引業	107,361	136,449	98,539	126,669	8,718	9,663	103	115
不動産賃貸業等	146,289	147,267	146,136	147,163	—	—	152	104
物品賃貸業	60,292	51,262	59,337	50,485	854	700	99	76
各種サービス業	197,375	207,766	194,265	204,017	2,425	3,089	683	659
国・地方公共団体	550,455	509,333	97,563	90,133	452,891	419,200	—	—
その他	491,647	497,726	490,863	497,203	669	223	114	299
業種別合計	2,607,267	2,604,822	2,050,385	2,089,472	552,336	510,113	4,545	5,235
国内合計	2,518,469	2,508,604	2,050,227	2,089,315	463,756	414,293	4,484	4,995
国外合計	88,798	96,217	157	157	88,580	95,820	60	240
地域別合計	2,607,267	2,604,822	2,050,385	2,089,472	552,336	510,113	4,545	5,235
1年以下	517,062	548,033	456,024	485,902	60,061	61,159	976	971
1年超3年以下	449,144	378,464	244,695	238,510	203,276	138,982	1,171	971
3年超5年以下	438,550	429,596	294,205	307,773	142,846	120,322	1,498	1,500
5年超7年以下	282,359	292,322	182,758	152,393	98,982	138,668	618	1,260
7年超10年以下	193,360	186,535	147,767	136,590	45,326	49,413	267	531
10年超	585,767	626,541	583,911	624,974	1,843	1,566	12	—
期間の定めのないもの	141,022	143,327	141,022	143,327	—	—	—	—
残存期間別合計	2,607,267	2,604,822	2,050,385	2,089,472	552,336	510,113	4,545	5,235

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成28年3月末		平成29年3月末	
製造業		882		495	
農業、林業		16		60	
漁業		—		—	
鉱業、採石業、砂利採取業		—		—	
建設業		92		6	
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—	
情報通信業		425		342	
運輸業、郵便業		6		10	
卸売業、小売業		1,902		1,988	
金融業、保険業		916		996	
不動産取引業		760		933	
不動産賃貸業等		312		316	
物品賃貸業		—		—	
各種サービス業		625		1,604	
国・地方公共団体		—		—	
その他		1,652		1,608	
業種別合計		7,594		8,362	
国内計		7,594		8,362	
国外計		—		—	
地域別合計		7,594		8,362	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業者とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末			平成29年3月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,747	△534	2,212	2,212	△232	1,980
個別貸倒引当金	14,823	△3,679	11,143	11,143	1,208	12,352

(注) 連結グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区分		平成28年3月末			平成29年3月末		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業		2,683	△344	2,339	2,339	△351	1,987
農業、林業		42	39	82	82	△1	80
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		633	△572	61	61	67	128
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		1,083	△394	689	689	△76	612
運輸業、郵便業		59	31	90	90	58	149
卸売業、小売業		6,436	△2,731	3,704	3,704	△199	3,504
金融業、保険業		—	—	—	—	15	15
不動産取引業		411	△16	395	395	1	396
不動産賃貸業等		671	49	721	721	△132	588
物品賃貸業		2	△2	—	—	8	8
各種サービス業		1,237	519	1,756	1,756	2,122	3,879
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		1,560	△258	1,302	1,302	△301	1,000
業種別合計		14,823	△3,679	11,143	11,143	1,208	12,352
国内計		14,823	△3,679	11,143	11,143	1,208	12,352
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		14,823	△3,679	11,143	11,143	1,208	12,352

(注) 1. 連結グループは、一般貸倒引当金について、業種別の区分での算定を行っておりません。

2. 不動産取引業者とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別残高

(単位:百万円)

区分		平成28年3月末	平成29年3月末
製造業		—	—
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	—
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		—	0
金融業、保険業		—	—
不動産取引業		—	—
不動産賃貸業等		—	—
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		—	12
国・地方公共団体		—	—
その他		22	25
業種別合計		22	38
国内計		22	38
国外計		—	—
地域別合計		22	38

(注) 不動産取引業者とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分		信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
		平成28年3月末		平成29年3月末	
		格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%		91,299	818,743	96,207	782,568
10%		—	112,663	—	101,457
20%		98,791	27,476	85,147	18,871
35%		—	254,378	—	261,606
40%		13,015	1,000	3,000	1,000
50%		93,336	3,767	101,443	5,211
70%		17,850	—	10,200	—
75%		—	309,563	—	315,526
100%		27,790	857,316	26,163	907,010
120%		2,305	1,500	304	500
150%		916	790	996	995
250%		—	9,620	—	10,812
350%		—	—	—	—
1,250%		—	—	—	—
合計		345,307	2,396,822	323,464	2,405,561

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(連結)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。

※カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想を算出する方式です。契約時から現在までのマーケティング変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	2,879	3,246
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,665	1,989
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	4,545	5,235
派生商品取引	4,545	5,235
外国為替関連取引	1,126	1,250
金利関連取引	3,419	3,985
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A)+(B)-(C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	4,545	5,235

5. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

(1) 銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	25,973		24,536	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	8,933		10,004	
合計	34,906		34,541	

(2) 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	803	747
合計	803	747

(3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
売却損益額	654	1,063
償却額(△)	0	—

(4) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額並びに連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,778	6,576
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

報酬等に関する開示事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲につきましては、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該連結子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、「主要な連結子法人等」に該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役全員及び監査役全員のそれぞれの役員報酬の総額(上限額)を決定しております。

株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分につきましては、当行の親会社であります株式会社東京TYフィナンシャルグループ(以下、「東京TYFG」といいます。)で設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に当行の取締役会で決定しております。

また、監査役報酬の個人別の配分につきましては、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
指名・報酬協議会 (株式会社東京TYフィナンシャルグループ)	10回

(注) 報酬等の総額につきましては、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会で取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額等を定めております。

(2) 報酬等の体系

取締役及び監査役の報酬体系は以下のとおりであります。

(ア) 取締役の報酬

取締役の報酬は、月額報酬と業績連動型報酬で構成いたしております。但し、社外取締役は、月額報酬のみといたしております。

① 月額報酬は、報酬限度額を月額1,600万円(平成元年6月29日第67回定時株主総会決議)としております。

② 業績連動型報酬は、業績向上への取締役の貢献意欲を一層高めることを目的として、平成23年6月29日第89回定時株主総会決議により導入いたしました。

報酬等に関する開示事項

③当行の親会社であります東京TYFGが、業績と企業価値向上への取締役の貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、東京TYFG取締役及び子会社である銀行の取締役(社外取締役を除く)を対象とする株式報酬型ストック・オプション制度を導入したことに伴い、当行の取締役報酬において月額報酬枠とは別枠で、新株予約権の払込金額に相当する報酬の支給枠として年額3千万円以内の報酬枠(平成27年6月29日開催の臨時株主総会にて決議)を設定いたしております。

(イ) 監査役報酬

監査役報酬は、月額報酬とし、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から業績連動型報酬及び株式報酬型ストック・オプションの対象とはいたしておりません。

月額報酬は、報酬限度額を月額450万円(平成18年6月29日第84回定時株主総会決議)としております。各監査役の月額報酬額は監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

なお、取締役の業績連動型報酬の報酬枠は以下のとおりであります。

連結当期純利益水準報酬枠

連結当期純利益水準	報酬枠
100億円超	7,000万円以内
80億円超～100億円以下	6,000万円以内
60億円超～80億円以下	5,000万円以内
40億円超～60億円以下	4,000万円以内
20億円超～40億円以下	3,000万円以内
20億円以下	0円

4. 当行の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円、人)

区分	人数	報酬等の総額						
			固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	業績連動型 報酬			
対象役員 (除く社外役員)	11	257	241	226	15	—	—	16

- (注) 1. 基本報酬の内訳について
基本報酬には、取締役(社外取締役を除く)の月額報酬176百万円、監査役(社外監査役を除く)の月額報酬33百万円の他、使用人兼務取締役の使用人分の給与(使用人としての給与を含む)16百万円を含めております。
2. 株式報酬型ストック・オプション
株式報酬型ストック・オプションは、東京TYFGが発行する新株予約権を付与したものであります。
3. 役員退職慰労金
(1) 打ち切り支給の役員退職慰労金
①平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給を決議し、相当額を未払金に計上しております。
②当事業年度中に退任いたしました支給対象監査役1名に対し、役員退職慰労金16百万円を支払っております。
③当事業年度末の未払金計上額は、取締役2名に対し31百万円となっております。
- (2) 廃止された当行株式報酬型ストック・オプションの代替措置としての役員退職慰労金
①平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会で決議された当行株式報酬型ストック・オプションとして割当てていた全ての新株予約権は、東京TYFG設立に伴い平成26年9月30日付をもって当行が無償で取得し、消却しております。
②この代替措置として、未払金92百万円を平成27年3月期中間決算期末に計上し、新株予約権を所有していた取締役が取締役の地位を喪失する時に、相当額を役員退職慰労金として支給することとしております。
③当事業年度中に支給対象となる取締役の退任はありません。
④上記の未払金計上額は、取締役5名に対し87百万円となっております。

5. 当行の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたものの他、特段、該当する事項はありません。

資料編(八千代銀行)

財務の状況(連結)

業績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が持続し、昨年末以降の株価回復などを背景として個人消費に持ち直しの兆しがみられるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、将来の不透明さによる生活防衛意識などもあり、回復テンポは鈍く一部に改善の遅れもみられました。また、先行きについては、欧米・アジア諸国の政治・経済情勢等が国内経済に与える影響への警戒感が高まっております。

当行グループの主な営業エリアである東京圏の景況は、年明け以降の円高を受けた訪日客数の増勢鈍化によりインバウンド需要が頭打ちとなるなど、一部に足踏みの状況もみられ、また、人手不足を指摘する声が多く、中小企業にとって深刻な問題となっている一方、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた需要喚起や、都内再開発事業の活発化等により持ち直しの動きが続き、先行きへの期待感も高まっております。

こうした経済環境の下、当行の親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループ(以下、「東京TYFG」という。)は、平成28年8月に、関係当局の許認可の取得等を前提として、現在の持株会社方式での経営統合を一步進め、平成30年5月1日を効力発生日として、当行と株式会社東京都民銀行(以下、「東京都民銀行」という。)、株式会社新銀行東京(以下、「新銀行東京」という。)との3行合併を決定いたしました。また、合併後の銀行の商号を「株式会社きらぼし銀行」とするとともに、東京TYFGの商号も「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更する予定です。こうしたワンバンク体制の構築に向け、東京TYFGは、「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」、「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」、「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」、「中長期的視野に立った経営体制の強化」の4つを全体戦略に掲げ、競争力強化、経営効率のさらなる進展を図るため、さまざまな取組みを進めております。

全体戦略における取組みとして、一つめの「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」では、当行が、三井住友信託銀行株式会社(以下、「三井住友信託銀行」という。)と締結している業務・資本提携について、グループの財務基盤のさらなる充実・強化を図ると同時に、お互いの強みを最大限活かし、法個人向け商品・サービスの向上を図るべく、平成28年6月に、東京TYFG及び東京都民銀行を含む4社の契約に改めました。平成28年8月には、株式会社横浜銀行(以下、「横浜銀行」という。)、三井住友信託銀行、株式会社京都銀行及び株式会社群馬銀行との間で、横浜銀行と三井住友信託銀行が共同で設立した資産運用会社「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」への出資を含めた業務提携契約を締結し、中長期的かつ安定的な資産運用に資する商品の提供など資産運用業務の強化を図りました。平成28年10月には、ベトナム投資開発銀行と業務提携し、お客さまの海外進出・海外ビジネスに向けたサポート態勢を強化いたしました。また、お客さまの声を諸施策に反映し、商品・サービスの向上を図るべく、「お客さまアンケート」を同月より実施いたしました。

二つめの「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」では、多様化・高度化するM&Aや事業承継等に関するニーズに合わせ、さまざまな金融サービスを提供するため、平成28年7月に3行協働体制による「東京TYコンサルティンググループ」を設置し、お客さまのサポート体制を強化いたしました。

三つめの「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」では、平成28年4月に、公益財団法人東京しごと財団と、平成28年5月には地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと、平成29年3月には、大企業や研究機関の開放特許の紹介等による実効性の高い中小企業支援がモデルケースにもなっている川崎市とそれぞれ協定を締結し、既に協定を締結している東京都や公益財団法人東京都中小企業振興公社も含め、地方公共団体や関連団体等との連携を拡充し、お客さまの雇用・就業支援や技術開発など、さまざまな経営課題に的確に対応できる態勢を整備・強化いたしました。また、お客さまへの本業支援やサービスの深化・拡充を図ることを目的として、平成28年11月に、山形県や宮城県を地盤とする株式会社じもとホールディングスと「本業支援に関する連携協定書」を締結し、平成29年1月には、大阪圏を地盤とする株式会社池田泉州ホールディングスグループと「東京圏と大阪圏を“つなぐ”東阪業務連携協定」を締結いたしました。

四つめの「中長期的視野に立った経営体制の強化」では、横浜エリアへの営業強化を図るため、平成28年4月に、法人向け融資取引の拡大を目的とした「横浜西口支店」を開設いたしました。また、営業係における金融リスク商品の営業力の底上げを柱とした各職制の連携強化を進めるとともに、平成28年5月に南洲野辺支店を、平成29年2月に東府中支店及び古淵支店をそれぞれ個人型店舗に移行し、資産運用等に係るご相談体制の整備・強化を進めました。さらに、合併を見据えた戦略的店舗配置の一環として、平成29年3月に、当行西六郷支店が東京都民銀行蒲田支店の2階に移転し、東京TYFGとして初の共同店舗による営業を開始いたしました。

当行グループは、お客さま本位の業務運営を展開することで、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念の実現を目指してまいります。

こうしたなか、当行グループの当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

經常収益は、貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息が14億円減少した他、貸倒引当金戻入益や償却債権取立益が減少したこと等により、前年同期比(以下同じ。)22億円減少の358億円となりました。一方、經常費用は、与信費用の増加等により13億円増加の318億円となりました。この結果、連結經常利益は36億円減少の39億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は15億円減少の33億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は、事業法人室の体制をはじめ貸出金増加に向けた営業推進体制の強化を図るとともに、適切なリスクテイクへの取組みを進めた結果、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比(以下同じ。)352億円増加の1兆

5,529億円となりました。預金につきましては、法人預金が増加したこと等により、残高は251億円増加の2兆1,476億円となりました。有価証券につきましては、金利リスクの軽減や利回り確保の観点等から、国債の償還に見合う再投資の抑制や分散投資を進めた結果、残高は474億円減少の5,673億円となりました。純資産につきましては、ほぼ横ばいの1,107億円となりました。

■ キャッシュ・フローの状況 ■

当連結会計年度において、財務活動におけるキャッシュ・フローが9億円の支出となったものの、営業活動におけるキャッシュ・フローが123億円の収入、投資活動におけるキャッシュ・フローが340億円の収入となり、現金及び現金同等物の期末残高は前年同期比454億円増加の1,434億円となりました。なお、各キャッシュ・フローの収支の内訳、各科目の変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローが当期において123億円の収入となった要因は、貸出金の純増による支出が352億円となる一方、預金の純増による収入251億円やコールローンの純減による収入399億円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローが当期において340億円の収入となったのは、有価証券の取得による支出が3,513億円となる一方、有価証券の売却及び償還による収入3,875億円となったこと等が要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローが当期において9億円の支出となったのは、配当金の支払い等によるものであります。

主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益(百万円)	42,904	41,189	41,859	38,103	35,820
連結経常利益(百万円)	7,787	8,327	9,957	7,620	3,960
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,638	6,366	6,380	4,967	3,382
連結包括利益(百万円)	8,218	3,776	9,586	3,888	465
連結純資産額(百万円)	113,479	100,110	108,061	111,137	110,740
連結総資産額(百万円)	2,201,978	2,208,173	2,257,687	2,326,669	2,346,228
1株当たり純資産額(円)	6,614.24	6,736.58	7,265.05	7,471.62	7,445.41
1株当たり当期純利益金額(円)	351.26	429.43	429.46	334.29	227.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	283.60	384.96	413.15	—	—
自己資本比率(%)	5.15	4.53	4.78	4.71	4.71
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.66	10.19	9.81	9.50	9.23
連結自己資本利益率(%)	5.13	5.96	6.12	4.77	3.05
連結株価収益率(倍)	8.86	6.57	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△12,676	8,067	25,563	△8,862	12,387
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,204	30,712	△2,126	34,669	34,086
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,280	△16,310	△2,055	△1,084	△990
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	29,356	51,832	73,224	97,942	143,424
従業員数(人)	1,752	1,733	1,705	1,669	1,639
[外、平均臨時従業員数]	[430]	[401]	[399]	[446]	[469]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成27年3月期より「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」を「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成25年3月期及び平成26年3月期の連結経常収益を修正して表示しております。
3. 平成27年3月期より「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成25年3月期及び平成26年3月期の連結総資産を修正して表示しております。
4. 平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式のうち第Ⅱ種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。
5. 平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債を平成26年10月1日付で全て株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。
6. 平成28年3月期及び平成29年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期以降の連結自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出してしております。
9. 連結株価収益率については、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成27年3月期以降は記載しておりません。

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	110,242	173,753
コールローン及び買入手形	39,577	—
買入金銭債権	4,202	3,787
商品有価証券	627	762
有価証券	614,793	567,362
貸出金	1,517,693	1,552,902
外国為替	3,124	4,255
その他資産	9,662	14,521
有形固定資産	29,391	30,281
建物	7,535	7,535
土地	20,356	20,356
リース資産	437	349
建設仮勘定	66	941
その他の有形固定資産	994	1,098
無形固定資産	804	598
ソフトウェア	553	326
リース資産	4	3
その他の無形固定資産	246	267
繰延税金資産	4,379	6,456
支払承諾見返	2,934	2,766
貸倒引当金	△10,765	△11,220
資産の部合計	2,326,669	2,346,228
(負債の部)		
預金	2,122,426	2,147,620
譲渡性預金	1,500	2,600
コールマネー及び売渡手形	—	15,706
債券貸借取引受入担保金	56,730	49,260
借入金	5,000	—
外国為替	2	0
その他負債	17,028	8,759
賞与引当金	864	874
退職給付に係る負債	5,530	4,296
ポイント引当金	21	21
利息返還損失引当金	6	2
睡眠預金戻戻損失引当金	614	613
システム解約損失引当金	—	85
偶発損失引当金	367	370
繰延税金負債	23	27
再評価に係る繰延税金負債	2,481	2,481
支払承諾	2,934	2,766
負債の部合計	2,215,531	2,235,487
(純資産の部)		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
利益剰余金	30,721	33,261
株主資本合計	107,379	109,918
その他有価証券評価差額金	4,871	1,239
繰延ヘッジ損益	△7	—
土地再評価差額金	616	616
退職給付に係る調整累計額	△1,841	△1,146
その他の包括利益累計額合計	3,638	709
非支配株主持分	119	112
純資産の部合計	111,137	110,740
負債及び純資産の部合計	2,326,669	2,346,228

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
経常収益	38,103	35,820
資金運用収益	27,157	25,747
貸出金利息	21,208	19,785
有価証券利息配当金	5,334	5,498
コールローン利息及び買入手形利息	156	31
預け金利息	77	71
その他の受入利息	380	359
役員取引等収益	6,441	6,345
その他業務収益	2,820	2,665
その他経常収益	1,684	1,062
貸倒引当戻入益	248	—
償却債権取立益	528	186
その他の経常収益	907	875
経常費用	30,483	31,860
資金調達費用	1,251	878
預金利息	1,103	770
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	29
債券貸借取引支払利息	15	3
借入金利息	107	53
その他の支払利息	23	21
役員取引等費用	1,531	1,510
その他業務費用	202	733
営業経費	25,702	25,705
その他経常費用	1,796	3,032
貸倒引当繰入額	—	1,503
その他の経常費用	1,796	1,528
経常利益	7,620	3,960
特別利益	294	166
固定資産処分益	162	9
国庫補助金等受贈益	132	156
特別損失	226	180
固定資産処分損	104	95
固定資産圧縮特別勘定繰入額	122	—
システム解約損失引当金繰入額	—	85
税金等調整前当期純利益	7,687	3,946
法人税、住民税及び事業税	2,019	1,326
法人税等調整額	689	△774
法人税等合計	2,709	552
当期純利益	4,978	3,393
非支配株主に帰属する当期純利益	11	11
親会社株主に帰属する当期純利益	4,967	3,382

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益	4,978	3,393
その他の包括利益	△1,090	△2,928
その他有価証券評価差額金	944	△3,631
繰延ヘッジ損益	4	7
土地再評価差額金	1	—
退職給付に係る調整額	△2,041	695
包括利益	3,888	465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,875	453
非支配株主に係る包括利益	12	11

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	26,561	103,219
当期変動額				
剰余金の配当			△944	△944
親会社株主に帰属する当期純利益			4,967	4,967
土地再評価差額金の取崩			137	137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	4,160	4,160
当期末残高	43,734	32,922	30,721	107,379

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,927	△12	615	199	4,729	113	108,061
当期変動額							
剰余金の配当							△944
親会社株主に帰属する当期純利益							4,967
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	943	4	1	△2,041	△1,091	6	△1,084
当期変動額合計	943	4	1	△2,041	△1,091	6	3,075
当期末残高	4,871	△7	616	△1,841	3,638	119	111,137

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	30,721	107,379
当期変動額				
剰余金の配当			△843	△843
親会社株主に帰属する当期純利益			3,382	3,382
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	2,539	2,539
当期末残高	43,734	32,922	33,261	109,918

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,871	△7	616	△1,841	3,638	119	111,137
当期変動額							
剰余金の配当							△843
親会社株主に帰属する当期純利益							3,382
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,631	7	—	695	△2,928	△7	△2,936
当期変動額合計	△3,631	7	—	695	△2,928	△7	△396
当期末残高	1,239	—	616	△1,146	709	112	110,740

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	7,687		3,946	
減価償却費	1,713		1,348	
退職給付費用	170		342	
貸倒引当金の増減(△)	△578		454	
賞与引当金の増減額(△は減少)	△27		9	
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,212		△1,233	
ポイント引当金の増減額(△は減少)	0		0	
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△1		△4	
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	5		△1	
システム解約損失引当金の増減(△)	—		85	
偶発損失引当金の増減(△)	△70		2	
資金運用収益	△27,157		△25,747	
資金調達費用	1,251		878	
有価証券関係損益(△)	△1,397		△1,369	
為替差損益(△は益)	967		△389	
固定資産処分損益(△は益)	△57		85	
固定資産圧縮特別勘定繰入額	122		—	
国庫補助金等受贈益	△132		△156	
商品有価証券の純増(△)減	△197		△134	
貸出金の純増(△)減	△51,128		△35,209	
預金の純増減(△)	1,443		25,194	
譲渡性預金の純増減(△)	300		1,100	
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—		△5,000	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△46		△18,029	
コールローン等の純増(△)減	△15,337		39,992	
コールマネー等の純増減(△)	—		15,706	
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	56,730		△7,469	
外国為替(資産)の純増(△)減	△938		△1,130	
外国為替(負債)の純増減(△)	1		△2	
資金運用による収入	27,313		25,754	
資金調達による支出	△1,391		△956	
その他	△7,518		△3,647	
小計	△6,061		14,420	
法人税等の支払額	△2,801		△2,033	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,862		12,387	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△498,924		△351,378	
有価証券の売却による収入	464,761		185,275	
有価証券の償還による収入	68,846		202,243	
有形固定資産の取得による支出	△650		△1,906	
有形固定資産の除却による支出	△19		△125	
有形固定資産の売却による収入	534		42	
無形固定資産の取得による支出	△112		△123	
国庫補助金等による収入	234		58	
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,669		34,086	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額	△946		△845	
非支配株主への配当金の支払額	△5		△19	
リース債務の返済による支出	△132		△126	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,084		△990	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△3		△0	
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	24,718		45,482	
VI 現金及び現金同等物の期首残高	73,224		97,942	
VII 現金及び現金同等物の期末残高	97,942		143,424	

連結財務諸表

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成29年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
八千代サービス株式会社
八千代ビジネスサービス株式会社
株式会社八千代クレジットサービス
八千代信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物:6年~50年
その他:2年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固

定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成26年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しては行いましたが、平成27年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における平成26年連結会計年度末までの当該直接減額した額の残高は1,615百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社のうち1社において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のうち1社において、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返環実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを株式会社東京都市銀行の基幹系システムに統合(平成30年5月を目途)することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社さらばし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~12、14~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

〔平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い〕の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

14,902百万円

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	61,449百万円
その他資産	36百万円
計	61,486百万円
担保資産に対応する債務	
預金	37,118百万円
コールマネー及び売渡手形	15,706百万円
債券貸借取引受入担保金	49,260百万円

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	54,257百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,286百万円
中央清算機関差入証拠金	4,000百万円

3. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	335,729百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	318,269百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,897百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	21,326百万円
---------	-----------

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	685百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

連結財務諸表

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

13,118百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	248百万円
--------	--------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	12,387百万円
退職給付費用	910百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	181百万円
株式等売却損	38百万円
株式等償却	302百万円
債権売却損	10百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△3,893百万円
組替調整額	△1,346百万円
税効果調整前	△5,240百万円
税効果額	1,608百万円
その他有価証券評価差額金	△3,631百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1百万円
組替調整額	9百万円
税効果調整前	10百万円
税効果額	△3百万円
繰延ヘッジ損益	7百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	659百万円
組替調整額	342百万円
税効果調整前	1,002百万円
税効果額	△307百万円
退職給付に係る調整額	695百万円
その他の包括利益合計	△2,928百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,858	—	—	14,858	
合計	14,858	—	—	14,858	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	396	26.68	平成28年 3月31日	平成28年 6月13日
平成28年 11月11日 取締役会	普通株式	446	30.08	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成29年 5月12日 取締役会	普通 株式	446	利益剰 余金	30.08	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	173,753百万円
定期預け金	△20,000百万円
譲渡性預け金	△10,000百万円
その他預け金	△329百万円
現金及び現金同等物	143,424百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産
事務用機器であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)	
1年内	58百万円
1年超	102百万円
合計	161百万円
(貸手側)	
1年内	26百万円
1年超	—百万円
合計	26百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。そのうち大宗を占める銀行業務においては、主として地域の取引先からお預かりした預金等を原資として、中小企業者及び個人等に対する貸出金や有価証券により資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社には、デリバティブ取引等のトレーディングを行っている子会社はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、国内の取引先に対する貸出金が大半を占めており、そのうち中小企業及び個人向けが、当期の連結決算日現在、先数で99%以上、残高で81%以上を占めております。こうした取引先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の影響を受けやすい状況にあります。また、当行は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済活動の影響を受けることとなります。特に、当該地域は不動産取引業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行グループの同業種に対する貸出の割合は他の地域を営業地域とする他行庫と比べるとやや高くなっております。当行グループとしては、事業性評価を前提とした小口分散・業種分散による貸出を推進しておりますが、当期の連結決算日現在の貸出金のうち27%は不動産取引業及び不動産賃貸業に対するものであり、当該不動産業を巡る経済環境の変化の影響を受けやすい状況にあります。こうしたことから、当行グループは、貸出金について顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクの影響を受けやすい状況にあります。

有価証券について、債券は満期保有目的とその他の有価証券に区分して保有している他、株式、投資信託及び投資事業組合出資金等を保有しております。また、商品有価証券は売買目的で保有しておりますが、募集した債券の残額引受と買取した債券に限定しております。一部の連結子会社が保有する債券は、その他の有価証券に区分しております。これらは、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクに晒されております。

当行のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する為の固定金利貸出金に対する金利スワップ、債券価格の変動によるリスクを軽減する為の債券先物及びオプション取引、株価変動リスクを軽減する為の株価指数先物及び株価指数オプション取引であります。リスクヘッジの対象も、お客様に対する取引上のものと当行保有の有価証券の枠内で行っております。金利スワップ契約については、信用力の高い銀行との取引に限定しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、その他のデリバティブ取引として、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理の基本となるクレジットポリシーに従い、与信業務に関する与信業務運営、個別債務者・案件の管理、ポートフォリオ管理、セグメント別・個社別の与信限度額、信用リスク管理状況の報告・改善活動、担保評価、問題与信先管理及び内部格付等の方針・基準等を定め、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店ならびに本部与信関連部署により行われております。また、経営陣による経営会議や取締役会等を定期的に開催し、審議・報告を行うと共に、与信管理の状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部及び市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで

管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理体制や、リスク管理手法・手続等の詳細を明記しております。日常的には、市場リスク管理規則に基づき、リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaRやBPVの計測、ギャップ分析、シミュレーション分析等によりモニタリングを行い、金利リスク量を把握、分析し、ALM部会やリスク管理委員会での検討を経て、月次ベースで統合リスク管理会議に報告し、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、為替ポジションの増減をコントロールすることにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理基本規程に定める基本方針に基づき、市場部門基本規程に従い行われております。このうち、市場金融部では、外部から投資商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。営業統括部・経営企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部を通じ、経営会議において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、各デリバティブ取引に設けられている運用規則(残高規制、リスクコントロール規制等)に沿って日常業務を運営しております。将来の金利見通しに基づくリスクヘッジの方針やデリバティブの諸リスクに関する現状把握とその対応策をALM部会で協議し、リスク管理委員会において検討を加え、その結果を踏まえた上で、リスク管理の適否が取締役と執行役員で構成される統合リスク管理会議により決定される仕組みとなっております。

(v) 市場リスクの定量的情報等の開示

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金であります。毎月これらを含めた金融資産及び金融負債のVaRを算出し、部門別、リスクカテゴリー別に配賦した資本との対比を行い、経営の健全性の検証を行うなど、経営管理上の指標として使用しております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法(保有期間は6ヶ月~1年、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。平成29年3月31日現在、当行グループの市場リスク量は、全体で18,058百万円であります。当行グループでは、モデルが算出するVaRと、実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成28年度に実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

連結財務諸表

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	173,753	173,753	—
(2) コールローン及び 買入手形	—	—	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	762	762	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	197,638	210,730	13,091
その他有価証券	366,506	366,506	—
(5) 貸出金	1,552,902		
貸倒引当金(※1)	△11,121		
	1,541,780	1,553,570	11,790
資産計	2,280,442	2,305,324	24,881
(1) 預金	2,147,620	2,147,553	△67
(2) 債券貸借取引受入担保金	49,260	49,260	—
負債計	2,196,881	2,196,814	△67
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(6)	(6)	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(6)	(6)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び、残存期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS PRICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っております。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「連結財務データの」[有価証券関係]に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の債務者区分、担保や保証の有無に基づいて分類し、個別口座ごとのキャッシュ・フローを分類に応じた信用リスクを市場金利に加えたもので割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「連結財務データ」の「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

①非上場株式(※1)(※2)	1,642百万円
②組合出資金(※3)	1,575百万円
合計	3,217百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 非上場株式については、減損処理は行っていません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預け金	152,965	—	—
コールローン及び買入手形 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	5,215	17,073	98,436
うち国債	—	5,000	47,000
地方債	1,050	5,780	13,824
社債	4,165	6,293	37,612
外国債券	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	36,725	84,155	92,586
うち国債	10,000	14,600	—
地方債	2,050	7,640	2,408
短期社債	10,000	—	—
社債	12,144	51,996	66,156
その他	2,531	9,919	24,022
貸出金(※)	312,885	291,919	174,245
合計	507,791	393,147	365,268

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	—	—	—
コールローン及び買入手形 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	32,258	6,150	38,350
うち国債	17,000	—	34,000
地方債	1,500	1,150	350
社債	13,758	3,000	—
外国債券	—	2,000	4,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	38,600	69,975	27,099
うち国債	—	—	16,000
地方債	776	10,058	425
短期社債	—	—	—
社債	13,064	35,060	4,674
その他	24,759	24,856	6,000
貸出金(※)	126,213	150,375	394,272
合計	197,071	226,501	459,721

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない39,090百万円、期間の定めのないもの63,900百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金(※)	2,087,626	56,107	3,816
債券貸借取引受入担保金	49,260	—	—
合計	2,136,887	56,107	3,816

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	27	25	17
債券貸借取引受入担保金	—	—	—
合計	27	25	17

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金及び企業年金

退職一時金は、勤続1年超の従業員に対し支給しております。

退職一時金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。

企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

同年金制度は、嘱託・臨時行員を除く行員のうち60歳未満の厚生年金加入者が対象者となります。

平成20年9月29日付で退職給付信託を設定いたしました。

平成25年1月1日付で確定拠出年金制度においてマッチング拠出を導入いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	25,940百万円
勤務費用	768百万円
利息費用	93百万円
数理計算上の差異の発生額	△47百万円
退職給付の支払額	△1,373百万円
退職給付債務の期末残高	25,380百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	20,409百万円
期待運用収益	386百万円
数理計算上の差異の発生額	611百万円
事業主からの拠出額	546百万円
退職給付の支払額	△870百万円
年金資産の期末残高	21,084百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	25,312百万円
年金資産	△21,084百万円
	4,228百万円
非積立型制度の退職給付債務	68百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,296百万円
退職給付に係る負債	4,296百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,296百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	768百万円
利息費用	93百万円
期待運用収益	△386百万円
数理計算上の差異の費用処理額	342百万円
過去勤務費用の費用処理額	—百万円
その他	3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	822百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	—百万円
数理計算上の差異	1,002百万円
合計	1,002百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,652百万円
合計	1,652百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45.5%
株式	46.9%
現金及び預金(コールローンを含む)	4.6%
生保一般勘定	3.0%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の基本ポートフォリオと年金資産を構成する様々な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

連結財務諸表

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.36%
長期期待運用収益率	1.90%
予想昇給率	5.00%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は88百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,411百万円
有価証券償却	659百万円
退職給付関係	3,381百万円
減価償却費	193百万円
その他	1,179百万円
繰延税金資産小計	8,824百万円
評価性引当額	△2,011百万円
繰延税金資産合計	6,812百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△376百万円
資産除去債務関係	△7百万円
繰延税金負債合計	△383百万円
繰延税金資産の純額	6,429百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.37%
住民税均等割等	1.28%
評価性引当額の増減	△19.11%
その他	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.99%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	7,445円41銭
1株当たり当期純利益金額	227円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	110,740百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	112百万円
うち非支配株主持分	112百万円
普通株式に係る期末の純資産額	110,628百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	14,858千株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,382百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,382百万円
普通株式の期中平均株式数	14,858千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,985	7,177	6,441	2,499	38,103	19,972	7,630	6,345	1,872	35,820

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

平成28年3月期

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	株式会社東京TY フィナンシャル グループ	東京都 新宿区	20,000	子銀行の 経営管理	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料の支払 ^{(注)1}	519	—	—
							出向者人件費の受取 ^{(注)2}	150	—	—
							借入金利息の支払 ^{(注)3}	107	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

3. 平成26年10月1日付で株式会社東京TYフィナンシャルグループに全額承継した新株予約権付社債と同額の債務を認識しており、借入金利息は承継した新株予約権付社債に付されていた利率にて算定しております。

平成29年3月期

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	株式会社東京TY フィナンシャル グループ	東京都 新宿区	27,500	子銀行の 経営管理	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料の支払 ^{(注)1}	474	—	—
							出向者人件費の受取 ^{(注)2}	195	—	—
							資金の返済 ^{(注)3}	5,000	—	—
							借入金利息の支払 ^{(注)3}	53	—	—

連結財務諸表

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。
2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。
3. 平成26年10月1日付で株式会社東京TYフィナンシャルグループに全額承継した新株予約権付社債と同額の債務を認識しており、借入金利息は承継した新株予約権付社債に付されていた利率にて算定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

平成28年3月期

該当事項はありません。

平成29年3月期

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社 新銀行東京	東京都 新宿区	20,000	銀行業	—	資金取引 役員の兼任	資金の受入 ^(注)	20,000	預け金	20,000
							預け金利息の受取 ^(注)	3	未収 収益	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 預け金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ (東京証券取引所市場第一部上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

リスク管理債権額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	964	2,206
延滞債権額	37,542	36,078
3ヵ月以上延滞債権額	22	8
貸出条件緩和債権額	947	1,182
合計	39,476	39,477

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当行では部分直接償却を実施しておりません。

リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	475	845
延滞債権額	36,884	33,567
3ヵ月以上延滞債権額	22	8
貸出条件緩和債権額	947	1,182
合計	38,328	35,604

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当行では部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の計数を記載しております。

| 有価証券関係 |

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	6	3

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	147,153	158,969	103,141	112,737	9,596
	地方債	28,342	29,550	23,649	24,591	941
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	73,856	76,999	64,847	67,386	2,538
	外国証券	4,000	4,227	227	3,000	92
小計	253,352	269,747	16,394	194,638	207,807	13,169
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	外国証券	3,000	2,931	△68	3,000	2,922
小計	3,000	2,931	△68	3,000	2,922	△77
合計	256,352	272,679	16,326	197,638	210,730	13,091

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	6,977	3,628	6,561	3,789	2,772
	債券	249,893	245,321	172,613	170,414	2,199
	国債	55,919	54,717	24,752	24,604	148
	地方債	42,591	41,706	22,141	21,782	359
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	151,382	148,897	2,484	125,718	1,691
	その他	37,755	37,004	750	44,021	43,486
小計	294,625	285,954	8,671	223,196	217,690	5,506
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,591	4,585	3,162	3,991	△829
	債券	30,302	30,450	△147	87,547	△1,304
	国債	1,984	1,998	△13	17,072	△834
	地方債	999	1,000	△0	1,801	△10
	短期社債	9,999	9,999	—	9,999	—
	社債	17,318	17,451	△133	58,674	△460
	その他	41,354	42,101	△747	66,387	△1,839
小計	75,248	77,137	△1,889	157,097	161,070	△3,973
合計	369,873	363,091	6,781	380,294	378,761	1,532

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
株式	3,818	196	141	2,124	248	38
債券	447,953	1,470	10	156,050	1,760	539
国債	302,503	706	—	111,286	1,073	530
地方債	60,429	319	10	24,909	376	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	85,019	443	—	19,854	310	8
その他	5,046	171	22	6,290	123	42
合計	456,818	1,838	174	164,464	2,131	620

連結財務諸表

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式533百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式302百万円、債券1百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したのものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

金銭の信託関係 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
評価差額	6,861	1,621
その他有価証券	6,861	1,621
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	1,985	376
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,875	1,244
(△)非支配株主持分相当額	4	4
その他有価証券評価差額金	4,871	1,239

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年3月期				平成29年3月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	為替予約	売建	14,443	47	93	93	28,378	—	△18	△18
		買建	362	—	0	0	1,851	—	12	12
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	94	94	—	—	△6	△6	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価については、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成28年3月期				平成29年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	—	△10	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	550	—	△10	—	—	—	—
合計		—	—	—	△10	—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益(百万円)	41,958	40,427	41,012	37,304	35,601
経常利益(百万円)	7,128	7,827	9,368	7,184	4,240
当期純利益(百万円)	5,225	6,125	6,067	4,772	3,799
資本金(百万円)	43,734	43,734	43,734	43,734	43,734
(発行済株式総数:千株)	(17,022)	(15,522)	(14,858)	(14,858)	(14,858)
純資産額(百万円)	110,932	98,220	104,726	109,626	108,956
総資産額(百万円)	2,199,954	2,204,692	2,254,512	2,324,249	2,343,931
預金残高(百万円)	2,054,622	2,079,102	2,122,761	2,124,520	2,149,113
貸出金残高(百万円)	1,376,879	1,427,267	1,466,028	1,517,513	1,552,605
有価証券残高(百万円)	661,533	628,693	637,916	613,955	566,529
1株当たり純資産額	6,448円54銭	6,616円06銭	7,048円23銭	7,377円98銭	7,332円87銭
1株当たり配当額	普通株式 60.00円 第Ⅱ種 優先株式 300.00円	普通株式 60.00円	普通株式 138.18円	普通株式 60.16円	普通株式 60.16円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式 (30.00円) 第Ⅱ種 優先株式 (—)	普通株式 (30.00円)	普通株式 (40.00円)	普通株式 (30.08円)	普通株式 (30.08円)
1株当たり当期純利益金額(円)	323.31	413.13	408.41	321.16	255.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	263.08	370.51	413.15	—	—
自己資本比率(%)	5.04	4.45	4.64	4.71	4.64
単体自己資本比率(国内基準)(%)	11.39	9.93	9.51	9.29	9.06
自己資本利益率(%)	4.85	5.85	5.97	4.45	3.47
株価収益率(倍)	9.63	6.83	—	—	—
配当性向(%)	18.55	14.52	33.83	18.73	23.52
従業員数(人)	1,640	1,623	1,599	1,590	1,560
[外、平均臨時従業員数]	[341]	[329]	[328]	[380]	[413]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成27年3月期より「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含んでいた「偶発損失引当金戻入益」を「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成25年3月期及び平成26年3月期の経常収益を修正して表示しております。
3. 平成27年3月期より「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成25年3月期及び平成26年3月期の総資産を修正して表示しております。
4. 平成28年3月期の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時配当3.40円を含んでおります。
5. 平成29年3月期中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
6. 平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式のうち第Ⅱ種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。
7. 平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債を平成26年10月1日付で全て株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。
8. 平成28年3月期及び平成29年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
10. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期以降の単体自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
11. 株価収益率は、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日上場廃止となったため、平成27年3月期以降は記載しておりません。
12. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成27年3月期までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、経営統合に伴い平成28年3月期から直接減額を行っておりません。

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)及び当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	110,233	173,743
現金	19,493	20,787
預け金	90,740	152,955
コールローン	39,577	—
買入金銭債権	4,202	3,787
商品有価証券	627	762
商品国債	34	32
商品地方債	593	730
有価証券	613,955	566,529
国債	203,438	143,353
地方債	71,933	47,593
短期社債	9,999	9,999
社債	242,557	249,240
株式	13,021	12,146
その他の証券	73,004	104,196
貸出金	1,517,513	1,552,605
割引手形	15,806	14,749
手形貸付	24,873	30,079
証書貸付	1,417,690	1,443,369
当座貸越	59,142	64,407
外国為替	3,124	4,255
外国他店預け	2,839	3,736
買入外国為替	76	153
取立外国為替	208	365
その他資産	8,302	13,146
前払費用	106	100
未収収益	1,703	1,708
金融派生商品	117	152
その他の資産	6,374	11,184
有形固定資産	29,368	30,253
建物	7,534	7,534
土地	20,356	20,356
リース資産	437	349
建設仮勘定	66	941
その他の有形固定資産	973	1,071
無形固定資産	786	583
ソフトウェア	538	315
リース資産	4	3
その他の無形固定資産	243	264
繰延税金資産	3,359	5,727
支払承諾見返	2,934	2,766
貸倒引当金	△9,736	△10,227
資産の部合計	2,324,249	2,343,931

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,124,520	2,149,113
当座預金	52,740	50,147
普通預金	1,154,592	1,217,230
貯蓄預金	20,857	20,354
通知預金	2,054	2,982
定期預金	853,743	816,714
定期積金	21,814	20,346
その他の預金	18,717	21,337
譲渡性預金	5,630	6,730
コールマネー	—	15,706
債券貸借取引受入担保金	56,730	49,260
借入金	5,000	—
借入金	5,000	—
外国為替	2	0
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	2	—
その他負債	12,687	4,416
未払法人税等	988	449
未払費用	962	966
前受収益	184	196
従業員預り金	536	556
給付補填備金	9	8
金融派生商品	34	158
リース債務	473	381
資産除去債務	126	98
その他の負債	9,371	1,598
賞与引当金	844	855
退職給付引当金	2,810	2,575
睡眠預金払戻損失引当金	614	613
システム解約損失引当金	—	85
偶発損失引当金	367	370
再評価に係る繰延税金負債	2,481	2,481
支払承諾	2,934	2,766
負債の部合計	2,214,623	2,234,975
(純資産の部)		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
資本準備金	32,922	32,922
利益剰余金	27,540	30,496
利益準備金	6,025	6,193
その他利益剰余金	21,515	24,302
別途積立金	11,700	11,700
繰越利益剰余金	9,815	12,602
株主資本合計	104,197	107,154
その他有価証券評価差額金	4,819	1,184
繰延ヘッジ損益	△7	—
土地再評価差額金	616	616
評価・換算差額等合計	5,428	1,801
純資産の部合計	109,626	108,956
負債及び純資産の部合計	2,324,249	2,343,931

財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

科目	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
経常収益	37,304		35,601	
資金運用収益	27,361		26,536	
貸出金利息	21,195		19,773	
有価証券利息配当金	5,551		6,300	
コールローン利息	156		31	
預け金利息	77		71	
その他の受入利息	380		359	
役務取引等収益	5,986		5,901	
受入為替手数料	1,928		1,943	
その他の役務収益	4,058		3,958	
その他業務収益	2,316		2,198	
外国為替売買益	169		54	
商品有価証券売買益	3		—	
国債等債券売却益	1,634		1,883	
金融派生商品収益	508		260	
その他経常収益	1,639		964	
貸倒引当金戻入益	207		—	
償却債権取立益	507		124	
株式等売却益	203		213	
その他の経常収益	720		626	
経常費用	30,120		31,360	
資金調達費用	1,252		879	
預金利息	1,104		770	
譲渡性預金利息	1		1	
コールマネー利息	0		29	
債券貸借取引支払利息	15		3	
借入金利息	107		53	
金利スワップ支払利息	9		9	
その他の支払利息	14		12	
役務取引等費用	1,780		1,719	
支払為替手数料	428		424	
その他の役務費用	1,351		1,294	
その他業務費用	25		586	
商品有価証券売買損	—		3	
国債等債券売却損	25		581	
国債等債券償却	—		1	
営業経費	25,309		25,312	
その他経常費用	1,752		2,862	
貸倒引当金繰入額	—		1,353	
貸出金償却	139		176	
株式等売却損	149		38	
株式等償却	533		302	
その他の経常費用	930		991	
経常利益	7,184		4,240	
特別利益	294		165	
固定資産処分益	162		9	
国庫補助金等受贈益	132		156	

(単位:百万円)

科目	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
特別損失	228		181	
固定資産処分損	105		96	
固定資産圧縮特別勘定繰入額	122		—	
システム解約損失引当金繰入額	—		85	
税引前当期純利益	7,250		4,225	
法人税、住民税及び事業税	1,817		1,185	
法人税等調整額	661		△760	
法人税等合計	2,478		425	
当期純利益	4,772		3,799	

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 利益剰余金 合計		
当期首残高	43,734	32,922	32,922	5,836	11,700	6,038	23,574	100,232
当期変動額								
利益準備金の積立				188		△188	—	—
剰余金の配当						△944	△944	△944
当期純利益						4,772	4,772	4,772
土地再評価差額金の取崩						137	137	137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—
当期変動額合計	—	—	—	188	—	3,776	3,965	3,965
当期末残高	43,734	32,922	32,922	6,025	11,700	9,815	27,540	104,197

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,891	△12	615	4,494	104,726
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△944
当期純利益					4,772
土地再評価差額金の取崩					137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	927	4	1	934	934
当期変動額合計	927	4	1	934	4,899
当期末残高	4,819	△7	616	5,428	109,626

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 利益剰余金 合計		
当期首残高	43,734	32,922	32,922	6,025	11,700	9,815	27,540	104,197
当期変動額								
利益準備金の積立				168		△168	—	—
剰余金の配当						△843	△843	△843
当期純利益						3,799	3,799	3,799
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	168	—	2,787	2,956	2,956
当期末残高	43,734	32,922	32,922	6,193	11,700	12,602	30,496	107,154

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,819	△7	616	5,428	109,626
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△843
当期純利益					3,799
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,634	7	—	△3,626	△3,626
当期変動額合計	△3,634	7	—	△3,626	△670
当期末残高	1,184	—	616	1,801	108,956

財務諸表

注記事項

重要な会計方針

(平成29年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積

もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成26年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しては行っておりませんが、平成27年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における平成26年事業年度末までの当該直接減額した額の残高は1,615百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12、14～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを株式会社東京都民銀行の基幹系システムに統合(平成30年5月を目途)することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

〔平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い〕の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	859百万円
----	--------

2. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

14,902百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	61,449百万円
その他の資産	36百万円
計	61,486百万円
担保資産に対応する債務	
預金	37,118百万円
コールマネー	15,706百万円
債券貸借取引受入担保金	49,260百万円

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	54,257百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,286百万円
中央清算機関差入証拠金	4,000百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	334,471百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	319,262百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	685百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

13,118百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	859百万円
合計	859百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,191百万円
有価証券償却	659百万円
退職給付関係	2,872百万円
減価償却費	193百万円
その他	1,176百万円
繰延税金資産小計	8,091百万円
評価性引当額	△2,011百万円
繰延税金資産合計	6,080百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△346百万円
資産除去債務関係	△7百万円
繰延税金負債合計	△353百万円
繰延税金資産の純額	5,727百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.21%
住民税均等割等	1.17%
評価性引当額の増減	△17.02%
その他	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.06%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	26,909	482	27,361	25,660	917	26,536
資金調達費用	1,246	36	1,252	793	128	879
資金運用収支	25,663	446	26,109	24,867	789	25,657
役務取引等収益	5,876	110	5,986	5,783	118	5,901
役務取引等費用	1,736	44	1,780	1,674	45	1,719
役務取引等収支	4,140	66	4,206	4,109	73	4,182
その他業務収益	2,105	210	2,316	2,103	94	2,198
その他業務費用	25	—	25	579	7	586
その他業務収支	2,080	210	2,291	1,524	87	1,611
業務粗利益	31,883	723	32,606	30,500	949	31,450
業務粗利益率(%)	1.43	2.04	1.46	1.37	1.50	1.40

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。
3. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	(30,413)	(30)	(0.10)	(52,614)	(41)	(0.07)
うち貸出金	2,219,367	26,909	1.21	2,224,410	25,660	1.15
うち商品有価証券	1,473,627	21,195	1.43	1,514,824	19,772	1.30
うち有価証券	491	2	0.44	722	2	0.41
うちコールローン	569,055	5,147	0.90	546,456	5,418	0.99
うち買入金銭債権	74,374	93	0.12	30,065	7	0.02
うち預け金	2,313	13	0.58	3,325	6	0.20
うち譲渡性預け金	58,926	62	0.10	65,469	65	0.10
資金調達勘定	2,159,474	1,246	0.05	2,166,412	793	0.03
うち預金	2,111,089	1,098	0.05	2,117,289	713	0.03
うち譲渡性預金	6,144	1	0.02	8,762	1	0.01
うちコールマネー	13	0	0.12	13	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	36,210	15	0.04	36,905	3	0.01
うち借入金	5,000	107	2.14	2,493	53	2.15
うち新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年3月期7,080百万円、平成29年3月期11,503百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借分を表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	35,291	482	1.36	63,124	917	1.45
うち貸出金	0	0	0.10	139	0	0.30
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	22,731	402	1.76	54,195	878	1.62
うちコールローン	8,997	62	0.69	1,461	24	1.66
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
	(30,413)	(30)	(0.10)	(52,614)	(41)	0.07
資金調達勘定	35,347	36	0.10	63,195	128	0.20
うち預金	4,928	6	0.12	8,682	57	0.65
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	1,895	29	1.54
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借分を表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(合計)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,224,244	27,361	1.23	2,234,920	26,536	1.18
うち貸出金	1,473,628	21,195	1.43	1,514,963	19,773	1.30
うち商品有価証券	491	2	0.44	722	2	0.41
うち有価証券	591,787	5,549	0.93	600,652	6,297	1.04
うちコールローン	83,372	156	0.18	31,527	31	0.10
うち買入金銭債権	2,313	13	0.58	3,325	6	0.20
うち預け金	58,926	62	0.10	65,469	65	0.10
うち譲渡性預け金	10,163	15	0.15	10,232	5	0.05
資金調達勘定	2,164,408	1,252	0.05	2,176,993	879	0.04
うち預金	2,116,017	1,104	0.05	2,125,971	770	0.03
うち譲渡性預金	6,144	1	0.02	8,762	1	0.01
うちコールマネー	13	0	0.12	1,908	29	1.53
うち債券貸借取引受入担保金	36,210	15	0.04	36,905	3	0.01
うち借入金	5,000	107	2.14	2,493	53	2.15
うち新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年3月期7,080百万円、平成29年3月期11,503百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借分は、相殺して表示しております。

受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	335	△1,932	△1,597	356	△1,605	△1,248
うち貸出金	527	△1,688	△1,160	590	△2,013	△1,422
うち商品有価証券	0	△0	0	1	△0	0
うち有価証券	△223	△167	△390	△203	475	271
うちコールローン	12	△14	△1	△55	△30	△85
うち買入金銭債権	2	△8	△6	5	△12	△6
うち預け金	1	1	3	6	△3	3
うち譲渡性預け金	△0	△1	△1	0	△10	△10
支払利息	11	△209	△198	3	△456	△452
うち預金	10	△209	△199	3	△388	△384
うち譲渡性預金	0	0	0	0	△0	0
うちコールマネー	△0	0	—	0	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	4	△1	2	0	△12	△12
うち借入金	51	0	52	△53	△0	△53
うち新株予約権付社債	△53	—	△53	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	126	△3	123	521	△86	435
うち貸出金	△0	△0	△0	0	0	0
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	88	△7	81	555	△78	476
うちコールローン	33	7	41	△52	13	△38
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	12	△4	8	56	35	91
うち預金	△1	0	△1	4	46	50
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	29	—	29
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

受取・支払利息の分析(合計)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	377	△1,861	△1,484	600	△1,425	△825
うち貸出金	527	△1,688	△1,161	592	△2,015	△1,422
うち商品有価証券	0	△0	0	1	△0	0
うち有価証券	△182	△127	△309	82	664	747
うちコールローン	23	15	39	△96	△27	△124
うち買入金銭債権	2	△8	△6	5	△12	△6
うち預け金	1	1	3	6	△3	3
うち譲渡性預け金	△0	△1	△1	0	△10	△10
支払利息	10	△210	△199	7	△379	△372
うち預金	10	△210	△200	5	△339	△333
うち譲渡性預金	0	0	0	0	△0	0
うちコールマネー	△0	0	—	2	26	29
うち債券貸借取引受入担保金	4	△1	2	0	△12	△12
うち借入金	51	0	52	△53	△0	△53
うち新株予約権付社債	△53	—	△53	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

業務純益

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
業務純益		7,483		7,059
コア業務純益		5,874		5,201
実質業務純益		7,483		6,502

- (注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 2. コア業務純益＝業務粗利益(除く債券関係損益)－経費(除く臨時処理分)
 3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,876	110	5,986	5,783	118	5,901
うち預金・貸出業務	1,377	—	1,377	1,501	—	1,501
うち為替業務	1,825	102	1,928	1,834	108	1,943
うち証券関連業務	92	—	92	93	—	93
うち代理業務	98	—	98	100	—	100
うち保護預り・貸金庫業務	154	—	154	148	—	148
うち保証業務	61	—	61	66	—	66
役務取引等費用	1,736	44	1,780	1,674	45	1,719
うち為替業務	385	43	428	379	45	424

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	2,105	210	2,316	2,103	94	2,198
うち外国為替売買益	—	169	169	—	54	54
うち商品有価証券売買益	3	—	3	—	—	—
うち国債等債券売却益	1,593	41	1,634	1,843	40	1,883
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	508	—	508	260	—	260
うちその他の業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	25	—	25	579	7	586
うち外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買損	—	—	—	3	—	3
うち国債等債券売却損	25	—	25	574	7	581
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	1	—	1
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	2,080	210	2,291	1,524	87	1,611

預金・譲渡性預金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,230,245	—	1,230,245	1,290,714	—	1,290,714
うち有利息預金	1,177,504	—	1,177,504	1,240,567	—	1,240,567
定期性預金	875,557	—	875,557	837,060	—	837,060
うち固定自由金利定期預金	851,436	—	851,436	814,464	—	814,464
うち変動自由金利定期預金	2,278	—	2,278	2,224	—	2,224
その他	13,310	5,406	18,717	14,257	7,080	21,337
預金合計	2,119,113	5,406	2,124,520	2,142,033	7,080	2,149,113
譲渡性預金	5,630	—	5,630	6,730	—	6,730
総合計	2,124,743	5,406	2,130,150	2,148,763	7,080	2,155,843

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金・譲渡性預金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,198,957	—	1,198,957	1,247,470	—	1,247,470
うち有利息預金	1,152,916	—	1,152,916	1,201,126	—	1,201,126
定期性預金	902,175	—	902,175	859,729	—	859,729
うち固定自由金利定期預金	878,233	—	878,233	836,723	—	836,723
うち変動自由金利定期預金	2,323	—	2,323	2,257	—	2,257
その他	9,956	4,928	14,884	10,089	8,682	18,771
預金合計	2,111,089	4,928	2,116,017	2,117,289	8,682	2,125,971
譲渡性預金	6,144	—	6,144	8,762	—	8,762
総合計	2,117,234	4,928	2,122,162	2,126,051	8,682	2,134,734

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	143,727	210,670	368,403	110,649	16,134	4,158	853,743
固定自由金利定期預金	141,629	210,200	367,521	108,393	14,256	3,890	845,892
変動自由金利定期預金	124	237	408	982	398	127	2,278
その他	1,973	231	473	1,273	1,479	140	5,572

- (注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金: 預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 残高には、定期積金、一般外貨定期預金、オープン外貨定期預金、譲渡性預金を含んでおりません。
 4. 「その他」は、積立定期預金等であります。

(単位:百万円)

	平成29年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	137,669	201,262	355,900	106,691	11,862	3,329	816,714
固定自由金利定期預金	135,464	200,786	355,014	104,392	10,014	3,055	808,726
変動自由金利定期預金	145	225	379	989	324	159	2,224
その他	2,059	250	505	1,310	1,523	114	5,763

- (注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金: 預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 残高には、定期積金、一般外貨定期預金、オープン外貨定期預金、譲渡性預金を含んでおりません。
 4. 「その他」は、積立定期預金等であります。

預金者別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
個人		1,649,162		1,653,175
法人		440,612		453,210
その他		34,745		42,727
合計		2,124,520		2,149,113

(注)「その他」は、公金及び金融機関の合計であります。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
財形貯蓄残高	2,045	2,006

貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	24,745	127	24,873	29,936	143	30,079
証書貸付	1,417,690	—	1,417,690	1,443,369	—	1,443,369
当座貸越	59,142	—	59,142	64,407	—	64,407
割引手形	15,806	—	15,806	14,749	—	14,749
合計	1,517,385	127	1,517,513	1,552,462	143	1,552,605

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	22,233	0	22,234	25,414	139	25,554
証書貸付	1,385,046	—	1,385,046	1,421,128	—	1,421,128
当座貸越	50,736	—	50,736	53,450	—	53,450
割引手形	15,611	—	15,611	14,830	—	14,830
合計	1,473,627	0	1,473,628	1,514,824	139	1,514,963

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	191,554	180,001	191,196	96,372	799,246	59,142	1,517,513
変動金利	—	72,103	88,992	32,394	499,434	16,758	—
固定金利	—	107,897	102,204	63,977	299,811	42,383	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

(単位:百万円)

	平成29年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	205,305	172,801	190,146	97,733	822,211	64,406	1,552,605
変動金利	—	78,910	81,050	29,633	508,486	16,056	—
固定金利	—	93,891	109,095	68,100	313,725	48,349	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
全店分	1,517,513	100.00	1,552,605	100.00
製造業	123,411	8.13	116,792	7.52
農業、林業	102	0.00	99	0.01
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	312	0.02	271	0.02
建設業	97,603	6.43	98,447	6.34
電気・ガス・熱供給・水道業	5,440	0.35	5,758	0.37
情報通信業	26,196	1.72	24,778	1.60
運輸業、郵便業	42,400	2.79	44,289	2.85
卸売業、小売業	132,698	8.74	137,644	8.87
金融業、保険業	79,581	5.24	80,481	5.18
不動産業	401,550	26.46	427,715	27.55
（不動産取引業）	(151,458)	(9.98)	(165,535)	(10.66)
（不動産賃貸業等）	(250,092)	(16.48)	(262,179)	(16.89)
物品賃貸業	33,224	2.18	35,160	2.26
学術研究、専門・技術サービス業	18,155	1.19	18,992	1.22
宿泊業	4,655	0.30	3,824	0.24
飲食業	15,938	1.05	17,348	1.11
生活関連サービス業、娯楽業	17,635	1.16	20,060	1.29
教育、学習支援業	7,600	0.50	7,968	0.51
医療・福祉	21,668	1.42	21,603	1.39
その他サービス	42,104	2.77	40,517	2.60
地方公共団体	77,189	5.08	81,817	5.27
その他	370,042	24.38	369,033	23.77

(注) 1. 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。
2. 特別国際金融取引勘定はありません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	769,505	50.70	791,071	50.95
運転資金	748,008	49.30	761,534	49.05
合計	1,517,513	100.00	1,552,605	100.00

中小企業(個人を含む)に対する貸出金及び貸出金総額に占める割合

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金(A)	60,912	1,517,513	58,866	1,552,605
中小企業等貸出金(B)	60,608	1,233,534	58,543	1,264,234
(B) / (A)	99.50	81.28	99.45	81.42

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
消費者ローン	339,080	339,022
住宅ローン	323,356	317,827
その他ローン	15,724	21,194

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	650	—	588	—
債権	10,249	274	9,006	307
商品	57	143	34	83
不動産	411,859	82	432,646	21
その他	549	—	3,236	—
小計	423,366	501	445,512	412
保証	450,198	—	447,692	—
信用	643,948	2,432	659,400	2,353
合計	1,517,513	2,934	1,552,605	2,766
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	—	(—)	—

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,025	2,810	—	3,025	2,810	2,810	2,253	—	2,810	2,253
個別貸倒引当金	7,113	6,926	195	6,917	6,926	6,926	7,974	862	6,064	7,974
合計	10,139	9,736	195	9,943	9,736	9,736	10,227	862	8,874	10,227

(注) 当期減少額「その他」は洗替による取崩しの額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	139	176

リスク管理債権額

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	876	2,103
延滞債権額	36,982	35,482
3ヵ月以上延滞債権額	22	8
貸出条件緩和債権額	947	1,182
合計	38,828	38,777

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当行では部分直接償却を実施しておりません。

リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	386	742
延滞債権額	36,323	32,971
3ヵ月以上延滞債権額	22	8
貸出条件緩和債権額	947	1,182
合計	37,679	34,905

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当行では部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の計数を記載しております。

金融再生法開示債権

(単位:百万円,%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,405	7,617
危険債権	33,773	30,084
要管理債権	969	1,191
合計(A)	39,148	38,893
保全額(B)	33,198	32,086
貸倒引当金	7,017	8,052
担保保証等	26,181	24,034
保全率(B)÷(A)	84.80	82.49

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 当行では部分直接償却を実施しておりません。

金融再生法開示債権(部分直接償却後)

(単位:百万円,%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,049	3,664
危険債権	33,773	30,084
要管理債権	969	1,191
合計(A)	37,792	34,940
保全額(B)	31,842	28,133
貸倒引当金	5,661	4,099
担保保証等	26,181	24,034
保全率(B)÷(A)	84.26	80.51

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 当行では部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の計数を記載しております。

有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	203,438	—	203,438	143,353	—	143,353
地方債	71,933	—	71,933	47,593	—	47,593
短期社債	9,999	—	9,999	9,999	—	9,999
社債	242,557	—	242,557	249,240	—	249,240
株式	13,021	—	13,021	12,146	—	12,146
その他の証券	42,812	30,191	73,004	42,461	61,735	104,196
うち外国債券	—	30,191	30,191	—	61,735	61,735
うち外国その他	—	—	—	—	—	—
合計	583,763	30,191	613,955	504,794	61,735	566,529

(注) 「うち外国その他」は、優先出資証券であります。

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	236,788	—	236,788	172,751	—	172,751
地方債	62,458	—	62,458	59,333	—	59,333
短期社債	644	—	644	16,452	—	16,452
社債	231,208	—	231,208	245,067	—	245,067
株式	11,835	—	11,835	10,738	—	10,738
その他の証券	26,119	22,731	48,851	42,113	54,195	96,308
うち外国債券	—	22,731	22,731	—	54,195	54,195
うち外国その他	—	—	—	—	—	—
合計	569,055	22,731	591,787	546,456	54,195	600,652

- (注) 1. 「うち外国その他」は優先出資証券であります。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期					
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券
1年以下	44,001	4,847	9,999	25,079	—	3,642
1年超3年以下	21,200	9,605	—	34,530	—	9,506
3年超5年以下	33,069	12,216	—	105,731	—	10,941
5年超7年以下	38,129	12,307	—	45,016	—	4,407
7年超10年以下	18,378	32,069	—	26,650	—	34,390
10年超	48,658	887	—	5,549	—	4,000
期間の定めのないもの	—	—	—	—	13,021	6,115
合計	203,438	71,933	9,999	242,557	13,021	73,004

(単位:百万円)

	平成29年3月期					
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券
1年以下	10,033	3,105	9,999	16,326	—	2,532
1年超3年以下	18,101	13,548	—	58,716	—	9,940
3年超5年以下	47,040	16,229	—	104,493	—	24,114
5年超7年以下	16,991	2,322	—	26,960	—	24,816
7年超10年以下	0	11,604	—	37,986	—	26,704
10年超	51,186	782	—	4,756	—	9,666
期間の定めのないもの	—	—	—	—	12,146	6,421
合計	143,353	47,593	9,999	249,240	12,146	104,196

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,050	1,930
合計	2,050	1,930

国債等公共債の窓口販売

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	7,779	5,551
地方債・政府保証債	446	110
合計	8,225	5,661

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	6,240	44	5,339	59
商品地方債	68	447	84	663
商品政府保証債	—	—	—	—
合計	6,308	491	5,423	722

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	6		3	

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	147,153	158,969	11,816	103,141	112,737	9,596
	地方債	28,342	29,550	1,207	23,649	24,591	941
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	73,856	76,999	3,143	64,847	67,386	2,538
	外国証券	4,000	4,227	227	3,000	3,092	92
	小計	253,352	269,747	16,394	194,638	207,807	13,169
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	3,000	2,931	△68	3,000	2,922	△77
小計	3,000	2,931	△68	3,000	2,922	△77	
合計	256,352	272,679	16,326	197,638	210,730	13,091	

(注)時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,908	3,628	3,279	6,482	3,789	2,692
	債券	248,273	243,717	4,556	171,000	168,811	2,188
	国債	54,299	53,113	1,186	23,139	23,001	138
	地方債	42,591	41,706	884	22,141	21,782	359
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	151,382	148,897	2,484	125,718	124,027	1,691
	その他	37,755	37,004	750	44,021	43,486	534
小計	292,937	284,350	8,586	221,503	216,087	5,415	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,591	4,585	△994	3,162	3,991	△829
	債券	30,302	30,450	△147	87,547	88,852	△1,304
	国債	1,984	1,998	△13	17,072	17,906	△834
	地方債	999	1,000	△0	1,801	1,811	△10
	短期社債	9,999	9,999	—	9,999	9,999	—
	社債	17,318	17,451	△133	58,674	59,134	△460
	その他	41,354	42,101	△747	66,387	68,226	△1,839
小計	75,248	77,137	△1,889	157,097	161,070	△3,973	
合計	368,185	361,488	6,697	378,600	377,158	1,442	

(注)1. 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	1,662		1,641	
組合出資金	1,096		1,575	
合計	2,759		3,217	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成29年3月期
子会社株式	859	859
合計	859	859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
株式	3,818	196	141	2,079	213	38
債券	447,953	1,470	10	156,050	1,760	539
国債	302,503	706	—	111,286	1,073	530
地方債	60,429	319	10	24,909	376	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	85,019	443	—	19,854	310	8
その他	5,046	171	22	6,290	123	42
合計	456,818	1,838	174	164,419	2,096	620

7. 保有目的を変更した有価証券(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、株式533百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、303百万円(うち、株式302百万円、債券1百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

| 金銭の信託関係 | (平成28年3月期及び平成29年3月期)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

| その他有価証券評価差額金 |

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
評価差額		
その他有価証券	6,776	1,530
その他の金銭の信託	6,776	1,530
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	△1,957	△346
その他有価証券評価差額金	4,819	1,184

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年3月期				平成29年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	14,443	47	93	93	28,378	—	△18	△18
		買建	362	—	0	0	1,851	—	12	12
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	94	94	—	—	△6	△6	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価については、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成28年3月期				平成29年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	—	△10	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		550	—	△10	—	—	—	—
合計		—	—	—	△10	—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

主な利益率

(単位:%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.31	0.18
純資産経常利益率	6.70	3.88
総資産当期純利益率	0.20	0.16
純資産当期純利益率	4.45	3.47

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
 2. 純資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷{(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計)÷2}×100

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	11,947	11,928
退職給付費用	713	904
減価償却費	1,686	1,329
土地建物機械賃借料	1,149	1,146
消耗品費	262	290
給水光熱費	196	176
通信費	665	676
広告宣伝費	201	197
租税公課	1,490	1,696
その他	6,995	6,965
合計	25,309	25,312

利鞘

(単位:%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.21	1.36	1.23	1.15	1.45	1.18
資金調達原価	1.20	0.90	1.21	1.17	0.65	1.18
総資金利鞘	0.01	0.46	0.02	△0.02	0.80	0.00

預貸率

(単位:%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	69.20	2.35	69.03	70.01	2.02	69.79
期中平均預貸率	66.99	0.00	66.84	69.19	1.61	68.91

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 貸出金には金融機関貸付金を含んでおりません。

預証率

(単位:%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	27.47	558.40	28.82	23.49	871.90	26.27
期中平均預証率	26.87	461.24	27.88	25.70	624.20	28.13

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員一人当たり指標

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
預金	1,310	1,349
貸出金	933	971

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員で算出しております。

一店舗当たり指標

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
預金	26,963	26,948
貸出金	19,209	19,407

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

内国為替取扱高

(単位:百万円、千口)

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,056	2,630,419	3,924	2,683,158
	各地より受けた分	4,284	2,915,836	4,179	3,009,428
代金取立	各地へ向けた分	20	31,229	19	30,425
	各地より受けた分	0	950	0	835

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

	平成28年3月期	平成29年3月期
仕向為替	526,817	664,897
被仕向為替	262,447	364,548
合計	789,265	1,029,446

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	平成28年3月期	平成29年3月期
外貨建資産残高	221,703	439,924

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結、単体の双方について算出しております。

当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法をそれぞれ採用しております。

《単体》

I.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成28年 3月末	経過措置による 不算入額	平成29年 3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,801		106,707	
うち、資本金及び資本剰余金の額	76,657		76,657	
うち、利益剰余金の額	27,540		30,496	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	396		446	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,829		2,276	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,829		2,276	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,115		976	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	107,746		109,960	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	218	327	242	161
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	218	327	242	161
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	218		242	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	107,527		109,717	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,094,662		1,149,390	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,426		3,260	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	327		161	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,098		3,098	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,370		61,293	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,157,032		1,210,684	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.29%		9.06%	

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

《単体》

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成28年3月末

発行主体	八千代銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	76,657百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無

平成29年3月末

発行主体	八千代銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	76,657百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無

以下に記載しております定性的な開示項目のうち、平成28年3月末、平成29年3月末とも相違がない項目は、年度別の記載を省略しております。また、単体・連結とも相違がないため、連結の記載を省略しております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、営業部門、市場部門、経営勘定等の各部門別、また、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリー別に配賦した資本(リスク資本)と、計量化されたリスク量(市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク)を月次で比較し、リスク資本の使用状況をモニタリングすることで、自己資本の充実度を評価する体制としております。

また、平成26年3月期よりバーゼルⅢの適用に伴い、自己資本に関して従来のTier I、Tier IIに代わり、コア資本が導入されたため、リスク資本の原資をコア資本に改め、リスク量との対比をコア資本で行うなど、制度改定への対応を図り、十分な自己資本の確保による経営の健全性維持に努めております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針と手続の概要

①信用リスク管理の方針及び手続の概要について

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいい、与信業務に付帯する本源的なリスクとして避けることのできないものといえます。

当行では、信用リスク管理に関する方針等を「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理基準」として取りまとめしております。その中で特定業種や大口貸出等の与信集中を抑制し、小口分散貸出による与信ポートフォリオの構築を図りつつ、地

域の中小零細企業等への健全な資金需要に積極的に対応していくことを信用リスク管理の基本方針に掲げております。

これを踏まえ、個別債務者に対する信用リスク管理につきましては、信用格付制度による厳格な与信審査を行い、また、与信供与後も信用格付評価の見直しや自己査定によるローンレビューを定期的を実施することにより、貸出資産等の劣化防止や不良債権の適切な償却・引当に努めております。

与信ポートフォリオ全体の信用リスク管理につきましては、ポートフォリオ管理基準等を定めて、信用リスクをコントロールすると共に、統計的手法により信用リスク量を数値化する「信用リスクの計量化」を行い、ポートフォリオ管理の強化及び貸出金利の適正化に努めております。

信用リスク・アセットの計算対象となる社債等の有価証券等につきましては、市場リスクも踏まえ、別途管理方針及び規程を制定し、リスク管理に努めております。

なお、上記の信用リスク管理の状況については、与信管理部署やリスク統括部署が、取締役会、経営会議、担当役員等、規定に基づき経営陣等へ報告する体制としております。

②自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に準じた自己査定規程・基準等を制定し、厳格な自己査定による適正な償却・引当を基本方針とし、資産の健全性の確保に努めております。

自己査定とは、銀行が保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険度合いに従って区分し、担保・保証等の状況に応じて分類し、所定の基準に従って償却・引当を実施する一連の信用リスク管理業務であります。「正常先」又は「要注意先」(含む「要管理先」)に対する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算定した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に対する債権については、債権額から担保・保証等による回収見込額以外の額に対し、個別貸倒引当額を計上しております。なお、「要注意

先]のうち一定の基準に該当した先及び、「要管理先」、「破綻懸念先」で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により、一般貸倒引当金ないしは個別貸倒引当金を計上しております。

なお、この自己査定及び償却・引当につきましては、自己査定実施部署で行い、査定監査部署、監査法人の監査を受けた上で、取締役会及び経営会議に上程し、その適切性について承認を得る体制としております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

当行では保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関を以下の4社としております。

- ・株式会社格付投資情報センター(以下、「R&I」という。)
- ・株式会社日本格付研究所(以下、「JCR」という。)
- ・スタンダード&プアーズ・レーティング・サービスズ(以下、「S&P」という。)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、「Moody's」という。)

また、エクスポージャーの種類に応じた適合格付機関の使い分けは行っておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保・保証等により保有債権のリスクを軽減する方法をいいます。当行では、融資案件審査に際し、資金使途や返済原資、財務内容、事業性評価等、様々な角度から融資の可否を判断しております。信用リスクを削減するために担保・保証をいただくことがありますが、過度に担保・保証に依存する貸出を行わないよう留意しております。

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

信用リスクの算出に際して、信用リスク削減手法の一つとして勘案している預金は、貸出金との相殺が可能な法的要件を満たした預金を対象としております。当行では、貸出金及び預金はシステムによって日次管理されており、いずれの時点においても特定することが可能となっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価に関しては、行内規程に従い、担保の種類、

換価性、管理の難度等に応じて適切に分類し、行内決裁を経て実施しております。なお、担保権の設定に関しては、原則として登記等の第三者対抗要件を具備する手続を行うと共に、取得した担保については行内規程に定められた時期・方法により再評価を実施し、適切な担保管理を行っております。

(3) 主要な担保の種類

平成28年3月末

当行の適格担保としては、「預金」、「有価証券」、「商業手形」、「不動産」等があります。信用リスク削減手法として勘案している適格担保は、このうちの一定の要件を充足しているものとしております。

平成29年3月末

当行の主要な担保としては、「預金」、「有価証券」、「商業手形」、「不動産」、「売掛債権等の債権」、「商品在庫及び機械器具等の動産」等があります。信用リスク削減手法として勘案している適格担保は、このうちの一定の要件を充足しているものとしております。

(4) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要

相対ネットティング契約は用いておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

特記する事項はありません。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証の主要な取引相手の種類は、信用保証協会、地方公共団体等であり、いずれも原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される主体です。これらに加えて、一定の信用力を有する企業の保証についても、信用リスク削減手法として適用しております。クレジット・デリバティブによるプロテクトについては使用しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引としては、スワップ関連取引、先物外国為替取引等があります。

金利スワップについては取引相手を金融機関に限定し、金利変動リスクのヘッジ手段としてのみ取引を行っております。

先物外国為替取引については、約定円貨額の20%を与信相当額とする極度による与信枠管理を行っております。毎月末時点の残高に対し、相場変動に伴う引き直し損益を以下の計算式*により算出し、極度額の範囲内に収まっているか否かで

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

リスク管理を行っております。

※計算式=期末相場引値方式(マーク・トゥ・マーケット方式)
+現在価値法(Net Present Value方式)

なお、当行では派生商品取引に係る担保による保余や引当の算定は行っておりません。

また、派生商品取引によって、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行がオリジネーターである場合、証券化とは、当行が保有する貸出債権等を裏付けとして証券として組み替え、第三者に売却して流動化を図ることをいい、証券化エクスポージャーとは、そのうち、リスク資産として認識しなければならない信用リスク・アセット算定上のリスク資産区分の一つをいいます。

当行における証券化エクスポージャーは、主に中小企業向けの貸出債権を裏付けとして取り組んでおり、従ってリスク管理につきましては、通常の貸出金と同様の案件審査や事務手続を行い、取組み後の裏付資産となる貸出金のモニタリングにおきましても、与信管理部署等が適切な管理を行っております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、上位トランシェに属するもののみを保有しております。また、再証券化商品は保有しておりません。

証券化商品の一般的なリスク特性として、①デフォルト率、延滞率、回収率及び相関等が当初の予想から乖離する「原資産のポートフォリオに関するリスク」、②信用補完の内容やオリジネーター、サービサー、カウンターパーティーの信用力に係る「ストラクチャーに関するリスク」、③市場金利の変化や証券化商品市場の需給環境の変化による「価格変動リスク」、④国債や株式等に比べ相対的に流動性が低く売却が困難となる「市場流動性リスク」があります。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有する場合は、当行所定の手続に基づき証券化を図り、保有期間中は関連部署が情報を共有すると共に、適宜、モニタリング・報告を実施しております。

当行が投資家として新たに証券化商品に投資する場合は、当行規程に定めた項目を事前に確認し、投資の是非を決定することとしております。また、投資期間中においては、規程に定めた情報を定期的に収集・分析し、適切なモニタリングを実施しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

(5) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額不算入の特例によりマーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

現在、取り組んでいる証券化取引はありません。

(7) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより、金融資産の消滅を認識する場合は売却処理としております。また、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・R&I
- ・JCR
- ・S&P
- ・Moody's

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合はその概要

内部評価方式は用いておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生

的事象が生起することから生じる損失に係るリスクのことであります。当行ではオペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定しております。

また、オペレーショナル・リスクを把握・認識し対応策等を検討する体制として、統合的管理部門(事務システム部)が全体の一元的な把握・管理を行うと共に、その上位に「オペレーショナル・リスク部会」、「リスク管理委員会」、「統合リスク管理会議」が設置され、リスク情報に基づき必要に応じて関連部署と連携して、リスクを認識・評価し、リスクコントロールを行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。

更に、監査部による定期的な内部監査の他、各リスク管理部署の定めた手法により、常時リスクをモニタリングする体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行ではオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、リスク管理部を設置し、株式等エクスポージャーについて、取締役会等で承認を受けたリスク管理に関する方針、規程等の遵守状況をモニタリングし、定期的、必要な場合には随時、経営陣に報告する態勢を整えております。

上場株式については、日次でVaR(バリュー・アット・リスク)を計測しているほか、月次で株価指数変化による評価損益のシミュレーション等によるリスク管理を行っております。

決算期における株式の時価算定には、決算日が属する月の期末株価を使用しております。

上場株式については、時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満の下落で一定の基準により「著しく下落した」と判断し回復の見込みがない場合は、帳簿価額と時価の差額を減損処理しております。

非上場株式については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落したものについては、帳簿価額と実質価額の差額を減損処理しており、又、子会社・関連会社株式については、簿価により評価を行っております。

銀行勘定の株式等エクスポージャーの会計処理については、当行が定める「経理事務規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り適正な処理を行ってお

ります。また、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は金利リスクを「金利変動に伴い損失を被るリスク」とし、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク、あるいは保有する資産の価値が減少するリスク」と定義しております。具体的な計測範囲は、貸出金、預金、オフ・バランス取引、有価証券、市場性運用資金及び調達資金等であります。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、取締役会をはじめとした取締役自身の十分な関与の下、当行が業務上抱える各種リスクを認識・計測し、銀行全体のリスクが配賦資本の範囲内に収まるようポジションをコントロールしております。銀行勘定の金利リスクは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)法やVaR、ギャップ分析、デュレーション法の管理手法を併用することで、経営の健全性確保に努めております。

金利リスクの管理は、フロント・オフィス(業務部門)から独立したミドル・オフィス(管理部門)であるリスク管理部が一元的に行っており、リスク管理委員会に対し毎月その状況を報告しております。更に統合リスク管理会議においては、リスク管理委員会からの報告に基づき、金利リスクの管理状況を把握すると共に、必要に応じて管理方法の見直しやヘッジの必要性について検討・決定を行います。また、毎月開催される専門部会であるALM部会においても、金利リスクに関する現状把握とその対応策、ポートフォリオに関する事項等について検討し、リスク管理委員会に報告・上程しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、VaR(信頼水準99%、保有期間6ヵ月、観測期間5年)により銀行勘定の金利リスク量を月次で算定しております。

なお、金利リスク量を算定するにあたり、「コア預金」という概念を取り入れております。コア預金とは明確な満期が確定していない流動性預金のうち、その一部が即座に払い出されることなく一定期間金融機関に滞留するという考え方であります。

また、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

《単体》

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項 (単体)

当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法をそれぞれ採用しております。

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	19	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	96	3
国際開発銀行向け	—	—	113	4
地方公共団体金融機構向け	563	22	439	17
我が国の政府関係機関向け	5,938	237	4,810	192
地方三公社向け	90	3	132	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,782	1,431	35,565	1,422
法人等向け	371,349	14,853	392,271	15,690
中小企業等向け及び個人向け	221,764	8,870	230,493	9,219
抵当権付住宅ローン	90,503	3,620	88,769	3,550
不動産取得等事業向け	275,374	11,014	294,816	11,792
三月以上延滞等	2,556	102	2,860	114
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	5,951	238	6,264	250
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	22,665	906	25,071	1,002
(うち出資等のエクスポージャー)	22,665	906	25,071	1,002
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	49,025	1,961	54,340	2,173
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	1,254	50
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,679	307	9,423	376
(うち上記以外のエクスポージャー等)	41,345	1,653	43,661	1,746
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	2,891	115	858	34
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,426	137	3,260	130
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	1,087,944	43,517	1,140,164	45,606
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	891	35	657	26
短期の貿易関連偶発債務	49	1	60	2
特定の取引に係る偶発債務	84	3	97	3
原契約期間が1年超のコミットメント	688	27	997	39
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,335	93	2,843	113
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	645	25	603	24
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,042	41	2,555	102
派生商品取引	391	15	563	22
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	6,129	245	8,379	335
【CVAリスク相当額を1パーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)	587	23	845	33
【中央清算機関関連エクスポージャー】	1	0	1	0
合計	1,094,662	43,786	1,149,390	45,975

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

(2) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目		平成28年3月末	平成29年3月末
信用リスク		43,786	45,975
オペレーショナル・リスク		2,494	2,451
総所要自己資本額		46,281	48,427

2. 信用リスクに関する事項(単体)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	154,718	153,552	124,358	117,705	30,192	35,770	167	76
農業、林業	102	99	102	99	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	312	271	312	271	—	—	—	—
建設業	100,648	104,083	98,214	99,043	2,434	5,039	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	17,591	28,576	5,446	5,763	12,144	22,813	—	—
情報通信業	29,311	29,342	26,212	24,783	3,097	4,558	0	0
運輸業、郵便業	50,948	54,787	42,518	44,387	8,430	10,399	—	—
卸売業、小売業	140,836	144,337	134,210	139,546	4,446	2,599	2,179	2,191
金融業、保険業	160,798	201,311	79,728	80,595	69,200	93,880	11,868	26,834
不動産取引業	157,318	174,752	151,502	165,566	5,816	9,185	—	—
不動産賃貸業等	250,210	262,292	250,210	262,292	—	—	—	—
物品賃貸業	37,469	40,533	33,469	35,407	3,999	5,125	—	—
各種サービス業	129,615	132,360	127,967	130,464	1,598	1,866	48	29
国・地方公共団体	490,759	403,457	77,243	81,872	413,515	321,584	—	—
その他	372,423	371,023	372,337	371,023	86	—	—	—
業種別合計	2,093,064	2,100,782	1,523,836	1,558,824	554,962	512,824	14,264	29,132
国内合計	2,062,882	2,038,594	1,523,836	1,558,824	524,780	450,636	14,264	29,132
国外合計	30,182	62,188	—	—	30,182	62,188	—	—
地域別合計	2,093,064	2,100,782	1,523,836	1,558,824	554,962	512,824	14,264	29,132
1年以下	298,046	280,338	195,583	209,866	88,243	41,338	14,219	29,132
1年超3年以下	252,791	271,650	181,548	173,961	71,197	97,688	45	—
3年超5年以下	346,921	376,612	191,332	190,209	155,588	186,402	—	—
5年超7年以下	192,305	160,945	96,422	97,787	95,882	63,158	—	—
7年超10年以下	228,525	172,428	142,814	115,664	85,711	56,763	—	—
10年超	715,208	774,398	656,870	706,926	58,338	67,472	—	—
期間の定めのないもの	59,265	64,409	59,265	64,409	—	—	—	—
残存期間別合計	2,093,064	2,100,782	1,523,836	1,558,824	554,962	512,824	14,264	29,132

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	258	2,203
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	119	430
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	51	110
運輸業、郵便業	164	164
卸売業、小売業	1,138	882
金融業、保険業	—	—
不動産取引業	282	80
不動産賃貸業等	481	719
物品賃貸業	0	—
各種サービス業	616	767
国・地方公共団体	—	—
その他	899	1,109
業種別合計	4,014	6,469
国内合計	4,014	6,469
国外合計	—	—
地域別合計	4,014	6,469

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,025	△215	2,810	2,810	△556	2,253
個別貸倒引当金	7,113	△187	6,926	6,926	1,048	7,974

(注) 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	2,635	△148	2,487	2,487	428	2,915
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	104	14	119	119	352	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	127	△16	110	110	79	189
運輸業、郵便業	65	16	82	82	0	82
卸売業、小売業	2,249	△277	1,972	1,972	512	2,484
金融業、保険業	0	△0	—	—	—	—
不動産取引業	245	△68	177	177	△99	77
不動産賃貸業等	1,031	△276	754	754	△247	507
物品賃貸業	0	0	0	0	3	3
各種サービス業	342	621	963	963	79	1,043
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	310	△52	258	258	△59	199
業種別合計	7,113	△187	6,926	6,926	1,048	7,974
国内合計	7,113	△187	6,926	6,926	1,048	7,974
国外合計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,113	△187	6,926	6,926	1,048	7,974

(注) 1. 当行は、一般貸倒引当金について、業種別の区分での算定を行っておりません。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	—	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	57	174
金融業、保険業	—	—
不動産取引業	—	—
不動産賃貸業等	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	81	—
国・地方公共団体	—	—
その他	0	0
業種別合計	139	176
国内合計	139	176
国外合計	—	—
地域別合計	139	176

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
	平成28年3月末		平成29年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	534,218	28,604	494,415	20,475
10%	53,155	60,169	46,755	63,587
20%	251,020	—	250,421	53
35%	—	260,322	—	255,204
40%	—	—	—	—
50%	123,641	1,633	155,678	4,130
70%	—	—	—	—
75%	125	314,010	—	323,117
100%	21,414	614,986	17,383	646,963
120%	—	—	—	—
150%	917	836	1,496	1,045
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	162	—	—
合計	984,493	1,280,727	966,151	1,314,577

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

3. 信用リスク削減手法に関する事項(単体)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
現金・自行預金	66,633	74,946
適格債券・適格株式	67	104
適格金融資産担保合計	66,700	75,051
適格保証	80,925	72,668
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	80,925	72,668

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式*で算出しております。

*カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想を算出する方式です。契約時から現在までのマーケティング変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	297	356
グロスのアドオンの合計額 (B)	376	507
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	673	863
派生商品取引	673	863
外国為替関連取引	663	863
金利関連取引	9	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A)+(B)-(C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	673	863

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
現金及び自行預金担保	56,730	64,967
合計	56,730	64,967

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体)

○当行がオリジネーターの場合

証券化及び再証券化エクスポージャーはありません。

○当行が投資家の場合

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目		平成28年3月末	平成29年3月末
基金		—	—
貸出債権		4,280	4,291
不動産		162	—
合計		4,443	4,291

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	4,280	34	4,291	34
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
1250%	162	81	—	—
合計	4,443	115	4,291	34

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目		平成28年3月末	平成29年3月末
不動産		162	—
合計		162	—

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当事項はありません。

6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(単体)

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	10,499		9,644	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,662		1,641	
合計	12,162		11,286	

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(2) 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
子会社・子法人等	859	859
関連法人等	—	—
合計	859	859

(3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
売却損益額	54	174
償却額(△)	533	302

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額並びに貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,285	1,863
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(単体)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
金利ショックに対する経済的価値の減少額	6,006	8,805

(注) 1. 保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%で計測されるVaRにより算出しております。
2. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを使用しております。

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

《連結》

Ⅳ.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成28年 3月末	経過措置による 不算入額	平成29年 3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	106,964		109,447	
うち、資本金及び資本剰余金の額	76,657		76,657	
うち、利益剰余金の額	30,721		33,261	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	415		471	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△736		△688	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△736		△688	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,105		2,538	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,105		2,538	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,115		976	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	95		78	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	110,544		112,353	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	223	335	248	165
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	223	335	248	165
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	223		248	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	110,321		112,104	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,097,324		1,151,532	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,434		3,264	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	335		165	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,098		3,098	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,562		62,015	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,160,887		1,213,548	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.50%		9.23%	

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

《連結》

V.定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
八千代サービス株式会社	建物の清掃、保守管理業務、 広告宣伝用品等の調達業務
八千代ビジネスサービス株式会社 株式会社八千代クレジットサービス	行内便、回金、事務集中業務 クレジットカード業務
八千代信用保証株式会社	住宅、その他の個人向けロー ンの信用保証業務

平成29年3月末も同様であります。

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する関連法人等はありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

また、連結子会社4社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成28年3月末

発行主体	八千代銀行	八千代クレジットサービス、 八千代信用保証
資本調達手段の種類	普通株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	76,657百万円	95百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無

平成29年3月末

発行主体	八千代銀行	八千代クレジットサービス、 八千代信用保証
資本調達手段の種類	普通株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	76,657百万円	78百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

《連結》

VI. 定量的な開示事項

1. その他金融機関等 (自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。) であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

以下に記載しております連結の定量的な開示項目について、単体の数値と同一となる項目は省略しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項 (連結)

当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産 (オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	19	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	96	3
国際開発銀行向け	—	—	113	4
地方公共団体金融機関向け	563	22	439	17
我が国の政府関係機関向け	5,938	237	4,810	192
地方三公社向け	90	3	132	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,784	1,431	35,567	1,422
法人等向け	370,829	14,833	391,764	15,670
中小企業等向け及び個人向け	221,370	8,854	230,498	9,219
抵当権付住宅ローン	90,335	3,613	88,617	3,544
不動産取得等事業向け	275,374	11,014	294,816	11,792
三月以上延滞等	2,823	112	3,262	130
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	5,951	238	6,264	250
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	21,815	872	24,211	968
(うち出資等のエクスポージャー)	21,815	872	24,211	968
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	52,982	2,119	57,587	2,303
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	1,254	50
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	10,256	410	11,267	450
(うち上記以外のエクスポージャー等)	42,725	1,709	45,065	1,802
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	2,891	115	858	34
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,434	137	3,264	130
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	1,090,606	43,624	1,142,306	45,692
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	891	35	657	26
短期の貿易関連偶発債務	49	1	60	2
特定の取引に係る偶発債務	84	3	97	3
原契約期間が1年超のコミットメント	688	27	997	39
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,335	93	2,843	113
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	645	25	603	24
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,042	41	2,555	102
派生商品取引	391	15	563	22
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービ	—	—	—	—
サー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	6,129	245	8,379	335
【CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額】 (簡便的リスク測定方式)	587	23	845	33
【中央清算機関関連エクスポージャー】	1	0	1	0
合計	1,097,324	43,892	1,151,532	46,061

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(2) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
信用リスク	43,892	46,061
オペレーショナル・リスク	2,542	2,480
連結総所要自己資本額	46,435	48,541

3. 信用リスクに関する事項(連結)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	154,718	153,552	124,358	117,705	30,192	35,770	167	76
農業、林業	102	99	102	99	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	312	271	312	271	—	—	—	—
建設業	100,648	104,083	98,214	99,043	2,434	5,039	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	17,591	28,576	5,446	5,763	12,144	22,813	—	—
情報通信業	29,311	29,342	26,212	24,783	3,097	4,558	0	0
運輸業、郵便業	50,948	54,787	42,518	44,387	8,430	10,399	—	—
卸売業、小売業	140,836	144,337	134,210	139,546	4,446	2,599	2,179	2,191
金融業、保険業	160,278	200,804	79,209	80,089	69,200	93,880	11,868	26,834
不動産取引業	157,318	174,752	151,502	165,566	5,816	9,185	—	—
不動産賃貸業等	250,210	262,292	250,210	262,292	—	—	—	—
物品賃貸業	37,469	40,533	33,469	35,407	3,999	5,125	—	—
各種サービス業	129,615	132,360	127,967	130,464	1,598	1,866	48	29
国・地方公共団体	492,378	405,070	77,243	81,872	415,135	323,198	—	—
その他	373,122	371,827	373,036	371,827	86	—	—	—
業種別合計	2,094,863	2,102,692	1,524,016	1,559,122	556,582	514,438	14,264	29,132
国内合計	2,064,681	2,040,504	1,524,016	1,559,122	526,400	452,249	14,264	29,132
国外合計	30,182	62,188	—	—	30,182	62,188	—	—
地域別合計	2,094,863	2,102,692	1,524,016	1,559,122	556,582	514,438	14,264	29,132
1年以下	298,046	280,338	195,583	209,866	88,243	41,338	14,219	29,132
1年超3年以下	252,791	273,263	181,548	173,961	71,197	99,301	45	—
3年超5年以下	348,540	376,612	191,332	190,209	157,207	186,402	—	—
5年超7年以下	192,305	160,945	96,422	97,787	95,882	63,158	—	—
7年超10年以下	228,525	172,428	142,814	115,664	85,711	56,763	—	—
10年超	715,208	774,398	656,870	706,926	58,338	67,472	—	—
期間の定めのないもの	59,445	64,706	59,445	64,706	—	—	—	—
残存期間別合計	2,094,863	2,102,692	1,524,016	1,559,122	556,582	514,438	14,264	29,132

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成28年3月末	平成29年3月末
製造業		258	2,203
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		119	430
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		51	110
運輸業、郵便業		164	164
卸売業、小売業		1,138	882
金融業、保険業		—	—
不動産取引業		282	80
不動産賃貸業等		481	719
物品賃貸業		0	—
各種サービス業		616	767
国・地方公共団体		—	—
その他		1,548	1,808
業種別合計		4,662	7,169
国内合計		4,662	7,169
国外合計		—	—
地域別合計		4,662	7,169

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,338	△252	3,086	3,086	△571	2,514
個別貸倒引当金	8,005	△325	7,679	7,679	1,025	8,705

(注) 連結グループは、特定海外債権引当勘定はありません。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	2,635	△148	2,487	2,487	428	2,915
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	104	14	119	119	352	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	127	△16	110	110	79	189
運輸業、郵便業	65	16	82	82	0	82
卸売業、小売業	2,249	△277	1,972	1,972	512	2,484
金融業、保険業	0	△0	—	—	—	—
不動産取引業	245	△68	177	177	△99	77
不動産賃貸業等	1,031	△276	754	754	△247	507
物品賃貸業	0	0	0	0	3	3
各種サービス業	342	621	963	963	79	1,043
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,202	△191	1,011	1,011	△82	929
業種別合計	8,005	△325	7,679	7,679	1,025	8,705
国内合計	8,005	△325	7,679	7,679	1,025	8,705
国外合計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,005	△325	7,679	7,679	1,025	8,705

(注) 1. 連結グループは、一般貸倒引当金について、業種別の区分での算定を行っておりません。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	—	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	57	174
金融業、保険業	—	—
不動産取引業	—	—
不動産賃貸業等	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	81	—
国・地方公共団体	—	—
その他	28	5
業種別合計	167	181
国内合計	167	181
国外合計	—	—
地域別合計	167	181

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
	平成28年3月末		平成29年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	534,218	28,604	494,415	20,475
10%	53,155	60,169	46,755	63,587
20%	251,020	—	250,421	53
35%	—	260,154	—	255,052
40%	—	—	—	—
50%	123,641	1,633	155,678	4,130
70%	—	—	—	—
75%	125	313,925	—	323,078
100%	21,414	614,986	17,383	646,963
120%	—	—	—	—
150%	917	836	1,496	1,045
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	162	—	—
合計	984,493	1,280,473	966,151	1,314,387

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。
2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

4. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

(1) 銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	10,568		9,724	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,672		1,642	
合計	12,241		11,366	

(2) 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

報酬等に関する開示事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲につきましては、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該連結子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、「主要な連結子法人等」に該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役全員及び監査役全員のそれぞれの役員報酬の総額(上限額)を決定しております。

株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分につきましては、当行の親会社であります株式会社東京TYフィナンシャルグループ(以下、「東京TYFG」といいます。)で設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に当行の取締役会で決定しております。

また、監査役の報酬の個人別の配分につきましては、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
指名・報酬協議会 (株式会社東京TYフィナンシャルグループ)	10回

(注) 報酬等の総額につきましては、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会で取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額等を定めております。

(2) 報酬等の体系

(ア) 取締役の報酬

取締役の報酬は、東京TYFGで設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に、役位に基づき当行の取締役会で決定しております。

なお、東京TYFGの取締役を兼任する者の報酬額は、業務割合の高い役位による報酬額とし、業務割合の低い方の報酬額の10%(100千円単位での金額調整を行った額)を兼任加算額として加えております。

また、当行の親会社であります東京TYFGが、業績と企業価値向上への取締役の貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、東京TYFG取締役及び子会社である銀行の取締役(社外取締役を除く)を対象とする株式報酬型ストック・オプション制度を導入したことに伴い、当行においては取締役報酬とは別枠で、新株予約権の払込金額に相当する報酬の支給枠として年額3千万円以内の報酬枠(平成27年6月29日臨時株主総会決議)を設定しております。

(イ) 監査役の報酬

監査役の報酬は基本報酬のみとし、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から株式報酬型ストック・オプションの対象とはしていません。なお、基本報酬は社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

また、業績と企業価値向上への取締役の貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、東京TYFGで株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

4. 当行の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円、人)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	基本報酬	基本報酬		
対象役員 (除く社外役員)	14	281	232	217	14	-	-	49

(注) 1. 基本報酬の内訳について

基本報酬には、取締役(社外取締役を除く)の月額報酬171百万円、監査役(社外監査役を除く)の月額報酬33百万円の他、使用人兼務取締役の使用人分の給与(使用人としての賞与を含む)13百万円を含めております。

2. 株式報酬型ストック・オプション
株式報酬型ストック・オプションは、東京TYFGが発行する新株予約権を付与したものであります。
3. 役員退職慰労金

打切り支給の役員退職慰労金

(1) 平成21年6月26日開催の第19回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打切り支給を決議し、相当額を未払金に計上しております。

(2) 当事業年度中に退任いたしました支給対象取締役1名に対し、役員退職慰労金49百万円を支払っております。

(3) 当事業年度末の未払金計上額は、取締役2名に対し4百万円となっております。

5. 当行の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたものの他、特段、該当する事項はありません。

資料編 (新銀行東京)

主要な経営指標等の推移

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益(百万円)	7,537	6,704	7,211	9,175	8,979
経常利益(百万円)	1,023	890	1,514	3,722	3,174
当期純利益(百万円)	1,019	885	1,510	3,926	3,039
資本金(百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
(発行済普通株式総数:千株)	(5,926)	(5,926)	(5,926)	(5,926)	(5,926)
(発行済優先株式総数:千株)	(2,000)	(2,000)	(2,000)	(2,000)	(2,000)
純資産額(百万円)	52,147	52,949	55,057	60,055	63,354
総資産額(百万円)	370,528	384,693	431,456	458,899	489,488
預金残高(百万円)	195,847	199,176	261,534	293,445	297,580
貸出金残高(百万円)	153,143	167,088	200,706	222,587	230,567
有価証券残高(百万円)	188,796	187,038	169,249	172,355	160,968
1株当たり純資産額(円)	2,049.75	2,185.12	2,540.87	3,356.79	3,927.28
1株当たり配当額	—	—	—	優先株式 80.98	優先株式 80.98
(内1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	優先株式 (40.49)
1株当たり当期純利益金額(円)	172.05	149.47	254.90	662.56	485.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	14.07	13.76	12.76	13.07	12.94
単体自己資本比率(国内基準)(%)	23.61	22.42	20.50	19.68	19.30
自己資本利益率(%)	1.98	1.68	2.79	6.82	4.92
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
従業員数(人)	146	154	163	162	161
[外、平均臨時従業員数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[1]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成28年6月期より、両建てで表示していた「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を相殺して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成28年3月期の総資産額を修正して表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期以降の単体自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。

6. 従業員数は、平成27年3月期まで臨時従業員を含んでおります。

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当行の監査法人は次のとおり交代しております。

前事業年度 有限責任監査法人ハルタ

当事業年度 新日本有限責任監査法人

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	35,188	56,045
現金	251	274
預け金	34,936	55,771
コールローン	—	3,000
買入金銭債権	31,727	39,932
有価証券	172,355	160,968
国債	45,297	26,015
地方債	8,334	12,230
社債	77,546	78,359
株式	1	1
その他の証券	41,175	44,361
貸出金	222,587	230,567
証書貸付	195,743	200,020
当座貸越	26,843	30,547
その他資産	761	858
未収還付法人税等	91	84
前払費用	60	46
未収収益	380	362
立替金	—	157
その他の資産	228	207
有形固定資産	39	23
建物	14	7
その他の有形固定資産	24	15
無形固定資産	265	148
ソフトウェア	265	148
支払承諾見返	2,215	2,035
貸倒引当金	△5,976	△4,091
投資損失引当金	△264	—
資産の部合計	458,899	489,488

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(負債の部)		
預金	293,445	297,580
普通預金	38,639	43,345
定期預金	254,755	254,224
その他の預金	50	9
コールマネー	—	25,000
借入金	100,000	98,000
借入金	100,000	98,000
その他負債	1,976	2,060
未払法人税等	95	162
未払費用	1,337	1,359
前受収益	377	422
未払金	72	7
資産除去債務	—	60
その他の負債	92	49
賞与引当金	137	132
役員賞与引当金	7	—
退職給付引当金	138	156
システム解約損失引当金	—	30
偶発損失引当金	21	24
繰延税金負債	903	1,113
支払承諾	2,215	2,035
負債の部合計	398,844	426,133
(純資産の部)		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	32,046	32,046
資本準備金	32,046	32,046
利益剰余金	5,407	8,203
その他利益剰余金	5,407	8,203
繰越利益剰余金	5,407	8,203
株主資本合計	57,454	60,250
その他有価証券評価差額金	2,600	3,104
評価・換算差額等合計	2,600	3,104
純資産の部合計	60,055	63,354
負債及び純資産の部合計	458,899	489,488

財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	9,175	8,979
資金運用収益	6,980	6,668
貸出金利息	3,436	3,398
有価証券利息配当金	2,983	2,700
コールローン利息	3	0
預け金利息	31	30
その他の受入利息	525	539
信託報酬	52	61
役務取引等収益	231	194
受入為替手数料	11	11
その他の役務収益	220	182
その他業務収益	—	215
国債等債券売却益	—	215
その他経常収益	1,911	1,839
貸倒引当金戻入益	1,262	1,567
投資損失引当金戻入益	108	264
業務委託契約関連引当金戻入益	152	—
偶発損失引当金戻入益	328	—
償却債権取立益	21	0
その他の経常収益	38	7
経常費用	5,453	5,805
資金調達費用	956	762
預金利息	855	743
コールマネー利息	—	△1
借入金利息	100	20
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	141	144
支払為替手数料	18	17
その他の役務費用	123	127
その他業務費用	203	—
国債等債券売却損	203	—
営業経費	3,888	4,142
その他経常費用	262	755
貸出金償却	1	22
偶発損失引当金繰入額	—	3
その他の経常費用	260	729
経常利益	3,722	3,174

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
特別損失	0	30
固定資産処分損	0	—
システム解約損失引当金繰入額	—	30
税引前当期純利益	3,721	3,144
法人税、住民税及び事業税	39	116
法人税等調整額	△244	△11
法人税等合計	△204	105
当期純利益	3,926	3,039

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	20,000	32,046	32,046	1,481	1,481	53,527
当期変動額						
当期純利益				3,926	3,926	3,926
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	3,926	3,926	3,926
当期末残高	20,000	32,046	32,046	5,407	5,407	57,454

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,529	1,529	55,057
当期変動額			
当期純利益			3,926
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,070	1,070	1,070
当期変動額合計	1,070	1,070	4,997
当期末残高	2,600	2,600	60,055

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	20,000	32,046	32,046	5,407	5,407	57,454
当期変動額						
剰余金の配当				△242	△242	△242
当期純利益				3,039	3,039	3,039
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	2,796	2,796	2,796
当期末残高	20,000	32,046	32,046	8,203	8,203	60,250

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,600	2,600	60,055
当期変動額			
剰余金の配当			△242
当期純利益			3,039
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	503	503	503
当期変動額合計	503	503	3,299
当期末残高	3,104	3,104	63,354

財務諸表

注記事項

重要な会計方針

(平成29年3月期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～17年
その他：4年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、上記の債権のうち合理的であると認められる場合には、債権額から実質保全額を控除した残額を、上記の貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を計上しております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を計上しております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部資産査定室が、査定結果を検証しており、その査定結果により上記の引当金を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の金額は、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法により、当事業年度末自己都合要支給額に基づいて計上しております。

(4) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、当行の基幹系システムを株式会社東京都民銀行の基幹系システムに統合(平成30年5月を目的)することに伴い、当行で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計上の見積りの変更

投資損失引当金の見積りの変更を行い、投資損失引当金を全額取崩しております。この変更は、当事業年度より当行が株式会社東京TYフィナンシャルグループの完全子会社になったことによりグループの見積り方法の統一を目的としたものであります。

当該見積りの変更にあたり、期首に計上されていた投資損失引当金264百万円の全額を、投資損失引当金戻入益としてその他経常収益に計上しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	97,012百万円
貸出金	17,544百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	98,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券2,814百万円及び保証金10百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金187百万円が含まれております。

2. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,019百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが36,552百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 587百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,926	—	—	5,926	
A種 優先株式	2,000	—	—	2,000	
合計	7,926	—	—	7,926	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株 当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成28年 5月12日 取締役会	A種 優先株式	161百万円	80.98円	平成28年 3月31日	平成28年 6月13日
平成28年 11月10日 取締役会	A種 優先株式	80百万円	40.49円	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日

(2) 基準日が当事業会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株 当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成29年 5月12日 取締役会	A種 優先株式	80百万円	利益 剰余金	40.49円	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、都内中小事業者などへの貸出業務や有価証券等による運用業務を行っております。これらの業務を行うため、顧客からの預金、金融機関からの借入金などによって資金調達を行っております。また、保有金融資産及び負債に、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として都内中小事業者への貸出金と他の金融機関の貸出債権への保証債権及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に国債、地方債及び事業債であり、満期保有目的、その他保有目的に区分しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利・価格等の市場リスクに晒されております。

当行が保有する金融負債は、主として取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は一定の環境の下で必要な資金の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当行では、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較考慮し、経営の健全性を検証する統合的リスク管理を行っております。

② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理を経営の最重要管理事項と位置づけ、信用リスクを定量的かつ継続的に把握し適切に管理していくための基本方針を定め、これを遵守するための管理体制・相互牽制機能を整備しております。最適な与信ポートフォリオの構築を行うため、商品別・格付別・業種別等の信用リスクの状況をモニタリングし、その結果は統合リスク管理委員会を通じて取締役会へ報告するとともに、適時に業務運営に反映させる体制をとっております。有価証券の発行体の信用リスクに関しても、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では、原則すべての資産・負債に内在する金利リスクをバリュー・アット・リスク(VaR)で計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしております。また、ベシス・ポイント・バリュー(BPV)の計測やギャップ分析を日次で行い、金利変動による資産・負債の時価の感応度をモニタリングし、関連部署に報告しております。これらのリスク管理情報は、月次で開催する統合リスク管理委員会に報告するとともに、ALM等の業務運営方針の審議に活用する体制を構築しております。

また、自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準の趣旨も踏まえ、極端な金利の変動や、当行ポジションに不利な方向へのイールドカーブの形状変化等を想定した場合のリスク量を計測して、資産負債構成の妥当性の検証と見直しを行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、有価証券運用方針及び有価証券運用規程に従い行われております。価格変動リスクについては、VaRや総合損益等で計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしております。

(iii) 市場リスクの定量的情報等

当行では、市場リスクの影響をうける金融資産、金融負債についてVaR(観測期間5年、保有期間6ヶ月、信頼区間99%、分散共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。当行の市場リスク量の大きさは平成29年3月31日において、5,356百万円になります。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、平成28年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理に関する諸規定・基準に従い、資金繰り管理部署が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。短期間で資金化可能な流動性資産を一定水準以上保有することなどを日次でモニタリングし、定期的に当行統合リスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

財務諸表

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	56,045	56,045	—
(2) コールローン	3,000	3,000	—
(3) 買入金銭債権	39,419	39,419	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,169	16,367	2,197
その他有価証券	137,027	137,027	—
(5) 貸出金	230,567		
貸倒引当金(※)	△3,375		
	227,192	227,192	—
資産計	476,854	479,052	2,197
(1) 預金	297,580	297,580	—
(2) コールマネー	25,000	25,000	—
(3) 借入金	98,000	98,000	—
負債計	420,580	420,580	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、公共工事債権信託受益権の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これら以外の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式については、取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。

(2) コールマネー

コールマネーは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権」、「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
①買入金銭債権(※1)	513
②非上場株式(※2)	1
③組合出資金(※1)	9,769
合計	10,283

(※1) 買入金銭債権及び組合出資金のうち、裏付資産及び組合財産の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	55,771	—	—	—	—	—
コールローン	3,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権 有価証券	7,649	327	2,252	806	103	27,752
満期保有目的 の債券	—	1,200	—	—	—	12,971
その他有価証 券のうち満期 があるもの	7,083	18,949	26,219	19,019	8,929	30,772
貸出金(※)	67,259	59,545	27,592	6,326	16,200	19,981
計	140,763	80,022	56,064	26,152	25,233	91,477

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,982百万円、期間の定めのないもの30,679百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	201,879	70,522	25,178	—	—	—
コールマネー	25,000	—	—	—	—	—
借入金	30,000	40,000	28,000	—	—	—
合計	256,879	110,522	53,178	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	3,927円28銭
1株当たりの当期純利益金額	485円49銭

当事業年度に係る財務諸表等に記載された事項が適正に表示されていること、また、財務諸表等が適正に作成される体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

平成29年7月27日 株式会社新銀行東京

代表取締役社長執行役員 常久秀紀

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,860	164	44	6,505	202	38
資金調達費用	956	44	44	762	38	38
資金運用収支	5,903	119	6,023	5,742	163	5,905
役務取引等収益	283	—	283	255	—	255
役務取引等費用	141	0	141	144	0	144
役務取引等収支	142	△0	141	111	△0	110
その他業務収益	—	—	—	215	—	215
その他業務費用	203	—	203	—	—	—
その他業務収支	△203	—	△203	215	—	215
業務粗利益	5,842	119	5,962	6,069	163	6,232
業務粗利益率(%)	1.34	0.83	1.36	1.35	1.00	1.38

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。
 3. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	(14,260)	(44)		(16,239)	(38)	
うち貸出金	435,790	6,860	1.57	449,120	6,505	1.44
うち商品有価証券	204,310	3,436	1.68	223,623	3,398	1.51
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	152,481	2,819	1.84	145,856	2,498	1.71
うちコールローン	2,814	3	0.12	8	0	0.04
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	32,222	31	0.09	30,609	30	0.09
資金調達勘定	372,131	956	0.25	386,267	762	0.19
うち預金	270,586	855	0.31	297,655	743	0.24
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	5,008	△1	△0.02
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	101,531	100	0.09	83,597	20	0.02

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年3月期706百万円、平成29年3月期2,333百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書さ)であります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	14,260	164	1.15	16,239	202	1.24
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	14,260	164	1.15	16,239	202	1.24
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
	(14,260)	(44)		(16,239)	(38)	
資金調達勘定	14,260	44	0.30	16,239	38	0.23
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(合計)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	435,790	6,980	1.60	449,120	6,668	1.48
うち貸出金	204,310	3,436	1.68	223,623	3,398	1.51
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	166,741	2,983	1.78	162,095	2,700	1.66
うちコールローン	2,814	3	0.12	8	0	0.04
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	32,222	31	0.09	30,609	30	0.09
資金調達勘定	372,131	956	0.25	386,267	762	0.19
うち預金	270,586	855	0.31	297,655	743	0.24
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	5,008	△1	△0.02
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	101,531	100	0.09	83,597	20	0.02

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年3月期706百万円、平成29年3月期2,333百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	398	667	1,066	207	△562	△354
うち貸出金	365	△109	256	543	△581	△38
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△177	964	786	△122	△198	△320
うちコールローン	△3	△3	△6	△2	△1	△3
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	14	1	16	△1	—	△1
支払利息	65	—	65	36	△230	△193
うち預金	136	△54	81	89	△201	△112
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△2	△2	△4	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△5	△6	△11	△14	△65	△80

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 平成29年3月期のコールマネーについては、前年度(平成28年3月期)の支払利息、平均残高がなく、支払利息に対する増減要因を算出できないため、計数を表示しておりません。

受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	14	△10	4	24	13	38
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	14	△10	4	24	13	38
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	8	△1	7	7	△12	△5
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析(合計)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	426	636	1,063	214	△526	△311
うち貸出金	365	△109	256	543	△581	△38
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△154	945	790	△82	△199	△282
うちコールローン	△3	△3	△6	△2	△1	△3
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	14	1	16	△1	—	△1
支払利息	65	—	65	36	△230	△193
うち預金	136	△54	81	89	△201	△112
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△2	△2	△4	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△5	△6	△11	△14	△65	△80

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

業務純益

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
業務純益		2,073		2,092
コア業務純益		2,276		1,876
実質業務純益		2,073		2,092

- (注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 2. コア業務純益＝業務粗利益(除く債券関係損益)－経費(除く臨時処理分)
 3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	283	—	283	255	—	255
うち預金・貸出業務	115	—	115	94	—	94
うち為替業務	11	—	11	11	—	11
うち証券関連業務	6	—	6	4	—	4
うち代理業務	—	—	—	—	—	—
うち保護預り・貸金庫業務	—	—	—	—	—	—
うち保証業務	75	—	75	75	—	75
役務取引等費用	141	0	141	144	0	144
うち為替業務	18	0	18	17	0	17

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	—	—	—	215	—	215
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	—	—	—	215	—	215
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
その他の業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	203	—	203	—	—	—
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	203	—	203	—	—	—
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
その他の業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務利益(△はその他業務損失)	△203	—	△203	215	—	215

預金・譲渡性預金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	38,639	—	38,639	43,345	—	43,345
うち有利息預金	24,763	—	24,763	28,118	—	28,118
定期性預金	254,755	—	254,755	254,224	—	254,224
うち固定自由金利定期預金	254,753	—	254,753	254,222	—	254,222
うち変動自由金利定期預金	1	—	1	1	—	1
その他	50	—	50	9	—	9
預金合計	29,445	—	293,445	297,580	—	297,580
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	293,445	—	293,445	297,580	—	297,580

(注) 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金・譲渡性預金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	25,839	—	25,839	29,106	—	29,106
うち有利息預金	20,859	—	20,859	24,291	—	24,291
定期性預金	244,589	—	244,589	268,417	—	268,417
うち固定自由金利定期預金	244,587	—	244,587	268,415	—	268,415
うち変動自由金利定期預金	1	—	1	1	—	1
その他	158	—	158	131	—	131
預金合計	270,586	—	270,586	297,655	—	297,655
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	270,586	—	270,586	297,655	—	297,655

(注) 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期性預金	27,703	54,776	54,702	27,404	49,675	40,492	254,755
固定自由金利定期預金	27,703	54,776	54,701	27,404	49,674	40,492	254,753
変動自由金利定期預金	0	—	1	0	0	—	1
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成29年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期性預金	46,476	80,628	31,419	49,343	21,178	25,178	254,224
固定自由金利定期預金	46,476	80,628	31,419	49,343	21,177	25,178	254,222
変動自由金利定期預金	0	0	0	0	1	—	1
その他	—	—	—	—	—	—	—

預金者別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
個人		197,319		174,809
法人		50,110		49,153
その他		46,015		73,617
合計		293,445		297,580

(注)「その他」は公金及び金融機関であります。

財形貯蓄残高

該当事項はありません。

貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	195,743	—	195,743	200,020	—	200,020
当座貸越	26,843	—	26,843	30,547	—	30,547
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	222,587	—	222,587	230,567	—	230,567

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	181,250	—	181,250	198,390	—	198,390
当座貸越	23,059	—	23,059	25,233	—	25,233
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	204,310	—	204,310	223,623	—	223,623

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	76,653	59,684	38,108	11,730	35,811	598	222,587
うち変動金利	66,025	47,059	27,040	5,375	30,490	335	176,328
うち固定金利	10,627	12,624	11,068	6,354	5,320	263	46,259

(注) 上記貸出金の残存期間は、金利更改までの期間ではなく、最終返済期限までの残存期間であります。

(単位:百万円)

	平成29年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	55,824	53,704	35,577	14,202	40,712	30,547	230,567
うち変動金利	43,146	39,058	27,612	7,997	30,987	28,661	177,464
うち固定金利	12,677	14,645	7,964	6,204	9,724	1,885	53,103

(注) 上記貸出金の残存期間は、金利更改までの期間ではなく、最終返済期限までの残存期間であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
全店分	222,587	100.00	230,567	100.00
製造業	14,058	6.31	13,239	5.74
農業、林業	104	0.04	84	0.03
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	76	0.03	63	0.02
建設業	11,570	5.19	11,880	5.15
電気・ガス・熱供給・水道業	529	0.23	559	0.24
情報通信業	7,742	3.47	7,277	3.15
運輸業、郵便業	2,573	1.15	2,727	1.18
卸売業、小売業	16,127	7.24	21,879	9.48
金融業、保険業	42,122	18.92	41,055	17.80
不動産業	64,184	28.83	64,306	27.89
（不動産取引業）	(36,520)	(16.40)	(37,711)	(16.35)
（不動産賃貸業等）	(27,664)	(12.42)	(26,594)	(11.53)
物品賃貸業	1,546	0.69	1,295	0.56
学術研究、専門・技術サービス業	668	0.30	736	0.31
宿泊業	1,790	0.80	4,887	2.11
飲食業	3,171	1.42	3,442	1.49
生活関連サービス業、娯楽業	9,027	4.05	6,630	2.87
教育、学習支援業	176	0.07	183	0.07
医療・福祉	5,880	2.64	6,518	2.82
その他サービス	17,300	7.77	17,379	7.53
地方公共団体	9,175	4.12	8,580	3.72
その他(個人)	14,760	6.63	17,837	7.73

(注) 不動産取引業とは不動産仲介業および不動産分譲業であり、不動産賃貸業等とは不動産賃貸・管理業等であります。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	40,775	18.32	41,788	18.12
運転資金	181,811	81.68	188,779	81.88
合計	222,587	100.00	230,567	100.00

中小企業(個人を含む)に対する貸出金及び貸出金総額に占める割合

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金(A)	1,518	222,587	1,631	230,567
中小企業等貸出金(B)	1,431	150,599	1,544	163,960
(B)/(A)	94.26	67.65	94.66	71.11

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

該当事項はありません。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	2,582	—	1,250	—
債権	10,550	—	11,393	—
商品	—	—	—	—
不動産	93,947	—	98,379	—
その他	—	—	66	—
小計	107,080	—	111,089	—
保証	4,916	2,215	5,399	2,035
信用	110,590	—	114,077	—
合計	222,587	2,215	230,567	2,035

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	前期末 残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	前期末 残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,222	3,387	—	4,222	3,387	3,387	1,942	—	3,387	1,942
個別貸倒引当金	3,326	2,589	308	3,017	2,589	2,589	2,149	317	2,271	2,149
合計	7,548	5,976	308	7,239	5,976	5,976	4,091	317	5,658	4,091

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	1	22

リスク管理債権額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	123	159
延滞債権額	3,450	2,982
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,889	260
合計	5,463	3,402

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当行では部分直接償却を実施しておりません。

リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	3	2
延滞債権額	2,982	2,586
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,889	260
合計	4,875	2,848

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当行では部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の計数を記載しております。

金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	718	663
危険債権	4,723	3,957
要管理債権	1,889	260
合計(A)	7,332	4,880
保全額(B)	5,034	3,136
貸倒引当金	3,819	2,245
担保保証等	1,214	890
保全率(B)÷(A)	68.65	64.26

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収、利息の受取りができない可能性が高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権といった外形的事実がすでに発生している債権であります。
4. 当行では部分直接償却を実施しておりません。

金融再生法開示債権(部分直接償却後)

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	65
危険債権	4,723	3,957
要管理債権	1,889	260
合計(A)	6,702	4,282
保全額(B)	4,404	2,538
貸倒引当金	3,189	1,647
担保保証等	1,214	890
保全率(B)÷(A)	65.71	59.26

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収、利息の受取りができない可能性が高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権といった外形的事実がすでに発生している債権であります。
4. 当行では部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の計数を記載しております。

有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	45,297	—	45,297	26,015	—	26,015
地方債	8,334	—	8,334	12,230	—	12,230
社債	77,546	—	77,546	78,359	—	78,359
株式	1	—	1	1	—	1
その他の証券	25,340	15,835	41,175	31,520	12,841	44,361
うち外国債券	—	15,835	15,835	—	12,841	12,841
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	156,520	15,835	172,355	148,127	12,841	160,968

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	47,427	—	47,427	27,951	—	27,951
地方債	6,953	—	6,953	12,031	—	12,031
社債	76,538	—	76,538	78,942	—	78,942
株式	13	—	13	1	—	1
その他の証券	21,547	14,260	35,807	26,930	16,239	43,169
うち外国債券	—	14,260	14,260	—	16,239	16,239
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	152,481	14,260	166,741	145,856	16,239	162,095

保有有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	16,040	—	7,358	—	3,604
1年超3年以下	8,145	—	8,754	—	544
3年超5年以下	8,970	—	12,028	—	5,863
5年超7年以下	2,143	2,093	21,563	—	3,787
7年超10年以下	—	6,240	1,682	—	3,708
10年超	9,998	—	24,136	—	7,372
期間の定めのないもの	—	—	2,024	1	16,295
合計	45,297	8,334	77,546	1	41,175

(単位:百万円)

	平成29年3月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	1,009	176	5,942	—	236
1年超3年以下	9,775	402	6,480	—	3,794
3年超5年以下	5,231	402	18,166	—	6,896
5年超7年以下	—	4,782	14,805	—	2,642
7年超10年以下	—	3,521	3,993	—	3,410
10年超	9,998	2,944	26,162	—	6,089
期間の定めのないもの	—	—	2,808	1	21,292
合計	26,015	12,230	78,359	1	44,361

公共債の引受(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

公共債ディーリング実績(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

| 有価証券関係 |

1. 売買目的有価証券(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,998	12,264	2,265	9,998	11,935	1,936
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,009	5,388	379	4,171	4,432	260
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	15,007	17,652	2,645	14,169	16,367	2,197
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	15,007	17,652	2,645	14,169	16,367	2,197	

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期			平成29年3月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	
	債券	114,620	112,011	2,609	77,716	75,686	2,030
	国債	35,299	34,840	458	16,016	15,755	260
	地方債	8,184	7,849	335	5,510	5,299	211
	社債	71,136	69,321	1,815	56,189	54,631	1,558
	外国債券	3,953	3,887	66	6,468	6,399	68
	その他	15,991	14,987	1,003	45,655	42,976	2,678
	投資信託	15,991	14,987	1,003	45,655	42,976	2,678
	小計	134,566	130,886	3,680	129,840	125,062	4,777
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	
	債券	1,550	1,553	△2	24,719	25,045	△326
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	149	150	△0	6,720	6,958	△237
	社債	1,400	1,403	△2	17,998	18,087	△88
	外国債券	11,881	11,948	△66	6,373	6,416	△43
	その他	500	500	—	8,051	8,226	△175
	投資信託	500	500	—	8,051	8,226	△545
	小計	13,932	14,001	△69	39,143	39,688	△545
合計	148,498	144,887	3,610	168,983	164,751	4,231	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1	1
その他	9,608	10,282
合計	9,609	10,283

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
その他有価証券	売却額	1,545	25,697
	売却益の合計額	—	215
	売却損の合計額	203	—

6. 減損処理を行った有価証券(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

| 金銭の信託関係 | (平成28年3月期及び平成29年3月期)**1. 運用目的の金銭の信託**

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

| その他有価証券評価差額金 |

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
評価差額		
その他有価証券	3,748	4,473
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	△1,147	△1,369
その他有価証券評価差額金	2,600	3,104

| デリバティブ取引関係 |**1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引(平成28年3月期及び平成29年3月期)****(1) 金利関連取引**

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(平成28年3月期及び平成29年3月期)**(1) 金利関連取引**

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

| 信託業務 |**1. 信託財産残高表**

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
資産		
受託有価証券	100	—
金銭債権	13,277	16,473
その他の金銭債権	13,277	16,473
現金預け金	69	40
預け金	69	40
合計	13,447	16,513
負債		
有価証券の信託	100	—
金銭債権の信託	13,347	16,513
合計	13,447	16,513

2. 信託業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
信託報酬	54	64	73	52	61
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	11,555	13,966	21,716	13,447	16,513

3. 金銭信託等の受託残高(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

4. 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

5. 金銭信託等の信託期間別元本残高 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

6. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

7. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

8. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

9. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

10. 用途別の金銭信託等に係る貸出金残高 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

11. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

12. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

13. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 (平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

(注) 金銭信託とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。

主な利益率

(単位:%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.86	0.71
資本経常利益率	6.46	5.14
総資産当期純利益率	0.91	0.68
資本当期純利益率	6.82	4.92

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(除く支払承諾見返)平均残高 × 100

2. 資本経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ {(期首純資産の部合計 + 期末純資産の部合計) ÷ 2} × 100

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	1,694	1,363
減価償却費	93	136
土地建物機械賃借料	145	148
消耗品費	44	53
広告宣伝費	12	9
租税公課	312	408
その他	1,585	2,022
合計	3,888	4,142

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

利鞘

(単位:%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.57	1.15	1.60	1.44	1.24	1.48
資金調達原価	1.30	0.30	1.30	1.26	0.23	1.26
総資金利鞘	0.27	0.85	0.30	0.18	1.01	0.22

預貸率

(単位:%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	61.49	0.00	61.49	63.69	0.00	63.69
期中平均預貸率	61.83	0.00	61.83	62.33	0.00	62.33

(注) 貸出金には金融機関貸付金を含んでおりません。

預証率

(単位:%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	53.33	0.00	58.73	49.77	0.00	54.09
期中平均預証率	56.35	0.00	61.62	49.00	0.00	54.45

従業員一人当たり指標

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	預金	貸出金	預金	貸出金
預金		1,982		1,814
貸出金		1,503		1,405

(注) 従業員数は期中平均人員で算出してあります。

一店舗当たり指標

(単位:百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	預金	貸出金	預金	貸出金
預金		293,445		297,580
貸出金		222,587		230,567

外国為替取扱高(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

国際業務部門資産残高(平成28年3月期及び平成29年3月期)

該当事項はありません。

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	55	315,923	61	357,672
	各地より受けた分	47	320,025	46	323,786
代金取立	各地へ向けた分	—	—	—	—
	各地より受けた分	—	—	—	—

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用の上、信用リスクアセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法をそれぞれ採用しております。

《単体》

I.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成28年 3月末	経過措置に よる不算入額	平成29年 3月末	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	57,292		60,169	
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,046		52,046	
うち、利益剰余金の額	5,407		8,203	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	161		80	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,387		1,950	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,387		1,950	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 60,679		62,119	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	106	159	61	61
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	106	159	61	61
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	50	75	79	79
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 156		141	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 60,523		61,978	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	296,971		309,819	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,194		△4,508	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	159		61	
うち、繰延税金資産	75		79	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,429		△4,650	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,505		11,164	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 307,477		320,983	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	19.68%		19.30%	

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

《単体》

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

当行の自己資本は、普通株式及び優先株式で調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、経営の健全性確保の観点から、自己資本比率を健全性評価の指標として重視した経営を行っています。平成29年3月末における自己資本比率(新国内基準)は19.30%と、自己資本比率規制の国内基準4%を上回る水準を確保しています。自己資本比率は、平成26年3月末より、新国内基準で算出しています。

併せて、期中での業務運営においては、当行業務に係る主要なリスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク)を計量化して、主要なリスクの総量が各々のリスクカテゴリーに配賦された自己資本(リスク資本)の範囲内に収まっているかを常にモニタリングしています。これにより、一定の前提条件のもとで発生しうる最大予想損失額を自己資本の範囲内に収めるように、業務上のリスクをコントロールしています。

- 信用リスク : 与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因する資産価値の減少ないし消失から、元本・利息の一部又は全部の支払を受けられず、損失を被るリスク
- 市場リスク : 金利、有価証券等の市場価格の変動により、保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスク
- オペレーショナル・リスク : 銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針、手続

信用リスクは銀行が抱える最大のリスクであるとの認識のもと、当行では信用リスク管理を経営の最重要管理事項と位置づけ、信用リスクを定量的かつ継続的に把握し適切に管理していくための基本方針を定め、これを遵守するための管理態勢・相互牽制機能を整備しています。

最適な与信ポートフォリオの構築を行うため、商品別・格付別・業種別等の信用リスク量をモニタリングし、その結果

を統合リスク管理委員会を通じて経営会議や取締役会に報告するとともに、適時に業務運営に反映させる体制をとっています。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金については、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、下記のとおり計上しております。

正常先債権 要注意先債権	一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。なお、左記の債権のうち、合理的であると認められる場合には、債権額から実質保全額を控除した残額を、上記の貸倒実績率等に基づき引き当てております。
破綻懸念先債権	売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を引き当てております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。
実質破綻先債権 破綻先債権	売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を引き当てております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部 資産査定室が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において使用している適格格付機関は以下の4機関であり、すべての種類のエクスポージャーに対して共通して使用しております。

(株) 格付投資情報センター (R&I)

(株) 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、地域の中小零細企業のお客さまに対し、円滑な資金供給を行うために、不動産担保や第三者保証に過度に依存することなく、事業価値を見極める融資手法を徹底しております。審査の結果、担保又は保証が必要と判断された場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で担保や保証を徴求しております。

当行では、当行定期預金、有価証券、不動産及び保証のうち、当行規程で定める一定の要件を満たすものを適格担保とし、あらかじめ定めた手続に従って評価、徴求しています。また、証書貸付、当座貸越の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当行の定める手続に従って当該与信取引の範囲内で預金相殺を行う場合があります。

信用リスク削減手法として、当行が扱う主要な保証には、信用保証協会保証がありますが、これは政府保証と同等の信用度を持つものであります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引は、専ら当行自身の資産・負債の mismatch から生じる市場リスクをヘッジする目的で金融機関等と行う金利スワップ取引や債券先物取引であります。現在当該取引は行っておりません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、投資家としてのみ証券化取引を行っており、オリジネーターやサービサー等としての関与はありません。

これらの証券化取引に係るリスクには、信用リスク、金利リスク、ストラクチャーリスク等がありますが、これらのリスクについて案件検討時に投資委員会等にて審議した上で実行しており、実行後も裏付資産の状況、格付情報、市場動向を継続してモニタリング管理する体制としております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当行では、事務リスク、情報システムリスク、情報セキュリティリスク、流動性リスク、法務リスク、風評リスク等を含む幅広いリスクをオペレーショナル・リスクと捉え、各々について定めた基本方針に従ってリスク管理を行っています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は基礎的手法を採用しております。オペレーショナル・リスクに係るリスクの状況については、信用リスクその他のリスクと

ともに統合リスク管理委員会に報告され再発防止策等を協議・検討する体制を整備しております。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における出資又は株式に類するエクスポージャーとしては、本業の中小企業融資と関係の深いベンチャーファンドや企業再生ファンド等への出資があります。

当該エクスポージャーについて、当行取締役会等で承認を受けたリスク管理に関する方針、規程等の遵守状況をモニタリングし、定期的、必要な場合には随時、経営に報告する態勢を整えております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、金利リスクを資産・負債の期間の mismatch が存在している中で金利が変動することにより利益が低下ないしは損失を被るリスクと捉え、原則すべての資産・負債に内在する金利リスクをVaRで計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割当られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしています。また、ベータ・ポイント・バリュー (BPV) の計測やギャップ分析を日次で行い、金利変動による資産・負債の時価の感応度をモニタリングし関連部署に報告しています。これらのリスク管理情報は、月次で開催する統合リスク管理委員会に報告するとともに、ALM等の業務運営方針の審議に活用する体制を構築しています。

また、アウトライヤー基準の趣旨も踏まえ、極端な金利の変動や、当行ポジションに不利な方向へのイールドカーブの形状変化等を想定した場合のリスク量を計測して、資産負債構成の妥当性の検証と見直しを行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

平成28年3月末

VaRについては、ヒストリカル・シミュレーション法を用い、信頼水準99.9%、保有期間3ヵ月、観測期間4年を前提として、日次で算定しております。

平成29年3月末

東京TYフィナンシャルグループとして算定手法を合わせるため、保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%で計測されるVaRに変更しております。なお、コア預金の内部モデル方式は導入しておりません。

また、VaR算定に用いるリスク計測モデルの精度を確認

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

するため、定期的にバックテスト(事後検証)を実施して、リスク管理方法の妥当性・有効性の確保に努めています。

* VaR (Value at Risk)

過去の一定期間(観測期間)の市場の変動データに基づき、将来のある一定期間(保有期間)内に、ある一定の確率(信頼水準)で、保有する金融資産・負債が被る最大損失額。

* BPV (Basis Point Value)

金利水準が1ベーシスポイント(0.01%)変化した場合に、保有するポジションの時価評価額がどれだけ増減するかを示す金利感応度の指標。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

《単体》

Ⅲ.定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項(単体)

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	90	3	590	23
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,118	84	2,190	87
地方三公社向け	100	4	100	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,227	569	11,784	471
法人等向け	123,932	4,957	133,319	5,332
中小企業等向け及び個人向け	6,888	275	7,483	299
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	74,608	2,984	66,214	2,648
三月以上延滞等	8	0	1,502	60
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	121	4	142	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	5,658	226	7,493	299
(うち出資等のエクスポージャー)	5,658	226	7,493	299
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	54,777	2,191	53,217	2,128
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	34,049	1,361	24,750	990
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	296	11	423	16
(うち上記以外のエクスポージャー等)	—	—	—	—
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	18,416	736	22,933	917
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	159	6	94	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△11,429	△457	△4,650	△186
資産(オン・バランス)計	289,677	11,587	302,415	12,096
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	302	12	152	6
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	5,473	218	5,662	226
信用供与に直接的に代替する偶発債務	959	38	1,028	41
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	556	22	556	22
派生商品取引	1	0	1	0
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	7,292	291	7,401	296
【CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)	1	0	2	0
【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	0	0	0
合計	296,971	11,878	309,819	12,392

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

(2) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
信用リスク	11,878	12,392
オペレーショナル・リスク	420	446
総所要自己資本額	12,299	12,839

2. 信用リスクに関する事項(単体)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	28,411	32,090	14,859	13,805	12,792	16,764	—	—
農業、林業	104	84	104	84	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,489	1,573	76	63	2,413	1,509	—	—
建設業	16,164	19,907	11,914	12,143	300	300	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,289	10,375	529	559	4,759	9,815	—	—
情報通信業	7,888	7,434	7,888	7,434	—	—	—	—
運輸業、郵便業	9,494	9,624	2,713	2,772	6,780	6,852	—	—
卸売業、小売業	19,301	27,724	16,657	22,569	2,644	5,155	—	—
金融業、保険業	79,120	72,533	40,740	36,064	37,535	32,536	5	6
不動産取引業	66,859	66,319	36,580	37,850	15,291	8,705	—	—
不動産賃貸業等	23,450	20,464	23,450	20,464	—	—	—	—
物品賃貸業	1,558	1,327	1,558	1,327	—	—	—	—
各種サービス業	37,564	39,200	37,564	39,200	—	—	—	—
国・地方公共団体	111,713	120,633	23,858	26,366	53,737	39,411	—	—
その他	16,005	17,068	5,457	5,630	—	—	—	—
業種別合計	425,418	446,363	223,955	226,337	136,254	121,051	5	6
1年以下	108,052	73,712	76,551	55,950	26,786	6,929	5	6
1年超3年以下	76,092	71,005	59,131	50,559	16,909	19,865	—	—
3年超5年以下	61,572	63,639	35,761	33,989	25,170	26,005	—	—
5年超7年以下	41,549	35,417	13,343	13,142	25,215	18,905	—	—
7年超10年以下	36,873	29,666	21,313	19,349	9,159	8,412	—	—
10年超	48,239	62,478	17,013	22,657	31,013	38,132	—	—
期間の定めのないもの	53,038	110,443	841	30,688	2,000	2,800	—	—
残存期間別合計	425,418	446,363	223,955	226,337	136,254	121,051	5	6

(注) 1. 不動産取引業とは不動産仲介業及び不動産分譲業であり、不動産賃貸業等とは不動産賃貸・管理業等であります。

2. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

3. 当行は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成28年3月末	平成29年3月末
製造業		26	—
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		—	1
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	—
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		—	1
金融業、保険業		—	1,000
不動産取引業		—	—
不動産賃貸業等		—	—
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		174	80
国・地方公共団体		—	—
その他		—	—
業種別合計		201	1,083

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは不動産仲介業及び不動産分譲業であり、不動産賃貸業等とは不動産賃貸・管理業等であります。

3. 当行は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高並びに増減額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,222	△834	3,387	3,387	△1,444	1,942
個別貸倒引当金	3,326	△736	2,589	2,589	△440	2,149

(注) 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び増減

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	703	△184	519	519	△100	418
農業、林業	2	0	2	2	△0	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	371	△99	272	272	△59	213
電気・ガス・熱供給・水道業	205	△205	—	—	—	—
情報通信業	189	△60	128	128	68	197
運輸業、郵便業	153	△22	131	131	△12	119
卸売業、小売業	937	△168	768	768	△236	532
金融業、保険業	117	△10	106	106	△23	82
不動産取引業	49	△24	24	24	△12	12
不動産賃貸業等	24	△5	19	19	△5	13
物品賃貸業	21	△6	14	14	△9	5
各種サービス業	551	50	601	601	△50	551
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	3,326	△736	2,589	2,589	△440	2,149

(注) 1. 不動産取引業とは不動産仲介業及び不動産分譲業であり、不動産賃貸業等とは不動産賃貸・管理業等であります。

2. 当行は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	0	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	18
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	1
金融業、保険業	—	—
不動産取引業	—	—
不動産賃貸業等	0	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	0
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別合計	1	22

(注) 1. 不動産取引業とは不動産仲介業及び不動産分譲業であり、不動産賃貸業等とは不動産賃貸・管理業等であります。

2. 当行は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
	平成28年3月末		平成29年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	108,030	2,234	116,449	2,015
10%	18,015	1,220	18,776	1,425
12%	—	—	—	—
20%	9,664	1,495	8,637	4,514
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	25,613	—	34,008	—
70%	6,000	—	6,007	—
75%	—	10,271	—	10,459
100%	111,262	124,258	88,968	146,248
120%	1,000	0	662	0
150%	—	—	1,000	77
250%	6,000	118	6,800	169
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	285,586	139,599	281,309	164,912

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付を適用しているものに限り、格付を適用していません。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

3. 信用リスク削減手法に関する事項(単体)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
現金・自行預金	—	—
適格債券・適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	—	—
適格保証	3,336	3,398
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	3,336	3,398

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式*で算出しております。

*カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想を算出する方式です。契約時から現在までのマーケティング変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

(2) 派生商品取引*のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	—	—
グロスのアドオンの合計額 (B)	5	6
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	5	6
派生商品取引	5	6
外国為替関連取引	5	6
金利関連取引	0	0
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A)+(B)-(C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	5	6

※当行が直接行った派生商品取引はございませんが、派生商品取引を含む有価証券を保有しているため、その額を記載しております。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当事項はありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体)

○当行がオリジネーターの場合

証券化及び再証券化エクスポージャーはありません。

○当行が投資家の場合

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目	平成28年3月末	平成29年3月末
住宅ローン	13,010	16,107
その他	29,018	32,712
合計	42,029	48,820

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	25,785	206	28,940	231
50%	7,946	158	6,801	136
100%	7,517	300	12,811	512
150%	—	—	—	—
225%	769	69	—	—
350%	10	1	266	37
1250%	—	—	—	—
合計	42,029	736	48,820	917

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当事項はありません。

6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(単体)

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	—		—	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,849		9,770	
合計	8,849		9,770	

(2) 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項はありません。

(3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項はありません。

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額並びに貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(単体)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (単位:百万円)

項目	平成28年3月末
VaR	5,780
アウトライヤー基準	2,909

(注) 1. 平成28年3月末は、VaRについては、ヒストリカル・シミュレーション法を用い、信頼水準99.9%、保有期間3ヵ月、観測期間4年を前提として算定しております。
2. 平成28年3月末は、アウトライヤー基準については、「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値による金利ショック」を算定する方式を用いています。

(単位:百万円)

項目	平成29年3月末
金利ショックに対する経済的価値の減少額	5,318

(注) 1. 平成28年9月末より、東京TYフィナンシャルグループとして算定手法を合わせるため、保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%で計測されるVaRに変更しております。
2. コア預金の内部モデル方式は導入していません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲につきましては、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の従業員のうち、「高額報酬等を受ける者」*で、当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の従業員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

*「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役全員及び監査役全員のそれぞれの役員報酬の総額(上限額)を決定しております。

株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分につきましては、当行の親会社であります株式会社東京TYフィナンシャルグループ(以下、「東京TYFG」といいます。)で設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に決定しております。

また、監査役の報酬の個人別の配分につきましては、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
指名・報酬協議会 (株式会社東京TYフィナンシャルグループ)	10回

(注) 報酬等の総額につきましては、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

取締役の報酬等の額につきましては、東京TYFGで設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に、役位に基づき当行の担当職務の内容等を考慮して定めております。

また、東京TYFGの取締役を兼任する者の報酬額は、業務割合の高い方の役位による報酬額とし、業務割合の低い方の報酬額の10%(100千円単位での金額調整を行った額)を兼任加算額として加えております。

なお、当行の親会社であります東京TYFGが、業績と企業価値向上への取締役の貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、東京TYFG取締役及び子会社である銀行の取締役(社外取締役を除く)を対象とする株式報酬型ストック・オプション制度を導入したことに伴い、当行の取締役報酬とは別枠で、新株予約権の払込金額に相当する報酬の支給枠として年額3千万円以内の報酬枠(平成28年6月28日開催の株主総会にて決議)を設定しております。

なお、監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から株式報酬型ストック・オプションの対象とはしておりません。基本報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

報酬等に関する開示事項

4. 当行の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円、人)

区分	人数	報酬等の総額					
			固定報酬の総額			変動報酬の総額	
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		賞与	
対象役員 (除く社外役員)	4	64	59	57	2	4	4

(注) 1. 対象役員の人数及び報酬等の総額には、当事業年度に退任した取締役1名を含めております。

2. 株式報酬型ストック・オプション

株式報酬型ストック・オプションは、東京TYFGが発行する新株予約権を付与したものであります。

5. 当行の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたものの他、特段、該当する事項はありません。



思いを預かる。思いをつなぐ。

東京TYフィナンシャルグループ

〒160-0022 東京都新宿区新宿五丁目9番2号
<http://www.tokyo-tyfg.co.jp/>

株式会社東京都民銀行

〒106-8525 東京都港区六本木二丁目3番11号
<http://www.tominbank.co.jp/>

株式会社八千代銀行

〒160-8431 東京都新宿区新宿五丁目9番2号
<http://www.yachiyobank.co.jp/>

株式会社新銀行東京

〒160-0023 東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル
<http://www.sgt.jp/>

東京TYフィナンシャルグループ

2017 ディスクロージャー誌

平成29年7月発行

本資料には、将来の業績に係る記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。